

2026年８月





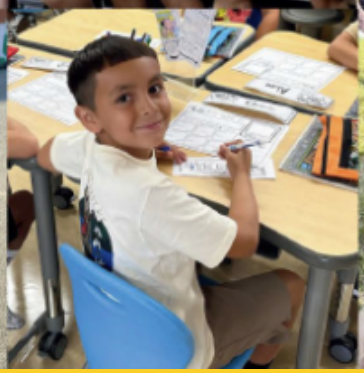














トーランス統一学校区
権利と責任に関する年次告知
2026-2027 学年度







Message From Our Torrance Unified
Superintendent's Office

トーランス統一学校区のご家族の皆様へ

2026-2027学年度が近づきつつある中、お子様の教育パートナーとしてトーランス統一学校区をお選びいただいたことに感謝申し上げます。来る学年度も、私たちは、当学校区で学ぶすべての生徒たちに、「卒業生のポートレート」(tusd.org/gradportrait) で概説されているスキルを身につけさせる取り組みを継続して参ります。

トーランス統一学校区は住民の投票により、**6年連続で**サウスベイの最高の公立学校区として選ばれ、 さらにすばらしいことに、32 の「最高」または「お気に入り」の賞が認められました。才能あふれるスタッフと、毎日すべての生徒にサービスを提供するという私たちの取り組みのおかげで、生徒たちに、学業、スポーツ、課外活動など、さまざまな素晴らしい機会を提供し続けています。

この**年次告知書**には、生徒、保護者、ご家族の皆様にとって重要な、皆様の権利と責任に関する情報、また、お子様や学校区運営に影響を与える州および学校区の方針に関する情報が記載されています。

新学年度が始まるにあたり、今後も最新情報を共有してまいります。皆様には、以下の方法で引き続きご連携いただきますよう、お願い申し上げます：

- トーランス統一学校区のウェブサイトを定期的にチェックする: tusd.org
- 卒業生のポートレートのスキルを体現している生徒や教職員の具体例を提出する
- 緊急訓練や事故発生時に最新の情報を入手するため、tusd.org/alerts をブックマークする
- 当学校区の生徒情報システムであるPowerSchoolにログインしてお子さんを登録し、1年を通じて学習進歩状況をモニターする。
- Facebook: TorranceUnifiedSchoolDistrict、 Instagram: TorranceUSD や LinkedInで当学校区をフォローする

よろしくお願いいたします。



ティム・ストウ教育博士
教育長

2026-2027年度 権利と責任に関する年次告知

トーランス統一学校区

内容目次：

非差別に関する声明	頁1
管理上の告知	頁2
生徒の適切な使用と著作権に関する方針	頁11
統一苦情手続き	頁16
カリキュラムに関する告知	頁18
大学およびキャリア教育	頁19
ホームレスとフォスターユースの生徒の教育	頁24
健康関連の告知	頁25
生徒サービスに関する告知	頁32
安全に関する告知	頁38
性的嫌がらせに関する方針	頁43
安全な学校に関する情報	頁48
特殊教育に関する告知	頁61
学校区カレンダー	頁63

規定および法律の項の略語のリスト:

略称	*正式なタイトル*
5 CCR	Title 5, California Code of Regulations（タイトル５、カリフォルニア規則コード）
34 CFR	Title 34, Code of FederalRegulations（タイトル34、連邦規制基準）
40 CFR	Title 40, Code of FederalRegulations（タイトル40、連邦規制基準）
AR	Torrance Unified School District Administrative Rule（トーランス統一学校区管理規則）
	BP Torrance Unified School District Board Policy（トーランス統一学校区理事会方針）
	BPC Business and Professions Code（ビジネスと知的職業に関する規定）
CC	Civil Code（民法）
EC	California Education Code（カリフォルニア教育規定）
HSC	California Health and Safety Code（カリフォルニア健康安全法）
	PC California Penal Code（カリフォルニア刑法）
VC	California Vehicle Code（カリフォルニア交通法）
WIC	California Welfare and Institutions Code（カリフォルニア福祉機関法）
	USC United States Code（合衆国法典）

使命宣言

トーランス学校区の使命は、生徒全員が、個々の人生において成功するための準備を確実にできるようにすることにあります。私たちは、将来国際的な社会に貢献する一員となる個人の可能性を最大限に伸ばし、生涯学習を継続する姿勢の育成に全力を尽くします。

トーランス統一学校区

生徒サービス事務局

保護者への告知

カリフォルニア州教育規定は保護者に対し、一定の権利と指定された情報を告知することを義務付けています。このような規定項目の要旨がこの通知書に含まれています。これらの法律のさらに詳細な情報は学校の管理者に請求することができます。トーランス統一学校区緊急・災害情報カードへの保護者の署名をもってこの通知書が受領された承認とみなします。

記載されている活動はすべて、毎年学校開始時に開始し、学年度を通して継続します。記載された活動について、あるいはお子さんがそれらの活動に参加することについて、現時点でなにか反対がある場合は、お子さんが通学する学校長に手紙でその旨をお伝えください。

非差別に関する声明

トーランス統一学校区は、教育に関わるすべての個人が平等なアクセスと機会を与えられる、安全な学校環境を 提供 することに全力を尽くしています。学校区のアカデミックプログラムおよびその他の教育的サポートプログラム、サー ビス、そして活動では、個人に関して、実際の人種、肌の色、先祖、国籍、在留資格、民族意識、年齢、宗教、結婚あ るいは両親のステータス、身体障害や精神障害、性別、性的指向、ジェンダー、ジェンダー認識、またはジェンダー表 現；このような特性の１つまたは複数の表れ；または、これらの実際あるいは外見上の１つまたは複数の特性をもつ人 物あるいはグループと関係があることに基づいて、その者に対する差別、嫌がらせ、脅迫、そしていじめがあってはな らないとしています。特に、州の法律は、登録、カウンセリング、そして、体育授業、運動およびスポーツへの参加に 関して、ジェンダーに基づく差別を禁止しています。トランス・ジェンダーの生徒は、そのジェンダー認識に一致した、男女別の学校のプログラムや活動（例：運動チーム、スポーツ競技、フィールドトリップ）に参加し、ジェンダー認識 に一致した施設を利用することが許されるものとします。学校区は、英語能力に欠けることが、学校区のプログラムに 入ったり参加したりすることへの障壁とはならないことを保証します。違法な差別、嫌がらせ、脅迫、いじめに関する 苦情は、学校区の統一苦情手続きを通して調査されます。このような苦情は、その差別について最初に知った日から6 ヶ月以内に提出されなければなりません。詳細に関しては、Julio Hernandez- Assistant Superintendent - Human Resources, Torrance Unified School District、2335 Plaza del Amo、Torrance、CA 90509 または (310) 972-6071にお問い 合わせ ください。

教育における非差別に関する連邦法、規制について、あるいはこれらの規定に対する学校区の順守については以下の機関に問い合わせることもできます:

Office of Civil Rights（公民権事務局）
U. S. Department of Education （合衆国教育省）
915 Second Ave Room 3310,
Seattle, WA 98174-1099
(206) 607-1600
Eメール: OCR.Seattle@ed.gov

一般的な告知と規定
EC§48980(h)

管理上の告知:

40 CFR§763.93 -アスベスト管理計画

トーランス統一学校区では、学校の建物に使われているアスベストを含む建材に関する管理計画を維持し、毎年更新しています。アスベスト管理計画のコピーを希望する場合は、Deputy Superintendent-Business Services-Dr. Keith Butler, 2335 Plaza Del Amo, Torrance, CA 90509までお問い合わせください。

EC§49091.14; 49063 -学校便覧の提供

各学校は毎年、カリキュラムの便覧を作成しなければなりません。これには、学校により提供されるすべてのコースについて、タイトル、コース概要および指導目標が含まれなければなりません。便覧のコピーを希望する場合はカリキュラム・ディレクターに問い合わせてください。

EC§32210; CC§1708.9 - 学校の敷地内での礼節

いかなる公立の学校または公立の学校のいかなる集会であっても、故意にその秩序を乱す者は、軽罪に問われ、最大五百ドル（$500）の罰金を課されます。いかなる者も、保護者が自身の未成年の子供に対して行動している場合を除き、公立または私立の学校の敷地内に入ろうとしている、あるいは敷地から出ようとしている人物に対し、故意に、けがを させる、脅す、力で妨害する、力を使うと脅す、物理的に妨害する、または非暴力的に物理的に妨害する、あるいはそ のような試みをすることは違法です。

EC§67455 - スポーツ選手で高等教育のスポーツプログラムを目指す生徒

州の法律の下により、高等教育のスポーツ組織によって容認された不正行為を目撃したまたはその犠牲となった生徒は、プログラム、参加者、またはスタッフに関して生徒スポーツ選手としての権利の侵害を報告する、申し立てる、あるいはその他の形で報告を援助する権利があります。そのような報告をする権利は、"**Student Athlete Bill of Rights （生徒スポーツ選手の権利章典）"(**EC§ 67452)によって保障されており、報告が誠実に正直に行われていれば、その結果として報復や恩恵の削除を受けることがあってはなりません。

EC§221.9 - 競争競技

2015-16年度以降毎年、競争競技を提供する小学校および中高等学校は、学年度の終わりに、以下の情報を公表しなければなりません：

１． 学校在籍生徒総数、男女別

２． 学校在籍生徒で、競争競技に参加している生徒の数、男女別 ３．

男子チームと女子チームの数、スポーツと競技レベル別

学校は、上記の情報を学校のウェブサイトに掲載することにより、公表しなければなりません。学校が管理するウェブサイトがない場合、学校は、情報を学校区に提出し、学校区のウェブサイトに掲載されるようにします。情報は学校別でなければなりません。

「競争競技」とは、コーチ、理事組織をもち、練習を行い、決まったシーズンに競技会に参加し、競技をその主要目的とする活動を指します。

EC§ 221.8, 230, 32050, 32051, 35179.4, - スポーツ、安全、そして公民権- CIF 内規 210C

トーランス統一学校区は、すべての生徒アスリートに安全で包摂的な環境を提供することに尽力しています。スポーツプログラムへの参加は、実際または認識される人種、肌の色、祖先、出身国、宗教、障がい、性別、性的指向、性自認、または性表現にかかわらず、平等に提供されます。カリフォルニア州法に基づき、スポーツイベントで発生した人種差別、ハラスメント、または「憎悪を動機とする行為」のいかなる事例も報告しなければなりません。トーランス統一学校区の各学校では、標準化された「スポーツイベント／試合における事案報告書」が用意されています。スポーツ活動における差別禁止方針への違反については、教育機関（LEA）の統一苦情処理手続き（UCP）に基づき申し立てを行うことができます。

いかなる種類のヘイジング（生徒団体やチームへの入会時または入会前の儀式として行われる、身体的危険や心身の危害をもたらす、あるいはその恐れのあるあらゆる行為）も、厳格に禁止されています。ヘイジング禁止方針に違反した生徒は、即時懲戒処分を受けることとなり、その処分には退学処分やすべてのスポーツプログラムからの除名が含まれる場合があります。ヘイジングを目撃しながら通報しなかった生徒も、懲戒処分の対象となる可能性があります。

練習や試合中の生徒の安全を確保するため、トーランス統一学校区では以下の措置を講じています。すべてのスポーツ施設（体育館、グラウンド、コート）には、書面による緊急時対応計画が掲示されています。これらの計画には、自動体外式除細動器（AED）

の設置場所、非常口の位置、および医療上の緊急事態が発生した際の手順が明記されています。

参加に先立ち、保護者および生徒は、毎年「運動安全に関する資料」を確認し、署名する必要があります。この資料には、以下の具体的な情報が含まれています：

* 脳震盪への対応手順：「疑わしい場合は、プレーを中止させること。」
* 突然の心停止（SCA）：前兆と、AEDの即時使用の重要性。
* 運動による熱中症：水分補給と冷却に関する基準

トーランス統一学校区は、CIFの「敬意をもって勝利を目指す（Pursuing Victory with Honor）」という原則に従っています。以下の点にご留意ください：

* 試合中または試合終了後に、試合の審判員（レフェリー、アンパイアなど）に対して身体的暴行を加えた観客は、CIF公認のあらゆるスポーツ競技への入場を永久に禁止されます。
* 観客の皆様には、スポーツマンシップを体現していただくことが求められます。選手、コーチ、審判員に対する挑発、暴言、嫌がらせを行った場合、直ちに会場から退場させられることがあります。

学校対抗のスポーツ競技に参加することにより、生徒アスリートおよび保護者／後見人は、医学的状態の治療を目的として、有資格の医療従事者による書面による処方箋がない限り、生徒がアンドロゲン性／アナボリックステロイド、または禁止物質リストに掲載されているいかなる栄養補助食品も使用しないことに同意するものとします。

EC§47605(d)(4) - チャータースクールに関する苦情の通知

チャータースクールは、学業成績の低さ、経済的困窮、英語力不足、民族、里親家庭の青少年、ホームレス、国籍、養育放棄または非行、人種、性的指向、障がいといった理由のいずれをも根拠として、入学を妨げてはならないとされています。さらに、EC 220は、性別、性自認、性表現、宗教、または移民ステータスに基づく差別を禁止しています。チャータースクールは、入学登録前に記録の提出を求めたり、記録の提出を義務付けたり、いかなる理由であっても退学を促したりしてはなりません。苦情を申し立てる場合は、トーランス・メリディアン・アカデミーの事務局長（torrancemeridian@tusd.org）までご連絡ください。

EC§200; 220; 234.1; 234.7 - 教育の公平性：在留資格と市民権に関するステータス

公立学校にいる者はすべて、在留資格、障害、ジェンダー、ジェンダー認識、ジェンダー表現、国籍、人種または民族、宗教、性的指向、または、髪型などのその他の具体的な特性に関わらず、学校で権利と機会を公平に与えられ、州の財 政援助を得るあるいはその恩恵を得る、または、州財政援助を受ける生徒がいる学校によって実施されるいかなるプロ グラムや活動においても、これらの特性に基づいて差別されることはないものとする。学校当局は、生徒または生徒の 家族に関して市民権や在留資格に関する情報や書類を収集することは禁じられている。学校は、実際あるいは見かけの 特性に基づいた差別、嫌がらせ、脅し、そしていじめを禁止し、その苦情を受け取り、調査するプロセスを採択する方 針を採択するものとする。学校区または郡教育局の教育長およびチャーター・スクールの校長は、移民法執行の目的で、役人、職員、あるいは法執行機関により、情報や学校へのアクセスの依頼があった場合、個人を特定する可能性のある 情報の秘密性とプライバシーを守る形で、速やかに地方教育機関の理事会に報告するものとする。学校は、生徒記録の 緊急連絡先情報を最新に保つよう、保護者に協力を促すべきである。学校区の職員が、生徒の保護者が生徒の世話をできない状態であることに気づいた場合、職員は、緊急連絡先情報または生徒の保護者からの指示を使って、生徒の世話をしてくれる者を探す、できるだけの努力をするべきである。学校がこの情報を使っても世話をしてくれる人が見つからず、ほかに術がない場合は、児童／家族サービス局（Department of Children and Family Services）に連絡することができる。理事会または学校は、保護者に対し、子供は、在留資格や宗教的信念に関わらず、無料で公教育を受ける権利があるという情報を、必要に応じて提供するものとする。学校と学校区は、 2018年7月1日までに、カリフォルニア司法長官によって作成されたモデル方針を採択する。この方針は、 在留資格に関わらず、公立校が安全で利用可能であることを確かにするために公立校での移民法の執行を制限するものである。在留資格に関わらず、コミュニティ・カレッジのブリッジ・プログラムに入っている生徒は、同時登録パスウェイコースを通して提供されるインターンシップに完全に参加するために、ソーシャルセキュリティ番号がない場合は、個人の納税者番号を使うことができる。卒業に向けて生徒全員に提供される適切な履修コースや、条件を満たす生徒全員が参加できるインターンシップの機会が、在住資格のために阻止されることはないものとする。

EC§234.7, FC 6550& 6552, - 移民取締り：学校への通知と教育の公平性

トーランス統一学校区のすべての児童は、自身の移民ステータス、あるいは保護者や後見人の移民ステータスにかかわらず、無償の公教育を受ける権利を有しています。当学校区は、移民ステータスを理由に、いかなる児童の入学も拒否することはありません。トーランス統一学校区は、すべての生徒に安全で居心地の良い環境を提供することに尽力しています。当学校区の学校は、安心して学べる「セーフゾーン」です。有効な司法令状、裁判所命令、または召喚状がない限り、移民取締官が学校敷地内に立ち入ったり、生徒の記録にアクセスしたりすることを許可しません。学校職員は、生徒やその家族の市民権や在留資格に関する情報を求めたり、収集したり、保持したりすることはありません。保護者・後見人の同意、裁判所命令、または召喚状がない限り、生

徒の記録を移民当局（ICEなど）に開示することはありません。移民取締官が学校敷地内に立ち入った場合、学校区の職員は：直ちに校長に報告します。

· 直ちに校長に報告します。

· その移民取締官の身分証明書と職権を確認します。

· 有効な、署名済みの司法令状または召喚状の提示を求めます。

· 法的に認められている場合は、法的根拠および保護者への通知なしに、生徒への事情聴取や校外への連れ出しが行われないよう徹底します。

学校敷地内またはその周辺で移民取締り措置が行われた場合、トーランス統一学校区は、法律で認められる範囲内で、かつ生徒および教職員の安全を確保しつつ、速やかに保護者・後見人に通知します。

当学校区では、実際の、あるいは認識されている移民の在留資格、出身国、または民族を理由とした差別、ハラスメント、威嚇、いじめを厳しく禁止しています。こうした行為を受けた生徒や保護者は、学校の校長に報告するか、学校区の「統一苦情処理手続き」を通じて通報することをお勧めします。また、保護者が拘束されたり国外退去処分を受けたりした場合に備え、お子さんの世話を任せられる信頼できる大人を指定し、緊急連絡先情報を最新の状態にしておくよう、ご家庭の皆様にお願いいたします。

EC§244, 262.3, 280, 33800, 48980, 51500, 51501- Education Equity: 差別：反ユダヤ主義の防止

トーランス統一学校区は、差別、ハラスメント、偏見のない学習環境を維持することに尽力しています。すべての教材、教科書、および教師主導の議論は、事実的に正確であり、違法な差別を助長する内容を含んではなりません。これには、反ユダヤ主義、イスラム嫌悪、および共通の祖先や民族的特徴に基づく偏見に対する具体的な保護措置が含まれます。トーランス統一学校区は、すべてのカリキュラムが州の基準に準拠し、生徒を敵対的な環境にさらさないことを確保する義務があります。保護対象グループに関して差別的である、または事実的に不正確であると判断された教材は、教室から撤去されます。

お子様が差別を受けたと思われる場合、または教材がこれらの基準に違反していると思われる場合は、UCPコーディネーターに対して統一苦情申立を行い、その申し立てを裏付ける証拠を提出する権利があります。学校区は、すべての正式な苦情について60日以内に調査を行い、回答します。トーランス統一学校区がこの期限を守らなかった場合、または学校区の解決内容に納得できない場合、保護者はカリフォルニア州教育局（CDE）に直接上訴する権利があります。

懸念事項の報告や、当学校区の差別禁止方針に関する詳細情報の請求については、以下までご連絡ください：Julio Hernandez-Assistant Superintendent-Human Resources, Torrance Unified School District, 2335 Plaza del Amo, Torrance, CA 90509、または（310）972-6071。

高等教育における公平性に関する法律は、障害、性別、性自認、性表現、国籍、人種、民族、宗教、性的指向、移民のステータスに関わらず、すべての人が平等な教育を受ける権利と機会を有すること、高等教育のための財政援助も公平であるべきこと、移民のステータスを理由に生徒の申請を拒否してはならないことを定めています。

教育における性の公正に関する法律により、州大会や全国大会に参加しようとする生徒について、男性か女性かということに基づく差別は免除されています。そのため、性別によって差別するようなプログラムがある場合、公的資源の使用を禁止することで、すべての生徒に平等な教育機会を提供するというカリフォルニア州の目標を推進しています。

EC§51512 - 音を聴いたり音や映像を記録するための電子機器

生徒を含むいかなる者も、教師および校長の事前承諾なしに、教室において、音を聴いたり音や映像を記録するための電子機器を使うことは、授業および校内の規律に影響するため、禁止されています。生徒以外で違反した者は、軽罪に問われます。違反した生徒は、適切な懲戒処分を受けるものとします。

EC§48901.5 - 電子信号装置

生徒を含むいかなる者も、教師および校長の事前承諾なしに、教室において、電子信号装置を使うことは、授業および校内の規律に影響するため、禁止されています。唯一使用が許されるのは、資格をもつ医師により、その生徒が、健康と安全のためにそのような装置を使わなければならないと判断された場合のみです。違反した生徒は、適切な懲戒処分を受けるものとします。

スマートフォンの使用は、学校区、チャーター校、および郡の学校は、生徒が学校にいて、スタッフの監督、管理下に

あるときは禁止することができます。健康や特殊教育に関連して、その制限や使用に関して一般の生徒とは基準が異なる場合がありますが、その場合は書面によって示し、守秘義務の理由で、生徒の記録に維持されなければなりません。

EC§49501.5, 49495 - カリフォルニア・ユニバーサル・ミール・プログラム

TUSDのすべての学校は、カリフォルニア・ユニバーサル・ミール・プログラムを通じて、無料・減価格給食の資格の有無に関わらず、毎日の朝食と昼食を無料で提供します。給食は無料です；各家庭は、給食申請書を提出することが義務付けられています。給食申請書で収集される情報により、各学校が、低所得家庭の生徒たちの学習サポートのための適切な資金を得ることができ、該当するご家庭は、特定の費用のディスカウントなどの恩恵を受けることができます。この資金によってサポートされるその他の領域としては、介入指導、追加的な学習カウンセリング、社会情緒面のカウンセリング、リーディング回復などがあります。1−6年生の生徒がいる学校では、保護者がつきそう未就学児にも、朝食と朝のスナックが提供されます。

申請方法：給食申請書はこちら。給食申請書を提出するのに、LINQ/Titanのアカウントは必要ありません。各家庭で1通の申請書を提出してください。トーランス小学校またはシェリー・ハイスクールに在籍する生徒は、この2校は Community Eligibility Siteであるため、給食申請書ではなく、Educational Benefit Formに記入して提出してください。 ご質問がある、またはサポートが必要な方は、栄養サービス（310-972-6350）までご連絡ください。

EC§48980(c) – 短縮授業日および生徒不在/スタッフ専門能力開発の日

年次告知の中で、学校に在籍する全生徒の保護者に、短縮授業日（ミニマムデー）および生徒不在/スタッフ専門能力開発の日の日程を知らせることが義務付けられています。短縮授業日または生徒不在/スタッフ専門能力開発の日が学年度開始後に決まった場合は、学校は、影響を受ける生徒の保護者に対し、できるだけ早く、しかし、おそくともその日の1ヶ月前までに、通知するものとされています。

EC§11500; 11501; 11502; 11503 BP6020, AR 6020 - 保護者参加- 学校説明責任

トーランス統一学校区では、生徒の教育にポジティブなインパクトをもたらすような、保護者および家族の教育参加プログラムを提供しています。学校区が提供する保護者教育に参加し、保護者教育プログラムに関して保護者の意見を提供するには、どのように貢献できるかについて情報を得るために、保護者/コミュニティ参加コーディネーター -gutierrez.nancy@tusd.org または(310)972-6146 までご連絡ください。Parent Involvement Policy

LC§230.8 - 学校のミーティングや懇談会への保護者の参加

保護者は、学校のミーティングに参加するために仕事を休むと、雇用の差別を受けたり、雇用者に解雇されたりするこ とを恐れる場合があります。以下の労働に関する規定によると、親は、このような目的に使える時間が許されています。保護者の雇用者が従業員25人以上をもつ場合、保護者は、差別や解雇を恐れることなく、年に最大40時間まで は、子 供の学校のミーティングや行事に参加することが許されなければなりません。子供に関連する活動に参加する目的には 以下が含まれます：1−12年生の入学登録、チャイルドケアまたは学校の緊急事態への対処、保護者の即時の注意を必 要とする素行または懲罰の問題、突然の学校閉鎖、または自然災害。（「保護者」とは、親、法的保護者、継親、里親、祖父母または代理人を意味する。）雇用者が保護者を解雇する、解雇すると脅す、降格させる、停職にする、またはそ の他の形でその保護者を差別した場合は、その従業員は、復職、および、損失した収入あるいは福利厚生の弁済を受け ることができる可能性があります。詳細は労働法230.8を参照。

農薬使用に関する通知

2000年９月に法律として施行されたThe Healthy Schools Act of 2000 により、全ての学校は、保護者または学校区の職員に対し、学校内で農薬を使用する予定を書面で告知することとなっています。告知には各農薬製品の成分または有効成分を明示し、また農薬と農薬の代替製品についての詳細情報参照のため、インターネットアドレスPesticide use at school sites が含まれます。

添付書類は2026-2027年度の使用スケジュールです。農薬は必要であれば使用し、スケジュール上の日付のみ散布されます。農薬についてのすべての情報が記載されています。農薬の使用が必要な場合は24時間前に使用箇所、使用される成分のタイプについての通知を掲示することとなっています。**健康と安全のため緊急に農薬を散布しなくてはならない場合はこの限りではありません。**この通知は農薬散布後72時間、該当箇所に掲示されます。

今学年度の通知は本通知のみです。トーランス統一学校区では、健康な学校環境を維持するため、必要不可欠な場合に限り農薬を使用しており、また農薬使用を制限するため、使用可能な新しい代替方法を常時模索しています。農薬使用の72時間前に個人的に通知を受けることをご希望の場合は、以下のリンクから登録してください：Pesticide Application Notification。ご質問がありましたら、校庭整備および運用部主任電話：(310) 972-6252までご連絡ください。

シロアリ防除は全校で必要に応じて金曜日に実施されます。

屋外のホリネズミ防除は全校で必要に応じて第一および第三火曜日に実施されます。

以下は、害虫および雑草防除のために、必要に応じて屋外で殺虫剤散布が行われる日です。

学校	日（月曜日）
Adams Elementary School Bert Lynn Middle School District Administration Building, EMB District Maintenance Yard District Triangle Edison Elementary Levy Adult School Magruder Middle School Magruder Middle School Child Center Seaside Elementary School Towers Elementary School Griffith Adult Education Center	2026年8月 3, 10, 17, 24 2026年9月 14, 21, 29 2026年10月 5, 12, 19, 26 2026年11月 2, 9, 16, 23, 30 2026年12月 7, 14, 21, 28 2027年1月 4, 11, 18, 25 2027年2月 1, 8, 15, 22, 2027年3月 1, 8, 15, 22, 29 2027年4月 5, 12, 19, 26 2027年5月 3, 10, 17, 24 2027年6月 7, 14, 21, 28 2027年7月 12, 19, 26

学校	日（火曜日）
North High School South High School Torrance High School West High School	2026年8月 4, 11, 18, 25 2026年9 月 1, 8, 15, 22, 29 2026年10月 6, 13, 20, 27 2026年11月 3, 10, 17, 24 2026年12月 1, 8, 15, 22, 29 2027年1月 5, 12, 19, 26 2027年2月 2, 9, 16, 23 2027年3月 2, 9, 16, 23, 30 2027年4月 6, 13, 20, 27 2027年5月 4, 11, 18, 25 2027年6月 1, 8, 15, 22, 29 2027年7月 6, 13, 20, 27

学校	日（水曜日）
Anza Elementary School Carr Elementary School Carr Elementary School-Tykes Jefferson Middle School Richardson Middle School Shery High Continuation School Torrance Elementary School Torrance Elementary School-Tykes Torrance High School Stadium Walteria Elementary School Yukon Elementary School	2026年8月 5, 12, 19, 26 2026年9月 2, 9, 16, 23, 30 2026年10月 7, 14, 21, 28 2026年11月 4, 11, 18, 25 2026年12月 2, 9, 16, 23, 30 2027年1月 6, 13, 20, 27 2027年2月 3, 10, 17, 24 2027年3月 3, 10, 17, 24, 31 2027年4月 7, 14, 21, 28 2027年5月 5, 12, 19, 26 2027年6月 2, 9, 16, 23, 30 2027年7月 7, 14, 21, 28

学校	日（木曜日）
Calle Mayor Middle School	2026年8月 6, 13, 20, 27 2026年9月 3, 10, 17, 24 2026年10月 1, 8, 15, 22, 29 2026年11月 5, 12, 19 2026年12月 3, 10, 17 2027年1月 7, 14, 21, 28 2027年2月 4, 11, 18, 25 2027年3月 4, 11, 18, 25 2027年4月 1, 8, 15, 22, 29 2027年5月 6, 13, 20, 27 2027年6月 3, 10, 17, 24 2027年7月 1, 8, 15, 22, 30
Casimir Middle School	
Fern Elementary School	
Hickory Elementary School	
J.H. Hull Middle School	
Lincoln Elementary School	
Madrona Middle School	
Riviera Elementary School	

学校	日（金曜日）
Arlington Elementary School	2026年8月 7, 14, 21, 28 2026年9 月 4, 11, 18, 25 2026年10月 2, 9, 16, 23, 30 2026年11月 6, 13, 20 2026年12月 5, 11, 18 2027年1月 8, 15, 22, 29 2027年2月 5, 12, 19, 26 2027年3月 5, 12, 19, 26 2027年4月 2, 9, 16, 23, 30 2027年5月 7, 14, 21, 28 2027年6月 4, 11, 25 2027年7月 2, 9, 16, 23, 30
Arlington Elementary School-Tykes	
Arnold Elementary School	
Arnold Elementary School –LAUNCH	
Hamilton Adult Center	
Torrance Aquatic Center	
Torrance High School JV Baseball Field	
Victor Elementary School	
Wood Elementary School	
Wood Elementary School- Tykes	

トーランス統一学校区では、以下の化学物質を学校敷内で使用することがあります:

屋外

化学物質	用途	化学物質	用途
PT Wasp Freeze II Prallethrin 0.1% EPA 番号 499-550	スズメバチとクマバチ	DIMENSION 270 G Dithiopyr EPA 番号 7001-375	除草
CONTRAC California Blox Bromethalin 0.01% EPA番号12455-151	ネズミ、ハツカネズミ、野ネズミ	CHEETAH PRO Glufosinate Ammonium EPA 番号 228-743	除草
RCO Omega Gopher Grain Bait Strychnine Alkaloid EPA 番号 5042-32	ホリネズミ駆除	SPEEDZONE SOUTHERN Dichlorprop-p, 2-ethylhexyl ester, Dicamba acid EPA 番号 227-1031	除草
IGI Carbon Dioxide Carbon Dioxide EPA 番号 91274-1	ホリネズミ駆除	Fumitoxin Tablets and Pellets Aluminum Phosphide EPA 番号 72959-1 and 72959-2	ホリネズミ駆除
AIRIMMEC PGR Dikegular – Sodium EPA 番号 2217-776	植物の成長促進	SUSPEND SC Deltamethrin 4.75% EPA 番号 101563-4	害虫駆除

農薬使用に関する通知- 化学物質 屋内

化学物質	用途	化学物質	用途
ADVION Ant Gel Carboxylate 0.05% EPA 番号 100-1498	アリ	PHANTOM Chlorfenapyr 21.45% EPA 番号 241-392	昆虫およびシロアリ
PT ALPINE Dinotefuran Pyriproxyfen Prallethrin EPA 番号 499-540	ノミとトコジラミの駆除	CONCROBIUM Sodium Carbonate 0.95% EPA 登録番号 82552-1	カビ対策
ADVION Cockroach Gel Indoxacarb 0.6% EPA 番号 100-1484	ゴキブリ	ADVION Bait Arena Indoxacarb 0.1% EPA 番号 100-1485	アリ
ADVION Bait Arena Indoxacarb 0.6% EPA 番号 100-1486	ゴキブリ		

EC§48904 -所有物損壊

保護者は、生徒が意図的に学校所有物に損害を加えたり、生徒に貸し出された学校所有物を返却しなかった場合、経済的責任を求められることがあります。学校はさらに、損害賠償金が支払われるまで生徒の成績、卒業証書、成績表を保留することができます。

EC§49073 - 生徒名簿情報

学校区は、州法および連邦法に従い、生徒名簿情報を開示します。名簿情報の主な目的は、学校の発行物にお子さんの学校記録を含めるのを許すことです。このような発行物には以下のようなものがありますが、これに限るものではありません：年次アルバム、オナー・ロール（成績優秀者リスト）または表彰者のリスト、卒業プログラム、演劇の上演情報紙、スポーツ・プログラム。「名簿情報」には、以下の項目の１つ以上が含まれます：生徒の名前、住所、電話番号、Eメールアドレス、生年月日、専攻、公認の活動やスポーツへの参加、スポーツ選手の体重と身長、在籍期間、学年、受けた学位と賞与、開示された場合に有害またはプライバシーの侵害とみなされない情報。学校区が名簿情報を開示してもよいと判断している組織には、以下が含まれますがこれに限るものではありません：保護者と教師の会（PTA）、中等教育後機関、将来の雇用主、あるいは軍新兵募集担当者。雇用者、将来の雇用者、学校での個人写真や卒業時の記念品が目的の業者、新聞、雑誌、ラジオ、テレビを含むがこれに限らない報道機関代表者を除き、民間の営利組織には、情報が開示されることはありません。名簿情報は、生徒の名簿情報を学校区が開示することを許可しないという、書面による通知を保護者が提出している場合を除き（オプトアウトの書類は生徒の学校またはTUSD家族歓迎／登録センターにあります）、保護者の事前の了解なしに開示することができます。ホームレスと識別された生徒に関する名簿情報は、保護者、あるいは親権を与えられた生徒が名簿情報開示の承諾を書面により提供しない限り、開示されません。

トーランス統一学校区は、保護者の同意がある、または、裁判所の命令、あるいは召喚状で求められた場合を除き、移民法執行の目的で第三者に対して生徒情報を開示することはしません。生徒の市民権の有無、在留資格、出生地、または、国籍を示すその他の情報は、保護者の同意または裁判所の命令がない限り開示されません。ホームレス状態にある生徒の情報を共有するには、保護者の同意（オプトイン）が必要です。

【例外規定】*無料の歯科・視力検診の実施目的のみ、ホームレス状態にある生徒の情報が名簿情報に自動登録されることがあります。本検診のための情報共有を望まない場合、保護者、後見人、または単身の若者は、不同意の旨を記載した書面を提出する必要があります。*

トーランス統一学校区は、保護者または後見人の同意がある場合、あるいは裁判所の命令もしくは司法召喚状により義務付けられている場合を除き、移民法執行の目的で生徒情報を第三者に開示することはありません。生徒の市民権の有無、移民ステータス、出生地、またはその他国籍を示すいかなる情報も、保護者の同意または裁判所の命令がない限り開示されません。

トーランス統一学校区が、FERPAおよびカリフォルニア教育規定に基づく正当な教育目的のために情報を提供する場合、またはディレクトリ情報を提供する場合を除き、トーランス統一学校区は、生徒の個人を特定できる情報を公開する前に、親または保護者、および該当する生徒に通知し、書面による同意を得なければなりません。

注：学校、学校区、 CDE 、または教育記録から個人を特定できる情報を受け取る権限のある当事者は、 個人を特定できる情報がすべて削除されている場合、 必要な書面による同意なしに記録または情報を公開することができます。権限のある当事者は、単一の公開または複数の公開を考慮し、その他合理的に入手可能な情報を考慮して、 生徒の身元が個人を特定できないことを合理的に判断しなければなりません。この判断は、 個々の生徒情報または生徒情報の要約を公開する前に下す必要があります。

EC§49063; 49069; 20 USC §1232g; 34 CFR §99.7 - 生徒の記録 – 権利の告知

手書き、印刷、テープ、フィルム、マイクロフィルムまたはその他のどのような形態であれ、生徒の発達および教育的進歩の履歴に関する累積的記録が維持されなければなりません。学校区は、このような記録のプライバシーを保護します。保護者には以下の権利があります：1）学校によって管理される生徒の教育的記録を閲覧する、2）不正確、あるいは誤解を招くと保護者が信じる記録の訂正を学校に要請する、そして、3）教育的記録に記載された情報の公表に関してある程度の力をもつ。合理的な教育的関心をもつ学校関係者は、職業上の責任を果たすためにその記録を見る必要がある限り、保護者の許可なしに閲覧することができます。学校区は、正当な教育上の利害関係を有する学校関係者、連邦・州・地域の教育当局、および生徒が転入を希望または意図している他の学校区の関係者からの請求があった場合、保護者の同意なしに教育記録を開示するものとします。

保護者が生徒の教育的記録の閲覧を希望する場合は、書面により、歓迎/登録センターの生徒サービス部ディレクター記録管理者宛（Custodian of Records-Director of Student Services at Family Welcome Enrollment Center, 2336 Plaza del Amo, Torrance, CA 90509）に要請しなければなりません。学校区は、要請を受け取ってから（5）営業日以内に、記録を提供することになっています。生徒の記録の写しを希望する場合は、1ページ単位の理にかなった費用を払うことで入手できます。

生徒の記録に異議を唱える場合は、書面により、歓迎/登録センターの生徒サービス部ディレクター記録管理者宛（Custodian of Records-Director of Student Services at Family Welcome Enrollment Center, 2336 Plaza del Amo, Torrance, CA 90509）に提出されなければなりません。保護者が学校の記録に異議を唱える場合は、その記録が以下 のいずれかであることを示さなければなりません：1）不正確である、2）根拠のない個人的な結論または推論である、 3）観察者の専門能力を超えた結論または推論である、4）記録上の観察の時間と場所に、記録上の人物が実際に観察した結果に基づいていない、5）誤解を招く、6）プライバシーまたはその他の生徒の権利を侵害している。保護者は、学校区が合衆国家族教育的権利およびプライバシー法（FERPA）の条項に違反していることに関して、合衆国教育省に苦情を申し立てる権利があります。この場合は、以下の宛先に書面で、： Family Policy Compliance Office, U.S. Department of Education, 400 Maryland Ave., SW, Washington, D.C. 20202-4605、またはウェブサイトFERPA-Department of Education から申し立ててください。

EC§49073.6 - ソーシャル・メディアから得る生徒の記録

定義にあてはまるソーシャル・メディアから得られる、在籍中の生徒に関する情報を収集、あるいは記録の中で保持するためのプログラムを検討する学校区、郡教育局、チャーター・スクールは、提案するプログラムに関して、まず生徒および保護者に通知し、そのプログラムを採用する前に、理事会の通常公開会議で公に意見を述べる機会を与えることが義務付けられています。

プログラムが採用された場合、以下の情報が、年次告知の一部として保護者に提供されなければなりません:

1. 「ソーシャル・メディア」の定義
2. 収集あるいは保持された情報は、学校または生徒の安全に直接関連することの保証。
3. 収集あるいは保持された情報を見るために生徒または生徒の保護者が生徒の記録にアクセスするための手順の説明。
4. 生徒または生徒の保護者が、収集あるいは保持された情報の削除や訂正を要請するための手順の説明.
5. 収集あるいは保持された情報は、その生徒が18才になった日から1年、あるいは生徒が在籍しなくなってから1年のどちらか先に来た日までに破棄されるという通知。

EC§49077 - 裁判所命令に従った情報開示

生徒に関する情報は、裁判所命令または合法的に発行された召喚命令に従い提供されなければなりません。学校区は、召喚命令や裁判所命令に従い生徒の情報を開示することを、適切な時期に事前に保護者に知らせるよう合理的な努力をしなければなりません。

EC§48900.1, BP 5144.4 – 保護者に対する学校出席要請
教師は、停学処分を受けた生徒の保護者に対して、授業の一部に参加することを求めることができます。保護者の参加は、生徒が停学を受けたクラスに限られます。この措置の実施については、書面による通知が保護者に送られます。保護者が妥当な事前通知を雇用者にした場合、雇用者は、保護者がこの義務を履行することに対して処罰することは許されません。

EC§32255 *et seq.* - 動物に害を与えたり傷つけたりするような使用行為を辞退する権利
動物解剖、あるいは動物または動物のある部分を傷つけたり破壊することに倫理的異議を持つ生徒は、異議を教師に伝えなければなりません。異議は生徒の保護者の文書により裏付けされなければなりません。
動物に害を与えたり傷つけたりする動物使用行為を含む教育プロジェクトへの不参加を決めた生徒は、教師が適切な代替教育プロジェクトが可能であると考える場合、その代替教育プロジェクトを受けることができます。問題となっている学習コースが求める知識、情報、経験を生徒が得るため、教師は生徒と話し合って、代わりとなる教育プロジェクトを課すことができます。

EC§51101(a)(12); PC§627.5; 627.6 - 学校訪問の手順
公立学校に在籍する生徒の保護者は、子供の教育において、お互いにサポートをし合い、敬意をもつパートナーとして、学校訪問の手順を含む、学校の規則について事前に知らされる権利があり、また、そのような機会をもつべきです。学校は、訪問者登録の必要性、登録が必要な時間帯、登録場所、その場所までの行き方、そして、登録条件に違反した場合の罰則について説明した案内をすべての入り口に掲示する義務があります。

29 USC §794; 34 CFR §104.32 - 連邦リハビリテーション法セクション504とアメリカ障害者法
1973年の連邦リハビリテーション法（Rehabilitation Act）セクション504とアメリカ障害者法(42 USC 12101 et seq.)（Americans with Disabilities Act）は、障害に基づく差別を禁止しています。セクション504は、無料で適切な公教育を提供するため学校区に、障害を持った生徒を特定し評価することを義務付けています。視覚、聴覚、歩行、呼吸、労働、手動作業を行う、学習、摂食、睡眠、起立、持ち上げること、体をかがめること、読むこと、集中すること、思考、話すことを含む主要な生活活動の、１つあるいはそれ以上の活動を大幅に制限する身体、もしくは精神の障害を持つ個人は、障害を持たない生徒のニーズに合わせるのと同じように適切に、彼らのニーズに合うように考案されたサービスや援助を受けることができます。

セクション504の下で保護の資格がある生徒の保護者の権利に関する詳細、あるいは、そのような生徒の識別、評価、資格に関する質問がある場合は、セクション504コーディネーター；コーディネーター；メンタルヘルスとカウンセリング 310-972- 6113までお問い合わせください。

注:「主要な生活活動」の定義は、2009年のADAへの修正によって拡張されました。

EC§49076.7 - ソーシャル・セキュリティ番号
生徒およびその保護者は、州または連邦の法律で義務付けられている場合を除き、ソーシャル・セキュリティ番号またはソーシャル・セキュリティ番号の下4桁を提供することを求められることはありません。書類で、保護者や子供のソーシャル・セキュリティ番号またはソーシャル・セキュリティ番号の下4桁を記入することが求めらていて、この情報を義務付ける州／連邦の法律が特定されていない場合は、記入する前に、学校管理者に確認してください。

生徒の適切な使用と著作権に関する方針
I. テクノロジーの適切な使用
トーランス統一学校区は教育における電子的サービスの価値を信じ、そのようなサービスが学校区のカリキュラムや生徒の学習をサポートする潜在力を認識しています。当学校区で生徒と教師が電子情報系統を使用できることをお伝えできることは喜ばしいかぎりです。このサービスを提供する目標は、情報資料の共有、新しいアイディアの創出、そしてコミュニケーションを容易にすることで、優れた教育を促進することにあります。

下記は、テクノロジーの適切な使用に関する語彙とガイドラインです。このガイドラインに従わないユーザーは、情報サービスへのアクセスが拒否されたり、懲戒処分あるいは法的措置の対象になる場合があります。（可能性のある懲戒処分は以下を含みます：保護者面談、クラスからの除籍、損害賠償、停学、警察署への委託、他校への調整転校。

1. 定義

学校区のテクノロジーには以下が含まれますが、これに限るものではありません：（アクセスがオンサイトかオフサイトか、あるいは、その器具や機器が学校区所有のものか個人所有のものかには関わらず）コンピューター、サーバーおよび無線コンピューター・ネットワーク・テクノロジー（WIFI）を含む学校区のコンピューター・ネットワーク、インターネット、Eメール、USBドライブ、無線アクセスポイント、ルーター、タブレット型コンピューター、スマートフォンおよびスマート・デバイス、電話、携帯電話、電子手帳、ポケベル、MPSプレーヤー、ウェアラブル・テクノロジー、緊急用無線を含む無線コミュニケーション機器、および／または今後テクノロジー革新で利用可能となるもの。

2. 特権

情報システムの使用は特権であって権利ではありません、不適切に使用した場合、これらの特権の喪失につながります。この特権の喪失に関する全ての決定は、学校区の審査を通して行われます。トーランス統一学校区は特定のユーザーアカウントを拒否、取り消し、あるいは一時停止することができます。

3. 生徒の義務と責任

生徒は学校区のテクノロジーを安全に、責任をもって、そして教育的目的でのみ使用することが期待されます。学校区のテクノロジーを割り当てられた生徒は、それを常に適切に使う責任を負います。生徒はオンラインのサービス・アカウントの情報、パスワード、または、本人確認と認定の目的で使われるその他の情報を共有してはならないとし、また、自分が割り当てられたアカウントの下でのみそのシステムを使用するものとします。

生徒は、不適切な目的で学校区のテクノロジーを使うことは禁じられています。これには学校区のテクノロジーを使って以下の行為を行うことを含みますが、これに限るものではありません:

a. 差別的、中傷的、わいせつな、性的に露骨な、または破壊的な素材にアクセスする、投稿する、掲示する、またはその他の形で使う
b. ほかの生徒、スタッフ、またはその他の者を、いじめる、嫌がらせをする、恐れをいだかせる、または脅す（サイバーいじめ）
c. ほかの生徒、スタッフ、またはその他の者を脅す、恐れをいだかせる、嫌がらせをする、または笑いものにする意図をもって、その者の個人的情報（名前、住所、電話番号、ソーシャルセキュリティ番号、またはその他の個人情報）を公表する、使用する、あるいは広める
d. 著作権、ライセンス、商標、特許、またはその他の知的所有権を侵害する
e. 学校区のテクノロジーまたはその他の学校区の活動を意図的に妨害したり傷つけたりする（学校区の器具を破壊する、学校区のコンピューターにマルウェアを入れる、教師やその他の学校区職員の許可なくコンピュータープログラムを追加または削除する、共有コンピューターでの設定を変えるなど）
f. 許可されていないソフトをインストールする
g. 学校区またはその他のユーザーのデータを操るためにシステムにハッキングする
h. 倫理に反する、あるいは、法律または理事会方針、管理規則、あるいは学校区の慣行に反する行為を行ったり手伝ったりする
i. 生徒、教師、スタッフ、その他の TUSD 職員を模倣したり、その肖像や種類に類似した画像、音声ナレーション、動画などを、明示的な同意なしに AI を使用して作成することは、容認されません。

4. プライバシー

学校区のテクノロジーは教育的使用が目的であるため、生徒は、学校区のテクノロジーを使用するにあたり、プライバシーを期待することはできません。

学校区は学校区のテクノロジーのすべての使用についてモニター、記録する権利があります。これには、インターネットやソーシャルメディアへのアクセス、学校区のテクノロジーから送付された、あるいは学校区のテクノロジーにより受信されたコミュニケーションまたはその他の使用が含まれますがこれに限るものではありません。このようなモニタリング／記録は不適切な、違法な、あるいは禁止された活動に関する記録の維持および分配、および／または調査を含むがこれに限らない法的目的で、事前通告なしに行われることがあります。生徒は、ほとんどの場合、学校区のテクノロジーの使用（ウェブ検索やEメール）は消去または削除することはできないことを認識するべきです。

学校区のテクノロジーで作られたあるいは使われたパスワードはすべて、学校区に所有権があります。学校区のテクノロジー上で生徒によって作られたまたは使われたパスワードは、それにより妥当なプライバシーが期待されるものではありません。

5. 個人所有のデバイス

生徒が、学校区のテクノロジーに個人所有のデバイスを使ってアクセスする場合、その生徒は該当する理事会方針、管理規則、および適切な使用に関するこの同意書のすべてに従わなければなりません。個人所有のデバイスを使用した場合、そのデバイスの内容およびそのデバイスから送信またはそのデバイスに受信されたコミュニケ―ションは、法的な召喚状または公記録の要請に従い、公表される場合があります。

6. 学校区の責任／限度

a. 学校区は個人と学校区のファイルの完全性を確保するため、セキュリティ手続きを開発、実行、維持するために、慎重なステップをふみます。学校区はコンピューターシステムの情報が他のユーザーから保護されていることを保証することはできません。
b. 学校区はネットワークに付随するテクノロジー情報資源への、エラーのない、信頼できるアクセスを提供するよう試みます。
c. 学校区は技術的なあるいはその他の故障で、喪失、損傷を受けた、あるいは使用できなかった情報に対し責任を負いません。
d. 学校区は、学校区のサービスを介して入手した情報の正確性について責任を負いません。

7. ウェブ方針

a. 教師／職員ウェブページ. 教師はクラス活動あるいは 他の教師に情報資料を提供するためにウェブページを作成することができます。教師にはクラスのサイトあるいは教育資料サイトを管理する責任があります。教師のウェブページは学校区と学校の優秀性を高めるような様式で作成されます。
b. 生徒と課外活動のウェブページ　生徒はクラス活動の一環としてウェブサイトを作ることができます。生徒のクラス活動ウェブサイトに載せる素材は、クラス活動の教育的目的に沿わなくてはなりせん。課外活動のページは明確にその課外活動に関連していなくてはなりません。
c. オンライン個人認識－ミドルスクール／ハイスクール 学業の達成や成功を認めるために、生徒や生徒の作品 の画像をウェブページに掲載することがあります。生徒の画像、生徒の作品そして生徒の功績は、生徒のファ ーストネームと姓のイニシアルのみで認識されます。生徒のグレードはI.D.番号で表示することが許されます。このガイドラインを超えて生徒が識別される場合は、保護者の署名入りの許可を受けなくてはなりません。
d. オンライン個人認識－小学校　学業の達成や成功を認めるために、生徒や生徒の作品の画像をウェブページに掲載することがあります。生徒の画像、生徒の作品そして功績は、保護者の同意を示す署名入りの許可書がある場合のみに掲載されます。
e. 確立された教育目的あるいはこの方針、または生徒懲戒方針に反する素材の排除を要求することは、ユーザーの言論の自由を侵害するものとは見なされません

8. 人工知能

a. 生徒は、学校区の承認をを受けた学業上の場面でのみAI ツールを使用することができます。
b. このポリシーは、TUSD 関連のアカウントを学校区敷地内または敷地外で利用する際、AI 技術を使用する、トーランス統一学校区の生徒およびその他の関係者全員に適用されます。
c. AIツールは、研究、ライティング支援（ピアレビューを含む）、および課題の完了など、教育目的でのみ使用可能です。
d. AIツールは、主にカリキュラムの目標を支援し、学習体験を向上させるために使用されるべきです。
e. 生徒は、以下に記載する連邦、州、および学校区の法律および方針を遵守するため、個人情報を収集する　AI　ツールを使用する前に、利用規定に規定されている親/保護者の同意を得なければなりません。
f. 生徒によるAI の使用は、当該企業のエンドユーザー使用許諾契約に従わなければなりません。

生徒が AI を活用するにあたり期待されること

g. 責任ある使用：生徒は、自分自身および他者のプライバシーとセキュリティを尊重し、責任ある、倫理的な方法で技術リソースを使用しなければなりません。
h. 適切なコンテンツ：不適切なコンテンツへのアクセス、共有、または作成は禁止されています。これには、冒涜的、猥褻、または有害なコンテンツが含まれますが、これらに限定されません。
i. サイバーセキュリティ：生徒は、自分の個人情報を保護し、フィッシングやマルウェアなどのオンライン上の脅威に注意を払う必要があります。
j. 学校の所有物を尊重すること：生徒は、学校の技術機器を大切にし、損傷や故障があった場合は直ちに報告することが求められます。
k. 監督：特に低学年の生徒については、教師または学校職員がテクノロジーの使用を監督する必要があります。

9. 著作権法と公正使用

トーランス統一学校区はまた、印刷物、ビデオ／DVDそしてコンピュータソフトの教育的価値を強く信じており、学校区のカリキュラムや生徒の学習をサポートする、その潜在力を認識しています。著作権法と公正使用に対する職業的な責任を明確にすることをお願いします。またトーランス統一学校区カリキュラムハンドブックと理事会方針第6162.6 号と第6162.8号に明示されているように、著作権法は重要であり、教育者はそれを理解しなくてはなりません。

10. 著作権の定義

a. 「著作権とは、オリジナルな文学的または芸術的作品を作成または複製（コピー）したり、公衆面前で上演したり、出版する排他的権利である。」（出典：デュハイムの法律辞典）。1989年3月1日以降に私的にかつオリジナルに作成されたものは、著作権で保護されており、著作権表示の有無にかかわらず保護される。

11. 公正使用の適用

a. 公正使用条項：「公正使用」は合衆国著作権法の一部です。批評、コメント、報道、教育、学問、研究に使用する場合、著作権のある作品を使用、コピーをすることは許可されます。公正使用であるかどうかは以下の要因により判断されます:

i. *使用の目的と特性*、これには商業的な特性を持つ使用かあるいは非営利的な教育に関する目的かどうかが含まれます。例えば、ただ学校環境の中で使っているというだけでは不十分で、教育的な使用目的がなければなりません。

ii. *著作権作品の特性*。注：公正使用は、高度に創造的な作品に対しては、本質的に大部分が事実に基づく作品と比較すると、より狭義に適用されます。

iii. 著作権作品全体との関連においての、*使用された部分の量と実質性*。これには、使用された部分の量と質の判断を含む。例えば、その個人が使用しているのはその作品の根幹ではなく、必要な部分のみであるか。

iv. 使用が、著作権作品の販売の可能性またはその価値に与える*影響*。

v. コピーすることがオリジナル作品の*販売性を傷つけてはならない*。

vi. ワークブックのような消耗品から素材をコピーすることは、公正使用とされるにはかなり不利となります。

12. 生徒のためのガイドライン

a. 生徒は特定のコースにおいて生徒自身の教育的マルチメディアプロジェクトを制作する際には、法的著作権がある作品の一部をとり入れることができます。

b. 生徒はそのコースで制作した自身のプロジェクトを発表したり展示することができます。

c. 生徒はその作品を生徒の学業作品例として、将来就職や進学の面接などで個人的に使うために自身のポートフォリオに残すことができます。

公正使用範囲のガイドライン *使用は最小限にとどめること*	
動画メディア	10% あるいは3分
テスト	10% あるいは1,000語
詩	250語；同じ作家から３作以下；１つの作品集から５作以下
音楽、歌詞、ビデオ	10% あるいは30秒
写真とイラスト	1人の作家から５画像；出版された作品集から10%あるいは１５ 画像以下
数値資料	10% あるいは2,500フィールドあるいはセル

13. **ソフトウェアの著作権***

ソフトウェアの使用は公正使用には該当しません。著作権所有者から特定の許可を得ない限り、以下の事柄は違法です:

a. シングルユーザー用にライセンスされたソフトウェアを購入し複数のコンピューターあるいはサーバーにアップロードすること
b. 著作権のあるソフトウェアをインターネットあるいは電子掲示板からダウンロードすること
c. 学校が購入したソフトウェアを自宅のコンピューターにアップロードすること

*Copyright© 2007 Intel Corporation - 非営利、教育目的に使用できます。

14. **著作権の必要要件ー学校内での映画上映**

a. レンタルや購買可能な録画されたホームビデオとDVDは、家庭に限って上映する権利を有します。
b. これらの映画は個人の家庭以外で上映するライセンスを含んではいません。
c. 家庭以外の場所で上映、あるいはその他の目的で使用する映画は、そのような使用を特別に許可する別のライセンスがなくてはなりません。（合衆国規定、第１７章）

15. **その他の重要な規定**

a. ビデオやDVDのレンタルあるいは購入は、著作権のある作品を公共の場で上映する権利を持つものではありません。（合衆国規定　第１７章　§　202）ビデオは別のライセンス無しに、家庭において「家庭団欒や社交」のために上映することができます。なぜならこのような仕様は公共での使用とは見なされないからです。（合衆国規定第17章§1 01 ）
b. ビデオは非営利的教育目的と特定な狭義の「対面」教育活動においてライセンス無しに上映することができます。なぜなら法はこのような上映について限定した特例を設けているからです。（第110項）。
c. 上記以外のビデオそして/あるいはDVDの公共の場での上映は、ライセンスで許可されない限り違法です。クラ　ブ、ロッジ、工場、サマーキャンプそして学校のような半公共の場での上映でも、公共の場での上映であり、著作権規制の対象となります。（上院報告書No. 94-473、 60ページ、下院報告書No. 94-1476、 64ページ）

生徒および保護者の同意が毎年必要です。

保護者および生徒対象TUSD遠隔学習における適切なテクノロジーの使用に関する方針

保護者:

- 子供がオンライン学習している間、子供を監督し、教師に提出している内容が適切であることを確実にするのは保護者の責任です。
- 遠隔学習のバーチャル・セッションは生徒のためにデザインされています。学習環境への混乱を防ぐため、保護者は、テクノロジーに関して援助をしたり、そばにいることはできますが、遠隔学習のバーチャル・セッションに能動的に参加するべきではありません。
- バーチャル・セッションの間、参加生徒に関連した秘密の情報または個人の特定が可能となる情報は、収集したり、話したり、共有してはなりません。
- どのような状況であれ、教師の許可なしで、音声／ビデオによるウェブ会議セッションの写真を撮ったり録音／録画することは許されません。
- 生徒に共有される内容は、指導の目的のみであり、ソーシャルメディアのプラットフォームやその他のいかなる形であれ、流通させてはなりません。

生徒:

- バーチャル・チェックイン・セッションの間は、ほかの生徒や先生を尊重する態度、礼儀正しい態度を示すこと。バーチャル・チェックイン・セッションの間、不適切、侮辱的、または脅威的なコメント；他人を装うこと、および／またはその場を乱すような行動は許されません。
- 参加者全員の安全と保護のため、生徒は、ウェブ会議に入るときは、カメラをオンにし、名前を示すことにより、自分が誰かを明確にしなければなりません。
- 生徒はビデオ会議セッションのスクリーンショットや写真を撮ったり、録音／録画をすることは許されません。
- ログイン認証情報およびウェブ会議のリンクは共有してはいけません。ログイン情報やリンクが共有されると、ほかの生徒や先生の守秘権利が侵害され、許可のない者がクラスに参加したり、クラスを乱す行動につながる可能性があり、生産的でポジティブな学習環境が損なわれる恐れがあります。
- 遠隔学習のバーチャル・セッションを乱す行動をしたり「不法侵入」をした生徒は、TUSDの懲戒マトリックスに従い、適切な処分を受けます。処分の結果、一時的にあるいは永久にテクノロジーへのアクセスができなくなる可能性があり、そうなると、生徒は遠隔学習バーチャル・セッションに参加できなくなります。本処分を受けた生徒には、その保護者／後見人に対して課題が提供されます。
- 生徒は 教育理事会方針 **5131** -素行に記された規定に従わなければなりません。その他の該当する方針には以下（参照）

が含まれます:

理解方針 **5137** -ポジティブな学校環境
理事会方針 **5145.3** 管理規則 **5145.3** -差別／嫌がらせのない環境
理事会方針 **5131.2** 管理規則 **5131.2** –いじめ

Google Workspace for Education (G-Suite)

TUSDがGoogle for the Google Workspace for Education のアカウントに提供する個人情報、および、これらのアカウントに関連付けられる生徒からの個人情報をGoogleがどのように収集し、利用し、開示するかについて記載した告知は以下のリンクから見ることができます: **G-Suite Notice**

EC§51513; 51514 および U.S.C. 1232h(b), (c)(1)(A)、および (c)(2) - 調査

性、家庭生活、倫理観、および宗教に関連する年齢相応の質問を含む、生徒の健康に関する行動やリスクを測るための、匿名、任意、秘密のテスト、アンケート、調査などを含む、研究および評価のためのツールは、保護者が書面にて以下のことを通知されていれば実施してもよい：1）そのテスト、アンケート、または調査が実施されること、2）生徒の保護者は、そのテスト、アンケート、または調査を閲覧する機会が与えられること、そして、3）書面による保護者の承諾。生徒の性的指向やジェンダー認識に関する質問がすでに含まれるアンケートから、そのような質問を削除することはないものとする

EC§221.61-タイトル IX

1972年の教育法改正の第9章は、連邦および州の差別防止に関するいくつかの法律の１つで、連邦資金を受けている教育的プログラムや活動における平等を確実にするものです。具体的には、第9章は、男子／女子生徒や職員、トランスジェンダーの生徒、そして性別の固定概念からはずれている生徒を、性的嫌がらせを含む、性に基づく差別から守るものです。カリフォルニアの法律ではまた、ジェンダー、ジェンダー表現、ジェンダー認識、および性的指向に基づく差別も禁止されています。第9条の下では、生徒は、親、家族、あるいは婚姻関係に関するステータスに基づいて差別を受けることがあってはならないとされ、また、妊娠している、あるいは子供をもつ生徒は、その生徒が参加する資格のある課外活動を含む、いかなる教育的プログラムの参加からも、排除されることはないものとされています。第9 章について詳しい情報、あるいは、第9章の違反についての苦情提出に関しては、 **TUSD** タイトル **IX** に関する情報 をご覧ください。

BP 1312.3, 5CCR 4600 - 統一苦情の方針と手続きに関する年次告知

トーランス統一学校区では毎年一度、生徒、職員、生徒の保護者、学校区顧問委員会、学校顧問委員会、私立学校の適切な担当者、およびその他の利害関係者に対し、当学校区の統一苦情手続き（UCP）の過程を通知します。UCP年次告知は、当学校区のウェブサイトで見ることができます。

トーランス統一学校区は、教育プログラムを管轄する適用可能な州法および連邦法ならびに規制の遵守を確保する一次的責任を負います。トーランス統一学校区は、以下に挙げる UCP（統一苦情処理手続）の対象となるすべてのプログラムおよび活動に関連する法律の不遵守、または保護対象グループに対する差別、ハラスメント、威嚇、いじめの申立てを含む、それらの法律および規制の不遵守を主張する苦情について、統一苦情処理手続（UCP）を通じて調査を行います。トーランス統一学校区は、カリフォルニア州規則集第5条第4600～4695条およびトーランス統一学校区の規程・手続に従い、これらの苦情を地域レベルで解決するよう努めるものとします。

UCPが適用されるプログラムおよびアクティビティ

- 妊娠中および育児中の生徒のための特別配慮
- 成人教育
- 放課後の教育と安全
- 農業職業専門教育
- 職業専門教育および職業専門トレーニングプログラム
- チャイルドケアおよび幼児教育プログラム
- 補充的教育
- 連結分類別援助プログラム
- 教育的内容のないコース時限

- 第210.3項で定義されているように、州の財政援助により直接資金を受けている、あるいはそのような援助を受けたり恩恵を受けている、教育機関によって実施されるプログラムや活動において、教育規定200および220、政府規定11135の下で特定されている保護されたグループに対する、差別、嫌がらせ、脅し、またはいじめ。これには刑法422.55において認識される特性を実際にもつ、あるいは、個人がこのような実際あるいは認識上の特性をもつ個人またはグループと関係がある場合を含む。
- 里子制度の下にいる生徒、ホームレスの生徒、軍人家庭の生徒、および、以前少年裁判所の監察下にあり、現在学校区に在籍する生徒の教育的および卒業に関する要件
- Every Student Succeeds Act（全生徒の成功に関する法令）
- 教材とカリキュラムの多様性
- ローカル・コントロールと説明責任に関する計画(LCAP)
- 季節労働者家庭の生徒の教育
- 体育教育指導の時間
- 生徒への課金
- 授乳中の生徒への合理的配慮
- 地区職業センターと各種プログラム
- 学校やスポーツチームの名称、マスコットまたはニックネーム
- 生徒達成のための学校計画
- 学校安全計画
- 学校現場評議会
- 州立プレスクール
- LEAのライセンス免除の中の州立プレスクール健康と安全に関する問題、および、カリフォルニア教育局（CDE）の州公立校指導教育長（SSPI）またはその代理人が適切とみなす、その他の州または連邦の教育プログラム。

不法な差別、ハラスメント、威嚇、またはいじめに関する苦情は、該当する差別、ハラスメント、威嚇、またはいじめが発生した日、あるいは申立人が該当する差別、ハラスメント、威嚇、またはいじめの事実を初めて知った日から6ヶ月以内に提出しなければなりません。学区は、苦情を提出した者、または調査に参加した者に対する報復行為を禁止しています。

UCP苦情の提出

UCP苦情は、違反があったとされる日から1年以内に提出されるものとする。

ローカル・コントロールと説明責任に関する計画（LCAP）に関する苦情の場合、違反が起こったとされる日は、確認者がLCAPまたは、当機関により採択された年次更新を承認した日とする。

公立校に在籍する生徒は、教育的活動に参加するのに課金されることはないものとする。

生徒への課金に関する苦情は、学校長または学校区教育長またはその代理人に提出してもよい。

課金またはLCAPに関する苦情の場合、苦情提出者が、主張する違反について証拠、または、証拠につながる情報を提供できれば、匿名で、つまり、本人が識別できる署名なしで提出してもよい。

トーランス統一学校区の責任

里子システムにいる生徒、ホームレスの生徒、軍人家庭の生徒、および、以前少年裁判所にいて現在学校区に在籍する生徒のための、教育的および卒業の要件については、この告知に加え、通常の告知も掲載するものとする。

苦情提出者に対し、UCPの適用範囲内のプログラムに関する苦情の調査報告書を教育局（CDE）に上訴する機会があることを助言する。

適切であれば、差別、嫌がらせ、脅し、いじめに関する州法または連邦法の下で利用可能な、禁止命令、接近禁止命令、またはその他の救済策や命令を含む民放救済策について、苦情提出者に助言する。

当学校区のUCP手順のコピーは無料で提供される。

問い合わせ先

UCP適用範囲内の苦情は、以下の苦情処理責任者に提出してください：Assistant Superintendent of Human Resources, Julio Hernandez, Human Resources Department, 2335 Plaza del Amo, Torrance CA 90501 (310)972-6072。上記の担当者は、トーランス統一学校区で調査される法律やプログラムについて十分な知識があります。学校区は苦情を受け取った日から*暦上60日*以内に調査を終わらせ、結果を記載した書面（調査報告書）を交付します。

学校または学校区への苦情申し立て方法についての詳細をご希望の場合は、人事局長のWilliam Arguello［電話: (310) 972-6069］までご連絡ください。保護者は、最終報告書に同意できない場合、暦上30以内にカリフォルニア州教育局（CDE）へ不服申し立てを行うことができます。CDEの不服申し立て手続に関する詳細は、https://www.cde.ca.gov/re/cp/uc/ucpmonitoring.asp をご覧ください。

EC§45330, 48980, ESSA 112(e)(1)(A - 教員および教育補助員の資格情報を要請する権利

要請に応じて、トーランス統一学校区は、教員の免許取得状況、州の資格基準、担当学年・教科の認定資格、教員の緊急または仮免許のステータス、教員の専攻分野、卒業認定資格、指導分野、ならびに教育補助員の資格に関する詳細情報を提供します。

本情報の開示請求を行う場合は、humanresources@tusd.org までEメールにてご申請ください。

EC§35186 -ウィリアムズ苦情申し立て方針と手続き

すべての学校は、十分な教科書および教材を提供しなければなりません。英語学習生を含む生徒全員に、教科書または教材、またはその両方が、家庭でまたは放課後使えるようにゆきわたっていなければなりません。学校の施設は衛生的、安全で、修理がゆきとどいていなければなりません。教師の不在状態または不適当な割り当てがあってはなりません。これらの領域で学校に問題があり、学校が修正的措置をとらない場合は、統一苦情オフィサー- Assistant Superintendent-Human Resources -から、苦情申し立て用紙を入手できます。保護者、生徒、教師、またはいかなる市民でも、これらの問題に関して苦情を申し立てることができます。しかし個人は、気になることがあれば、学校に対応する機会を与えるために、苦情申し立て用紙に記入する前に、学校長にもちかけることが強く勧められます。

カリキュラムに関する告知:

EC§48980(k); 52244 -アドバンスト・プレースメント（AP）テスト – 州の資金

ハイスクールの生徒は資格条件を満たす場合、APテストの受験料の資金援助を受けることができます。詳しくは、学校のカウンセラーにお問い合わせください。

EC§69432.9 - Cal Grant プログラム

A Cal Grantは大学のための資金で、返済の必要がありません。資格を得るためには、生徒は資格基準と経済的要件を満たし、さらに、最低GPAの要件を満たす必要があります。Cal Grantは、カリフォルニア大学、カリフォルニア州立大学、カリフォルニアのコミュニティ・カレッジに使うことができます。カリフォルニアの独立したその他の大学、職業専門カレッジや技術専門カレッジでCal Grantを受け付ける学校もあります。

生徒の学資援助申請を助けるため、12年生のすべての生徒は自動的にCal Grantの申請者とみなされ、12年生の生徒全員のGPAが、学校または学校区の職員によって、締切日である10月1日までにコンピューター上でカリフォルニア生徒 援助委員会（CSAC）に送付されます。生徒、あるいは18才未満の生徒の保護者は、生徒のGPAをコンピューター上で CSACに送付されることを望まないことを示す書面による要請を学校長に提出することができます。生徒が18才になる までは、保護者のみがオプトアウトを要請できます。18才になっている場合は、本人のみがオプトアウトを要請でき、また、それ以前に保護者がオプトアウトをしている場合は、逆にオプトインの申請をすることができます。

EC§48412; 5 CCR§11523 – カリフォルニア習熟度評価プログラム(9-12年生)

カリフォルニア熟達度評価プログラム（CPP）は、公立学校で教えられる基本的なリーディング、ライティング、および数学の能力を評価する、任意のテストです。CPPに合格した生徒は、州教育理事会より、習熟認定書（Certificate of Proficiency）を授与されます。熟達認定書を受けた生徒は、保護者の承認が確認されれば、ハイスクールをはやく出ることができます。熟達認定書は、ハイスクール卒業証書（ディプロマ）と同等ですが、通常のハイスクール卒業に必要とされるコースをすべて修了することと同じではありません。大学に進学する予定の生徒は、希望する進学先のアドミッション・オフィスに問い合わせ、習熟認定書がアドミッションの要件に合うかどうかを確認してください。 CPPは、テスト実施日に以下の要件の１つを満たしている場合にのみ受けることができます：1）16才以上である；2） 10年生に1学年度以上在籍した；3）CHSPEの定期実施日があるセメスターの終わりに、10年生の1学年度在籍を終える
（定期実施日は毎年秋と春の実施日）。25才未満のホームレスまたは里子である生徒には受験料は課さないものとする。テスト実施日や登録締切日を含む詳しい情報に関しては、以下のウェブサイトをご覧ください： https://hiset.org/california- proficiency

EC§221.5(d) - 進路指導と進路計画における男女均等性

7年生に始まり、学校職員は、コース選択や進路計画の面で生徒を援助していきます。これには、さまざまな職業の可能性の探求、そして、性別ではなく個人の興味や能力に基づいたキャリアにつながるコースの選択が含まれます。保護者もこのようなカウン セリング・セッションや決定に参加できるように、通知がなされます。

EC§51225.3, 51229, 48980(l) - 職業技術教育コース

EC 51225.3(a)(1)(E)によって課されている卒業要件を満たすのに職業技術コースを許すことを選択している学校区は、以下の告知を提供しなければなりません:

1. 学校区のハイスクール卒業要件、および、それぞれの要件が、カリフォルニア州立大学およびカリフォルニア大学の入学要件を満たす要素となる、あるいはそのような要因にならないことについての情報。
2. 学校区が提供する職業技術コースで、カリフォルニア州立大学およびカリフォルニア大学の入学要件を満たす要素となるコースの完全なリスト、そして、それぞれのコースが具体的にどの大学入学要件に該当するかの説明。

卒業要件に充当できる職業技術教育（CTE）コースが開講されています。トーランス統一学校区の各校で提供されている CTE コースは、原則としてカリフォルニア州立大学（CSU）およびカリフォルニア大学（UC）の入学選考要件である「A-G要件」を満たしています。詳細については、以下のリンク TUSD CTE ウェブサイト より学業カウンセラー／アドバイザーまでお問い合わせください。

EC§48980.6-デュアル・エンロールメント

7年生から12年生の生徒に対し、学校区はデュアル・エンロールメント（二重登録）の機会を提供しています。これらのコースの詳細については、 **TUSD** アーリー・カレッジ・プログラムのページ をご覧ください。

大学進学と専門職業技術教育

大学入学要綱。大学入学要綱は、単科大学か総合大学か、公立か私立か、カリフォルニア州内か州外かなどによって違いがあります。大学は基本的には、学生の願書を評価する際に、プログラムの厳しさ、GPA、そして統一テストの成績などを考慮します。場合によっては大学は、候補者の評価の要素として、課外活動、エッセイ、推薦状や面接などを考慮することもあります。大学入学のための必須教科は、基本的にカリフォルニア大学（University of California）の要件に沿っています。最低限必要なのは：英語：４年、社会科：２年、外国語：２年、科学：２年、数学：３年（代数1、幾何学、代数2）、視覚および舞台芸術：１年です。これらは最低必要教科です。より競争の激しい大学には、３年以上の外国語、オナーズレベルの数学や科学、アドバンスト・プレースメント（AP）や大学レベルのコースなどが期待されます。さらに、カリフォルニア大学では、ライティングを伴うACT、またはエッセイを伴うSATのスコアが求められます。SAT科目別テスト（SAT Subject Test）は要件ではありませんが、競争率の高い専攻やプログラムの場合は、熟達度、精通度をみるために、SAT科目別テストが求められる場合もあります。

コミュニティ・カレッジに入るには、ハイスクールの卒業証書（ディプロマ）またはそれに相当するものを取得している、あるいは、18才以上であることが必要です。コミュニティ・カレッジに行って、CSUやUCに編入することもできます。

大学入学要綱についてより詳しい情報を得るには、以下のウェブページをご覧ください:

https://www.cccco.edu/ – これは、カリフォルニア州コミュニティ・カレッジ・システムの正式なウェブサイトです。カリフォルニア州のすべてのコミュニティ・カレッジのリンクがあります。

https://www.calstate.edu/- このオンラインサイトは、生徒やその家族に対し、CSUシステムに関しての援助を提供するものです。オンラインでの願書提出が可能で、さらに、すべてのCSUキャンパスへのリンクがあります。

https://www.universityofcalifornia.edu/ - この巨大なウェブサイトは、UCのすべてのキャンパスに関して、入学要綱、オンラインでの願書提出についての情報を提供するもので、すべてのUCキャンパスへのリンクもあります。

https://www.assist.org/ -このオンライン生徒トランスファー（編入）情報システムは、カリフォルニアの公立の単科大学や総合大学で取得した単位を別の大学にトランスファーするときにどのように使えるかについての情報を提供します。

https://hs-articulation.ucop.edu/agcourselist- - UCとCSUへの入学要件を満たすとしてUCにより認定されたハイスクールのクラス:

専門職業技術教育（CTE）の説明. 生徒は、専門職業専門教育（CTE）を通じて、職業のオプションを探求することもできます。これらは、学校で提供される、特定の職業準備や仕事の準備に特に焦点をおいたプログラムやクラスです。このようなプログラムやクラスは、アカデミック・コースに統合されており、アカデミック面での達成をサポートします。生徒は以下のウェブページを参考にするこ とで、職業専門教育についてより詳しく知ることができます: https://www.cde.ca.gov/ci/ct/gi/

ハイスクールの単位となる可能性もあるCTEのクラスはエル・カミノ・コミュニティ・カレッジ https://www.elcamino.edu/および南カリフォルニア地区職業センター **www.scroc.com**. を通じても提供されています。TUSD外のクラスについては、生徒がカウンセラーに相談してください。クラスによっては、登録する前に、学校管理者の許可が必要な場合があります。

アカデミック・カウンセリング: TUSDのカウンセラーは各ハイスクールにおいて、春のプログラム決定時期に、4年制大学、2年制大学、職業専門校、あるいは就職といった、中等教育後のそれぞれの計画に合った適切なクラスを選択する手助けをするために、全生徒と個々に面談します。学年ごとの保護者の夕べやプレゼンテーションは保護者や生徒に大学進学、学資援助、そして卒業後のオプションなどについて情報を提供します。

カウンセラーとは、始業前、放課後や昼食時に会うことができます。授業時間中におけるカウンセラーへの面会予約も、その時間の教科担任の署名された許可書があれば可能です。すべてのハイスクールのウェブサイトで、それぞれのクラスを説明した冊子（Course Description Booklet）を見ることができ、その中で、大学入学やTUSDの卒業要件に関する情報も提供されています。

各ハイスクールのキャリア・センターでは、大学進学と職業の両方に関する最新の情報が提供されています。

EC§51225.8 (9-12), EC§51225.7- 連邦学資援助

州法の下で、学校区は、生徒が12年生を始める前に、連邦学資援助の無料申請書 (FAFSA) またはCalifornia Dream Actの申請書に適切に記入し提出する方法について、最低1回、情報を得る機会を与えられること、また、このような機会からオプトアウトすることができることを保護者に通知することが義務付けられています。学資援助は、締め切り日に従って、申請書先着順に決められるため、この情報提供は時宜を得て行われなければなりません。家庭および生徒の個人情報はすべて、州および連邦のプライバシーに関する法律により保護されます。学校は、卒業資格を満たすために、12年生の生徒全員が FAFSA 申請書またはオプトアウトフォームを記入していることを確認します。生徒リストは、生徒の卒業資格を維持するために、FASFA が記入されているか、あるいはオプトアウトフォームが記入されているかを確認する目的で、FAFSA 申請書と照合されます。生徒が免除された場合は、保護者にその旨が通知されます。トーランス統一学校区では、年次学資援助説明会（Annual District Financial Aid Night）にてこの情報を提供します。今年度の日程と会場に関しては、各ハイスクールにお問い合わせください。

5 CCR§3831 – ギフテッド（才能に恵まれた）の生徒のためのプログラム(GATE)

学校区は、GATEプログラムに関して文書による計画を作成し、一般閲覧ができるようにする義務があります。計画に は以下のことが含まれます：1）一般的なゴールおよび生徒が達成することが期待される具体的な目標を含む、プログラムの目的の論理的根拠；2）GATE生徒の学校区の識別方法の論理的根拠；3）該当する場合は、転校生で、前の学校でGATEと識別された生徒をGATEとして認め、プログラムに配置することを考慮することに関する手続き；4）教育規定 52206項で特定された時間、特別全日クラスに参加している、特殊サービスを受けている、あるいは特殊活動に参加している生徒に関して、提供されるサービスおよび含まれる活動；5）プログラムのさまざまな構成要素を評価するための計画；6）学校区のGATEプログラムを毎年の見直しに基づいて改良する手順；7）教師および監督者に必要とされる能力の特定を含む、ニーズアセスメントに基づくスタッフの専門能力開発；8）学校区のGATEプログラムを計画、評価、実施するための方針について提案をすることに保護者が常に参加することを確かにするための手順；9）GATEプログラムへの生徒の参加または不参加を保護者に通知する手順；および10）予算に関連した基本方針。

カリフォルニア大学進学指導イニシアティブ(CCGI)

トーランス学校区は、カリフォルニア州内のすべてのハイスクール12年生が大学進学後の明確な目標を持って卒業できるよう、カリフォルニア州内の学校区と連携しているCCGI（カリフォルニア大学進学指導イニシアティブ）と提携しています。このシステムの特徴の一つは生徒の成績記録の確認で、トーランス統一学校区、カリフォルニア・コミュニティ・カレッジ（CCC）、カリフォルニア州立大学（CSU）、カリフォルニア大学（UC）が、生徒の履修データを検証し、「A-G」要件に向けた進捗状況を確認できるようにするものです。この提携により、生徒は大学進学やキャリア設計をサポートする専用のツールやリソースにアクセスできるようになります。また、生徒はこのプラットフォームからFAFSAやCalifornia Dream Actの申請を開始し、追跡することができます。これらのリソースは、生徒の成績証明書データが学校区の生徒情報システムからCaliforniaColleges.eduにアップロードされた場合にのみ提供されます。

州および連邦政府の生徒プライバシー保護法に従い、当学校区では、当学校区による生徒情報の公開をオプトアウトする機会を提供しています。Opt-Out of CCGI にアクセスして、CaliforniaColleges.edu の成績表情報機能へのあなたのお子さんの個別のアクセスを削除する決定を確認してください。オプトアウトすると、ハイスクールにいる間に活用される計画や情報ツールにアクセスできなくなりますので、ご注意ください。

EC §310 言語プログラム

言語習得プログラム選択のプロセス

すべての保護者（英語のみ、および英語学習者）は、学校の校長または学校区事務所に連絡して、言語習得プログラムを要請することができます。同じ学年の生徒の保護者のうち 20 人、または学校全体で 30 人の保護者が特定の言語プログラムを要請した場合、学校区は、そのプログラムをその学校で実施する可能性を含め、保護者のグループの要請にどのように対応するのが最善かを検討するための、期限付きのプロセスに従わなければなりません。TK-6　の生徒の保護者が、その学校では提供されていない二言語プログラムに関心がある場合は、二言語プログラムが実施されている学校への転校を申請することもできます。

言語習得プログラム

トーランス統一学校区では現在、2つの言語習得プログラムを提供しています。どちらのプログラムも、妥当な期間内に学年レベルの英語力を習得できるよう設計されています。スペイン語二言語イマージョンプログラム
（現在、カー小学校およびトーランス小学校で提供）は、スペイン語も習得できるよう設計されています。利用可能な言語プログラムの種類および各プログラムの説明は以下の通りです：

体系的英語イマージョン (SEI) プログラム

教師は、生徒が SEI プログラムに参加していることを認識し、クラス内のすべての英語学習者に、適切な ELD、 SDAIE、および第一言語サポート（可能な場合）を提供しなければなりません。英語学習者は、生徒の進歩を測定するために毎年評価され、プログラムの変更は個々の生徒の進歩に基づいて行われます。SEIプログラムの授業は主に英語で行われます。主要言語の支援（利用可能な場合）と学校内の支援措置は、必要に応じて、かつリソースの許す範囲内で提供されます。英語学習支援（ELD）は毎日提供されます。詳細については、英語学習支援ページELD ウェブサイトをご覧下さい。

スペイン語デュアル・ランゲージ・イマージョン（DLI）プログラム

スペイン語を母語とする英語学習者および英語を母語とする学習者を対象とした言語習得プログラムで、両言語での言語学習と教科指導を90/10モデルで提供するものです。このプログラムの目標は、高い学業達成、第一言語と第二言語の習得、および異文化理解です。このプログラムはトランジショナル・キンダーガーテンまたはキンダーガーテンから始まり、12年生まで継続されます。EC セクション 306(c)(1)。 デュアル・ ランゲー ジ・イマージョン・ プログラムの詳細については、 DLI ウェブサイトページをご覧ください。. DLI ウェブサイト

EC§ 51930-51939 -ヘルス・リテラシー

TUSD ヘルス・リテラシーの使命: トーランス統一学校区の使命は、個々のそして全ての生徒が人生において成功を収める ための準備を確かにすることにあります。この使命を達成するため、学校は生徒のヘルスリテラシーを育てる方針、活動、カリキュラムを考案しています。

ヘルス・リテラシーの定義: ヘルスリテラシーとは、健康についての情報やサービスを入手、解釈し、理解する個人の能力、そしてその情報やサービスを健康増進のために使いこなす能力として定義されます。

保健教育の内容標準の概要: キンダーガーテンから12年生までを通じての包括的な健康に関する内容標準は、生徒が健康的な判断ができるように、事実に基づく一貫した健康知識を提供するものです。(カリフォルニア公立学校のための保健教育内容標準、2008年)。保健教育標準は、健康に関する6つの内容領域の中で教えられ、生徒の学年に応じて適宜配分されています。

1. 栄養と運動: キンダー、2、4、5、7、8年生とハイスクール
2a. 成長と発達: キンダー、1年生、3年生
2b. 成長、発達、性的健康: 5、7、8年生とハイスクール
3. けがの防止と安全: キンダー、1、4、6、7、8年生とハイスクール
4. アルコール、タバコ、おおびその他の薬物: キンダー、2、4、6、7、8年生とハイスクール
5. 精神・情緒面の健康、および社会面での健康: キンダー、2、3、6、7、8年生とハイスクール
6. 個人的健康とコミュニティの健康: キンダー、1、3、5、7、8年生とハイスクール

保健教育: 学年度中に、TUSDのすべての学校で、５年生、ミドルスクール、ハイスクールの生徒は、成長、発達、性的健康、HIV/AIDS防止に関する包括的教育に参加します。このプログラムは、生徒の保健および／またはサイエンスのクラスでのプレゼンテーションの形で行われ、医学的に正確で、年齢相応で、生徒全員が対象です。すべてのプレゼンテーションは、学習内容である健康に関する概念について保護者やその他の信用できる大人とコミュニケーションを続けることを促すものとなっています。

成長、発達、および性的健康は5、7、8年生とハイスクールで学習しますが、5年生では、州の「保健教育フレームワーク」（2019）と標準に重点がおかれます。5年生の「成長、発達および性的健康」（カリフォルニア公立学校のための保健教育内容標準 2009）の重要な概念は以下のとおりです

- 思春期と身体的発達は個人によってかなり異なり、それでも正常であることを説明する。
- 個人的衛生管理と、思春期に関連する健康と安全の問題を認識する。
- 人間の生殖周期、出産、成長、加齢、および死について説明する。
- 人間の生殖器系の構造、機能、および主要な部位を説明する。
- 思春期に起こる身体面、社会面、情緒面での変化を認識する
- ヒト免疫不全ウイルス（HIV）と後天性免疫不全症候群（AIDS）を含め、性感染症（STI）を定義する）
- HIVにはどのように感染するのか、また、どのように感染しないかを説明する。

7年生より、**California Healthy Youth Act: CHYA**（教育規定51930-51939）により、包括的性教育とHIV防止教育が、少なくともミドルスクールで1回とハイスクールで1回、生徒に提供されることが義務付けられています。授業指導および教材は、生徒が人間の性に関する事項について、保護者、後見人、またはその他の信頼できる大人と相談することを促進するものでなければなりません。　CHYAは、以 下の5つが主要目的です:

- 生徒がHIVやその他の性感染症、予期せぬ妊娠、月経健康から自身の性および生殖健康を保護するために必要な知識とスキルを生徒に提供する
- 思春期の成長と発達、体のイメージ、ジェンダー、性的指向、恋愛関係、結婚や家族について、健全な考え方を育てるために必要な知識やスキルを提供する
- 性的関心は人間が成長するうえで正常な部分だということの理解を促す
- 統合的で、包括的で、正確で、偏見のない性的健康とHIV防止に関する指導を生徒が受けることを確実にし、そのための明確な手段とガイダンスを提供する
- 健全、肯定的で、安全な恋愛関係と行動に必要な知識とスキルを生徒に提供する

EC51950と51950の修正議会法案1227により、生徒が7年生より年齢に応じて、健全な恋愛関係について学び、虐待（性的虐待と人身売買を含む）防止教育を提供されることが義務付けられています。生徒はこれらの問題、そして、　肯定的同意、恋愛関係における暴力、いじめ、性的嫌がらせ、メディアの影響などといった、関連トピックについて学びます。

保護者は、生徒が指導を受けないことを要請する書面を学校管理者に提出することで、指導を受けさせないようにすることができます。　包括的性的健康教育とHIV予防教育で使用される教材のプレビューの機会が学校で提供されます。学年別の情報については、指導が実施される14日前までに学校から通知されます。保護者は、カリフォルニア州教育規定51930-51939、カリフォルニア州健康青少年法（California Health Youth Act）の写しを請求することができます。

EC§57144, 51745, 51745.5, 51746, and 56026 - インディペンデント・スタディ

インディペンデント・スタディ（IS）は選択制であり、強制されることはありません。　ISを提供する学校区は、インディペンデント・スタディコースの方針を定めるか、または、対面で提供されるものと同等の課題を完了するためのカリキュラム時間を設けなければなりません。　さらに、短期（15学校日未満）および長期（15学校日以上）は、各学校区の理事会が採択した方針に従って、ISに参加する必要があります。　ISの同意書に署名する者は、短期ISの場合は10日以内に、長期ISの場合は事前に署名し、個々の生徒のニーズに基づき、障害のある生徒への公平なアクセスを含め、最新情報を提供される必要があります。　トーランス統一学区がどのようなISオプションを提供しているかについての詳細は、学校管理者にお問い合わせください。

EC§51225.1; 51225.2 - 季節労働者家庭の生徒および移民して間もない生徒：卒業要件と継続的教育のオプション

季節労働者家庭の生徒として識別された生徒がハイスクール2年目を修了した後転校する、あるいは、ニューカマーとして識別された生徒でハイスクールの3年目または4年目に在籍する生徒は、特定の条件を満たせば、州の軽減された卒業要件の下で卒業資格を得られる可能性があります。資格のある生徒は、州が定める 130 単位の卒業要件で 4 年間の同級生たちと一緒に卒業するか、州または LEA の卒業要件をすべて満たすために 5 年目に留まるかを選択することができます。軽減された要件で卒業した生徒は、高等教育やその他の高等教育機関への進学機会が制限されます。地元の LEA の卒業要件で卒業した生徒は、高等教育機関への進学機会を拡大し、UC または CSU システムへの出願資格を得ることができます。資格の有無については、カウンセリングオフィスにお問い合わせください。季節労働者家庭の生徒および保護者は、この免除の資格を得るためだけに転校を申請してはなりません。

さらに、季節労働者家庭の児童への教育資金援助を受けている公立学校として、当校では、プログラムの企画、 運営、評価に保護者の参加を積極的に求めています。保護者は、監督評議会に参加するメンバーを決定する権限 を有しています。ご興味をお持ちの方、またはこの評議会に関心のある季節労働者家庭の保護者をご存知の方は、保護者コミュニティ参加コーディネーター（電話番号(310)972-6146）までお問い合わせください。

EC§41601.6 -季節労働者家庭の生徒の教育-延長学年度

TK-6年生で、「季節労働者家庭の子供- migrant child」と識別される生徒は、夏休み、冬休み、またはその他の学期の継ぎ目に、２つの公立学校に在籍することが許されます。この場合の２つの公立学校は、親が１つの農業の仕事から次の農業の仕事に移った場合に、前に通っていた学校とこれから通う学校の両方の学校を指します。

EC§51225.1; 51225.2 - 軍人の家族: 履修コースと卒業の要件

軍人の家族の場合は、お子さんは、学校区の卒業のための履修要件のうち、カリフォルニア州の卒業要件を超える部分を免除される場合があります。お子さんの学校のカウンセラーとアポイントメントをとり、卒業に関してお子さんのオプションを確認してください。トーランス統一学校区外の学校で履修したコースに関しては、フルまたは部分的単位が認められます。

EC§51430 -ハイスクール・ディプロマの遡及的授与: 国外退去した、または強制送還された生徒

トーランス統一学校区の理事会は、アメリカ国外に強制送還された生徒に対し、その生徒がハイスクール2年目を充分な成績で修了していれば、ディプロマを授与することができる。アメリカ国外からの編入単位は、オンラインまたは外国のクラスと通じての履修と見なされる。

EC§35256; 35258 -学校の説明責任報告書

トーランス学校区は、カリフォルニア教育規定の要件に従い、各学校の説明責任報告書（School Accountability Report Card－ SARC) を作成しています。SARCは、それぞれの学校について、施設に関する情報、義務付けられたテストのス コア、学校全体の生徒とスタッフに関する人口統計学的情報を含む、さまざまな情報を提供するものです。 SARC は、 オンラインで **TUSD-SARC** より取得することができます。ハードコピーは保護者から要請があれば提供され ます。テストや説明責任についてさらに詳しいことに関しては、テスティング事務局(310)972-6150までお問い合わせく ださい。テスティング事務局は教育サービス部の一部で、教育サービス部副教育長の監督の下にあります。

EC§51950 -性的虐待と性目的の児童売買の防止

トーランス学校区は、性的虐待および性目的の児童売買防止に関する教育を提供することが許可されています。これには、性的虐待および性目的の児童売買の頻度や本質、リスクを減らすための方法、健全な境界を保つ方法、何か起きたときにそれを確実に報告する方法が含まれます。保護者は、性的虐待や性目的の児童売買の防止教育を取り入れたクラス、そして、そのような教育に関連した評価に子供を参加させないように、書面により要請することができます。

EC § 49380, 49381 - 人身売買防止教育（6〜12年生）

トーランス統一学校区は、すべての生徒にとって安全で支援的な学習環境を維持することに尽力しています。カリフォルニア州法に基づき、学校は性的搾取や強制労働を含む人身売買を防止することを目的とした、年齢に応じた適切な指導および情報提供を行うことが義務付けられています。人身売買防止に関する年齢に応じた情報は、保健教育、安全指導、またはその他の校内プログラムの一環として生徒に提供される場合があります。本指導は、生徒が危険または搾取的状況を察知し、犯罪者が若者を標的にしたり勧誘したりする手口を理解し、信頼できる大人に助けを求めるための対策を講じ、地域および全国規模の支援機関・窓口へアクセスする方法を習得できるように設計されています。

生徒および保護者の皆様には、人身売買、搾取、または危険な状況に関する懸念がある場合、速やかに通報・相談することをお勧めします。主な支援窓口およびリソースは以下の通りです：

- 校長・管理者、カウンセラー、教員を含む学校職員
- 差し迫った危険がある場合は、地元の警察等の捜査機関または児童福祉機関
- 全米人身売買ホットライン（National Human Trafficking Hotline）：電話（1-888-373-7888）、テキストメッセージ（233733 宛てに「HELP」または「INFO」と送信）、またはウェブサイトat https://humantraffickinghotline.org

ホットラインへの通報は匿名・秘密厳守で行うことができ、24時間体制で支援を提供しています。

EC§51900.6 -性的虐待や性的暴力に関する意識向上および防止

トーランス統一学校区は、キンダーガーテンから12年生までの生徒に対し、性的虐待や性的暴力に関する意識向上および防止について、年齢に応じた指導を提供することが許可されています。保護者は、性的虐待や性的暴力に関する意識向上および防止策を取り入れたクラスに子供を参加させないように、書面により、要請することができます。

ホームレスおよび里親養育下の児童（フォスターユース）の教育

EC§48204; 48853; 48853.5; 51215.1; 51225.2 -里親養育下の児童（フォスターユース）の教育

LCFFの下では、里子児童とは、家庭から取り上げられたか否かにかかわらず、少年扶養裁判所 （CA WIC§300; §602）の申し立ての対象であり、少年裁判所の管轄下にある里子または保護観察中の少年に適用される。AB1055（Ramos）はまた、アメリカ先住民族部族、コンソーシアムまたは部族、または部族組織の裁判所の扶養児童も含み、郡裁判所制度を通じて特定される里子と同じ権利の保証を与えられる。法律により、すべての地方教育機関は、以下の目的で、里子児童の教育リエゾンの担当者を指名することが義務付けられている：

1) 里子児童の適切な教育プログラム配置、学校への登録、および学校からのチェックを確かにし、促進する；そして

2) 里子生徒が学校／学校区を移るときに、単位、記録、成績が適切に転送されることを確かにするのを助ける。学校区の里子生徒リエゾン担当者には、Family Welcome Enrollment Center(310)972-6280または Buildingbridges@tusd.org を通じて連絡することができます。

里親養育下の児童・生徒（フォスターユース）の教育上の権利には以下が含まれます：

- 制限ができる限り少ない教育プログラムに安定的に配置され、すべての生徒がアクセスできる、学習リソース、サービス、および課外活動へのアクセスが与えられる。
- 元の学校に残る権利。元の学校とは、生徒が直近に在籍していた、あるいは里親システムに入ったときに在籍していた学校、あるいは、過去15ヶ月に在籍した学校と定義される；そして、里親制度にいる間、同学年の生徒と共に進級する権利。
- 認可された児童施設、認可されたフォスターホーム、または、福祉と施設の規定（Welfare and Institutions Code）の下で誓約またはプレースメントに従った家族の家のいずれに住んでいるにしても、上記の定義による元の学校、または、フォスターユースが現在住んでいる場所の学校に直ちに登録する権利。
- 裁判が終わった後、学年度の終わりまで、上記の定義による元の学校に残る権利。
- 生徒がハイスクール在籍中に裁判が終わったとしても、ハイスクール卒業まで、上記の定義による元の学校に残る権利
- 学校間の適切で迅速な転校手続き。これには、地方教育機関と郡のプレースメント機関との間の調整、フォスターユースの教育的情報や記録の、次の教育的プレースメント場所への転送が含まれる。
- フォスターユースが、裁判所やプレースメント斡旋機関によるプレースメント変更の決定、または、確認された裁判所への出廷あるいは裁判所命令による活動が理由で、学校を欠席した場合、それによって成績を落とされることがあってはならない。
- フォスターユースが十分な成績で修了したコースに対して部分的単位を与えられ、またそのような単位が認められること。フォスターユースは、ハイスクール卒業に間に合うように要件を修了できることがかなり確実であると判断される場合を除き、すでに修了したコースの一部を再履修することを求められることなないものとする。
- 生徒が十分な成績で修了したコースの再履修を求められることはない。
- フォスターユースがハイスクール2年目以降に転校し、単位が不足しており、その学校区の卒業要件を期限内にすべて満たすことができない場合、州の縮小卒業要件を満たすことで、4年で卒業できる可能性があることを通知される。
- フォスターユースの弁護士と郡児童福祉機関からの代表者が、フォスターユースが関与する懲戒手続きに関連した停学ミーティング、問題の現れに関するミーティング（該当する場合）、および、退学処分に関する公聴会のエクステンションへの招待を受ける。
- 継続学校への強制的な転校、停学、退学に必要な保護者への通知に加えて、フォスターユースの弁護士とソーシャルワーカー、そして該当する場合は、フォスターユースの部族のソーシャルワーカーと郡のソーシャルワーカーに通知すること。
- 弁護士やーシャルワーカーには、面談の要求やすべての書類の閲覧など、保護者と同じ権利がある。
- 統一苦情手続きの下で、地方教育機関の法違反に関する苦情を提出する。

42 USC§11432; EC§48851; 48852.5; 48857,51225, 69432.7; 69519; 69956; 70032; 78220; 88931
ホームレス児童教育；ファイナンシャル・エイドに応募する権利

ホームレスの児童や青年のためのマッキニー-ヴェント・ホームレス援助法により、ホームレスの学齢児童は、ホームレスではない生徒に提供されるのと同じ無料で適切な公教育を受ける権利があります。すべての学校区は、このような生徒を援助するためのリエゾン担当者を使命しなければなりません。学校区のホームレス青年リエゾンは、 Family Welcome Enrollment Center のBuilding Bridges (310)972-6280または Buildingbridges@tusd.org.
を通して連絡をとることができます。

ホームレス生徒は、誕生時（Early Head StartプログラムとHead Startプログラム）から22才（特殊教育生徒）までで、固定した、定期的で適切な夜間の居住地をもたない生徒と定義され、一時的に以下の状況にある生徒も含まれます：緊急シェルターや仮住まいシェルター；放棄された建物、駐車した車両、またはその他の、人が寝るための通常の施設ではない施設に住んでいる、経済的 困難（失業、立ち退き、または自然災害が原因など）のために住居を失い、別の家族と同居している、ホテルまたはモーテルに住んでいる、トレーラー・パークまたはキャンプ場に家族と住んでいる、病院に置き去りにされた、ほかに住むところがないため、学齢で未婚の母または妊婦のためのホームに住んでいる；放棄された、家出した、あるいは、家を追い出された青年または季節労働者の青年で、上記にあてはまる状況で住んでいるためにホームレスとしての資格がある。
ホームレス状態にある生徒には以下の権利があります：

- 元の学校か現在の居住地の学校に行く権利。元の学校とは、生徒が直近に家があったときに在籍していた、あるいは、過去(15)ヶ月に在籍した学校と定義されます；そして、ホームレスを経験している間、同学年の生徒と共に進級する権利
- 学校の選択または登録に関して論争が起きた場合は、保護者は、Family Welcome and Enrollment Centerの学校区ホームレス・リエゾン担当者に連絡をとり、学校区の論争解決方針に従うことにより、学校の決定に異議を唱える権利があります
- 即時の学校登録。これは、「クラスに出席し、学校活動に完全に参加すること」と定義されています。学校は、通常は義務付けられている、学校記録や予防接種記録、あるいはその他の書類がないことを理由に、生徒の登録を遅らせたり拒否したりすることはできません
- 生徒が受ける資格があるプログラムやサービス。案内には以下が含まれますが、これに限るものではありません：栄養、特殊教育サービス、個人指導、英語学習生プログラム、才能のある生徒のための教育（GATE）プログラム、プレスクール、始業前や放課後のサービス、あるいは、学校や学校区により提供されるその他のプログラム
- 通学手段。保護者、後見人、または親の伴わないホームレスの若者の請求に基づき、実行可能であり、かつ地元の児童福祉機関との間で合意がない限り、学校区は元在籍校（School of Origin）への往復通学に係る費用の一部または全部を負担します。
- 単身青年；子供をもつティーンで保護者と住んでいない、または、家出をした、あるいは家から追い出された生徒にも、これと同じ権利があります
- 該当する生徒が資格要件を満たすと認定された場合、高校第2学年（10年生）終了後に転校し、学校区の独自要件を満たして予定通り（4年間で）卒業することが現実的に困難なほど単位が著しく不足しているマキニー・ベント（McKinney-Vento）法対象生徒については、緩和された州の最低卒業要件の適用、または第5学年（5年目）の履修が認められます。
- 学校区は、十分な成績で修了したコースに対して部分的単位を与え、認めることが義務付けられています
- ホームレス状態にある生徒には、ハイスクール卒業後の教育を受けるためのファイナンシャル・エイドを申請する権利があります

健康関連の告知：

傷害／健康保険

生徒の安全は、我々の最大の関心事のひとつです。それでも、事故は起こりますし、医療手当て（救急車での搬送、手術、入院等）は高額となり得ます。トーランス統一学校区は、これらの費用を負担する**責任を負わない**ということをご承知願います。しかしな がら、皆様とお子さんの便宜上、お子さんの学校は、何千校もの他の学校と同様に、生徒のための、低価格の傷害/健康保険プログラムを自主購入する手段を提供しています。このプログラムは、この分野を対象とした保険に40年の経験があるMyers-Stevens & Toohey & Co., Inc が取り扱っています。詳細と申し込み用紙は、学校で入手できるパンフレットに記載されています。注意してお読みください。いくつかのプランが提供されており、料金は一学年度の料金です。

補償範囲を学校関連の傷害（スポーツを含む）のみに限定することができ、また週７日／２４時間の補償を選択することもできます。加えて*Student Health Care Plan*（お子さんが他の健康保険に加入していない場合、このプランをお勧めします）と、ご家族全員に対する*pharmacy discount program（薬剤割引プログラム）*が提供されています。現在お子さんが保険に加入していない、あるいは他の保険の「補償が無い部分を埋める」など皆様のニーズに合った選択を見つけることができるとことと思います。州法により、学校対抗競技に参加する生徒は、医療保険に加入している必要があります。

どの医師あるいはどの病院でも医療を受けることができる上、割引料金がある医療機関の幅広いネットワークへのアクセスもあります。お子さんが手術や入院を必要とする場合には特に、契約医療機関で治療を探せばさらに費用負担額を減らすことができるでしょう。

ご加入は、加入申込用紙に必要事項を記入、ご希望のプランを選択し、小切手、マネーオーダーあるいはクレジットカードで保健料金の支払いを同封し、指定の宛先にお送りください。お子さんはいつでも加入できますが、選択したプランを最大限に生かすために早期に加入を考慮されることをお勧めします。加入申込書は学校で入手可能です。また、オンラインでも加入できます
https://myers- stevens.com/enrollment/

註 – 加入手続きが完了後、補償を確認するIDカードがご自宅に届きます。ご質問は、Myers-Stevens & Toohey へ、(800) 827-4695にお電話ください。英語以外の言語でのサポートが必要な方には、バイリンガル担当者がお手伝いいたします。

HSC§124241 - カリフォルニア青少年フットボール法
州法の下で、6－12年生でフットボールの試合に参加する生徒には、自校でのホームゲームでも他校でのアウェイゲームでも、試合中に、免許をもった医療専門家がいることが義務付けられています。これには、体育のクラスや、ミドルスクールまたはハイスクールで提供される課外活動以外の、フットボール校内試合は含まれません。

EC§49475 -脳震とうおよび頭部のけが
脳震とうとは、頭部を打ったり強い振動を受ける、あるいは、頭以外の部分に受けた衝撃が頭部に伝わることによって起こる脳損傷です。脳震とうは、ほとんどの場合が軽いケースですが、すべての脳震とうは、重傷である可能性があり、認識して適切に処置をしなければ、長期にわたる脳障害や死を含む合併症につながることがあります。スポーツプログラムを提供することを選択している学校区、チャータースクール（特別認可校）、または私立学校は、活動中に脳震とうまたは頭部のけがをしたと思われる生徒は、学校が提供するそのスポーツ活動から直ちに退去させ、その日は活動に戻さないようにしなければなりません。その生徒は、認可された医療専門家の診断を受け、その医療専門家の書面による許可を受けるまで、運動活動に戻ることはできません。認可された医療専門家が、その選手が脳震とうまたは頭部のけがをしていると判断した場合、その選手は医療専門家の監督のもと、7日以上の段階的な復帰プロトコールに従わなくてはなりません。

一年に1度、最初の練習または競技会までに、脳震とうおよび頭部のけがに関する情報シートに、スポーツをする生徒と保護者が署名して提出することが義務付けられています。この規定は、通常の授業時間内または体育の授業の一環として運動をする生徒には適用されません。

EC§46010.1 -内密の医療サービス
学校の権威者は、保護者の承認なしに内密で医療サービスを受ける目的で、7-12年生の生徒に対し、欠席を認めることができます。秘密の医療サービスによる欠席を認めるまたはそのような予約を確認する際、
スタッフは、その予約の目的を尋ねることはありませんが、予約時間を確認するために医療機関に連絡する場合があります。生徒が秘密の医療サービスを受けるために学校を離れる場合、スタッフは保護者にその旨を通知することはありません。

EC§49476 -規制薬物：オピオイド
学校区または特別認可校は毎年、スポーツ活動に参加する生徒に対し、処方箋オピオイドに関する具体的な情報用紙を提供しなければなりません。学校の権威者は、スポーツ参加者に対し、毎年、オピオイド使用の危険性と副作用に関する情報を提供しなければなりません。保護者とスポーツに参加する生徒は毎年、この書類を受け取ったことを示す署名をしなければなりません。

糖尿病(2型) に関する情報
2010年 7月1日より、カリフォルニア教育規定第49452.7項により、学校区は、２型糖尿病について保護者に情報を提供することが義務付けられています。疾病管理センター（CDC）よると、2000年以降に生まれた子供の3人に1人が生涯に2型糖尿病を発症すると推定されています。2型糖尿病は、体がエネルギーを得るために糖（グルコース）を使う能力に影響します。インシュリンは、グルコースまたは糖を体内の細胞に「運ぶ」のを助けるために使われるホルモンです。2型糖尿病では、膵臓で作られるインシュリンに体が抵抗し、その結果、過剰分泌につながり、時間の経過にともない、膵臓がインシュリンをまったく分泌しなくなってしまうことがあります。数年前までは2型糖尿病は子供が発症することはまれでしたが、近年増加しており、特に肥満のティーンエイジャーへの発症がめだっています。
危険 因子には、肥満、家族に糖尿病の人がいる、運動不足、特定の人種/民族グループ、思春期などが含まれます。2型糖尿病 の危険因子や危険信号が見られる、あるいは本人が気づいた場合は、スクリーニング（テスト）を受けることが勧められます。危険信号には、食欲増加、説明できない体重減少、口やのどの渇き、頻尿、疲労感、視覚のぼやけ、傷がなおりにくい、女子では生理不順や顔の多毛、高血圧または血中脂質値異常などがあげられます。さらに、黒色表皮症(AN)も危険信号のひとつです。これは皮膚の部分的変色で、特に首のうしろ、脇下、指の関節などに見られ、黒っぽく、おうとつがある場合とない場合があります。ANは、インシュリン抵抗と高インシュリン値の表れである可能性があります。

トーランス統一学校区の看護士は引き続き、生徒との触れ合いおよび定期的なスクリーニングのときに、黒色表皮症やその他の危険信号や症状に注意していきます。お子さんに、ANやその他の2型糖尿病の危険信号が見られた場合、医師の診察を受けることを勧める通知が学校看護士より送られます。健康的な生活をおくることは、2型糖尿病の予防と治療の助けとなります。低脂肪、低カロリーの食品を選び、適切な体重を維持し、毎日最低60分は運動するようにすることは、この病気の予防、治療の助けとなります。食事療法と運動をしても充分な効果がない場合は、治療薬を医師に処方してもらうことが必要となるかもしれません。
カリフォルニア教育局からの正式で詳しい情報は以下でご覧ください：
https://www.cde.ca.gov/ls/he/hn/type2diabetes.asp
ご質問、ご懸念がありましたら、学校区看護士または医師におたずね下さい。

EC§49414 -アナフィラキシーの緊急治療
アナフィラキシーとは、食品、医薬品、虫さされ、ラテックスまたは運動といった、アレルギーを引き起こすものに遭遇したあと に起こることがある、重大で場合によっては命にかかわるアレルギー反応です。症状としては、気道の狭窄、発疹やじんましん、 吐き気や嘔吐、脈拍低下、めまいなどがあげられます。アナフィラキシー反応の約25%は、それまでに食品やその他のアレルギー の診断を受けたことのない生徒に、就学時間中に起こるとされています。エピネフリンを直ちに投与し、緊急医療サービスに連絡 をしなかった場合、死に至ることもあります。症状を認識し、早急に対処することが命を救うことにつながります。最近の EC49414への変更により、学校区は、学校看護士および訓練を受けた職員にエピネフリン自動注射を提供し、アナフィラキシーの 症状を起こしている生徒に、アレルギー経歴のあるなしに関わらず、エピネフリン自動注射を使用することを許可することが義務 付けられています。緊急用エピネフリン自動注射器は、緊急時に使用するために、書面によるトレーニング資料のコピーとともに、アクセスしやすい場所に保管しなければなりません。その保管場所は、公に掲示しなければなりません。トーランス統一学校区で は、各学校の保健室にエピネフリン自動注射器が備わっています。

HSC§124085; 124100; 124105 -入学時健康検査
州の法律により、生徒の保護者は、1年生に入ってから90日以内に、その生徒が過去18ヶ月以内に、医師による健康診断を受けたことを証明する書類を提出することが義務付けられています。これに従わなかった、あるいは、免除を提供しなかった場合は、生徒は最大5日間学校から排除されることがあります。条件を満たす生徒は、Child Health Disabilities Prevention Program（児童健康障害防止プログラム）を通して、無料で健康診断を受けることができます。

EC§49452.9健康保険
お子さんと家族は、無料または低価格の健康保険に入る資格があるかもしれません。健康保険のオプションと加入手続き援助に関 する詳しい情報については、Covered California（800）300-1506に直接連絡するか、 Covered CA.をご覧ください。さらに、カリフォルニアの法律により、19才未満の低所得家庭の子供は、在留資格に関わらず、年度内のいつでも Medi-Calに加入することができます。家族は、地方の郡人事サービス事務局に直接出向くか、電話、オンライン、申請書の郵送、または地域のヘルス・センターで申請することができます。Medi-calへの加入に関する詳しい情報は**www.health4allkids.org.**で見ることができます。

EC§32221.5 スポーツ選手のための健康保険
州の法律の下、学校区は学校のスポーツチームのすべてのメンバーが、医療費および病院費用をカバーする傷害保険に入っていることを確かにする義務があります。この保健に関する要件は、学校区が、医療費および病院費用をカバーする健康保険またはその他の健康に関する福利厚生プログラムを提供することにより満たすことができます。生徒によっては、無料または低価格の州または連邦政府が出資している健康保険プログラムへの参加資格がある場合があります。このようなプログラムに関する情報に関しては、(800)300-1506にお問い合わせください。

EC§49452-494455 -健康に関する検査
以下の検査が、学年度中に、資格をもった学校看護士によって無料で実施されます:
- 視力: キンダー、２、５、８年生（色覚検査は1年生男子）
- 聴力: キンダー、２、５、８、10年生

すべての検査は、その家庭の宗教的信念に反する場合を除き、義務付けられています。このような宗教的信念がある場合は、それを書面で説明したものを学校の保健室に提出してください。
生徒の保護者が希望する場合、医師、外科医、医師助手、検眼医、または聴力検査医（聴力の場合）から、視力と色覚を含む、聴力と視力の検査結果を記載した証明書を提示することにより、検査を免除されることができます。

EC§49403; 48216; HSC§120325; 120335; 120365; 120370;120375 - 予防接種
生徒は特定の伝染病に対する予防接種を受けていなければなりません。これらの予防接種には、ジフテリア、インフルエンザ菌b型、B型肝炎、麻疹、おたふく風邪、百日咳、ポリオウィルス感染症、風疹、破傷風、および水痘（みずぼうそう）が含まれます。生徒は、各年齢と学年に合った予防接種の条件を満たしていなければ、学校に行くことができません。学校区は、地域の保健事

務局と協力して、学齢児童に対する伝染病の予防と管理に必要な手段をとらなければなりません。

州法は児童が通学を始める前に以下の予防接種を受けることを義務付けています:

(a) トーランス統一学校区に新規通学するトランジショナル・キンダーガーテンから12年生の生徒は全員、ポリオ、ジフテリア、百日咳、破傷風、麻疹、おたふく風邪、風疹、B型肝炎および水痘の予防接種証明を提出しなくてはならない。

(b) 7 年生の生徒は全員、2回目水痘の予防接種および百日咳の追加接種（Tdap）の証明も提出しなくてはならない

以下の場所で、無料または低価格で予防接種を受けることができます:

(a) MLK JR. Center for Public Health. 詳細は電話で(310) 354-2300 または (323) 568-8100 に問い合わせるか、 以下のリンクをご覧ください: http://publichealth.lacounty.gov/chs/NurseClinic.pdf

(b) Partners for Healthy Kids Mobile Medical Clinic. 毎月第2木曜日に学校区事務局で利用できます。詳しい情報と予約は、(424)210-7024までお電話ください。

その他のクリニックの場所と月別日程表については、以下をご覧ください:
https://s3-us-west-2.amazonaws.com/images.provhealth.org/Providence-Images/PFHK_Calendar.pdf

- 在宅教育私立校の児童、または、TUSD以外のインディペンデント・スタディ・プログラムに入っている生徒で、教室での指導を受けない生徒に関しては、予防接種は義務付けられていなません。しかし、保護者は、生徒の予防接種記録を学校に引き続き提供しなければなりません。予防接種の条件が理由で、生徒が個別教育プログラムで決められた特殊教育や関連サービスを受けられなくなることはありません。
- 2016年1月1日より、いかなる学校の生徒の保護者も、現在義務付けられている予防接種に関して、個人的信念に基づく免除申請を提出することはできなくなります。2016年1月1日より前に学校に提出された個人的信念に基づく免除は、その生徒がキンダーガーテン（TKを含む）または7年生で、次の学年幅に進級するまで引き続き有効です。
- 2020年1月1日以前に学校で申請された医療免除は、生徒が次の学年幅に進級するまで有効です。2020年1月1日以前に発行された医療免除は、カリフォルニア州医師会またはカリフォルニア州整体師会から懲戒処分を受けている医師または外科医によって発行されたものでない限り、取り消されることはありません。

2021年1月1日以降、CAIR-ME Cair-me websiteを通じて申請された予防接種の医学的免除のみが受理されます。医療免除は、カリフォルニア州医師会またはカリフォルニア州整体師会から懲戒処分を受けている医師または外科医によって発行されたものでない限り、取り消されることはありません。医学的免除が取り消された場合、子供は出席を続けることができます。ただし、登校を続けるためには、取り消しから暦上30日以内に、条件付き登校許可で決められた、予防接種のスケジュールを始めなければなりません。ただし、その30日以内に不服申し立てが提出された場合は例外で、その場合は、出席を継続することができ、不服申し立てが支持されない限り、また、支持されるまでは、予防接種の義務に従う必要はありません。生徒の予防接種の医学的免除に関する情報は、以下からも入手できます

http://www.shotsforschool.org.

完全に予防接種条件を満たしていない生徒は、その生徒が特定の病気にさらされ、予防接種証明の書類で、上記の伝染病の１つに対する予防接種証明がみられない場合、一時的に学校またはその他の機関から排除されることがあります。

EC§48980.4, 1367.66, HSC 120390, 120336, 120390.6- 予防接種: HPV: がん予防法

トーランス統一学校区は、すべての生徒の健康と安全を重要視しています。州内の生徒は、私立または公立の小学校または中等学校の8年生に編入または進級する前に、ヒトパピローマウィルス（HPV）の完全な予防接種に関して、連邦疾病管理予防センター（CDC）の予防接種実践諮問委員会（ACIP）、アメリカ小児科学会、およびアメリカ家庭医学会が推奨する現在の予防接種ガイドラインに従うことが推奨されます。HSC 120336によると、「HPVワクチンは、HPVが原因となるがんのおよそ90%以上を予防できます。HPVワクチンは非常に安全であり、科学的な研究結果から、HPVワクチンのメリットは潜在的なリスクをはるかに上回ることが示されています。」

HSC § 121475-121520 - 結核スクリーニング
健康な学校環境を確保するため、ロサンゼルス郡では、初めて就学する全ての生徒、およびロサンゼルス郡外の学校から転入する生徒に対し、結核リスク評価（Tuberculosis Risk Assessment）の受診を義務付けています。「小児用結核リスク評価フォーム（Pediatric TB Risk Assessment Form）」をご持参の上、かかりつけの医療機関（医師）を受診してください。医療機関による本フォームの作成は、入学・編入学前1年以内に行われる必要があります。定められた期間内にかかりつけの医療機関でリスク評価を受けることが困難な場合は、スクールナース（学校看護師）にご相談いただければ、小児用リスク評価の完了に向けた支援を行います。実際の結核検査（皮膚検査・血液検査等）は、このスクリーニングにおいて医療機関により特定の危険因子（リスクファクター）が特定された場合にのみ必要となります。記入済みのフォームは、入学手続き書類とともに、または在籍校へご提出ください。なお、このリスク評価は、郡保健局（Department of Public Health）の予約不要クリニック、または無料・低額で利用できる地域のクリニックでも受診可能です。

EC§48206.3; 48207; 48208 - 一時的障害をもつ生徒への指導
一時的な障害をもつ生徒で、通常の授業、または、生徒が入っている代替的教育プログラムへの出席が不可能である、あるいは勧められない場合は、生徒の家庭での個人指導を1日に1時間受けることができます。詳しいことに関してはホーム・ホスピタル事務局(310)972-6117までお問い合わせください。一次的な障害があり、病院（州立病院を除く）またはその他の入院施設に滞在する生徒は、その病院が所属する学校区の学校に行くための居住地要件を満たすと見なされます。病院またはその他の入院施設が所属する学校区に対し、一時的障害がある生徒がいることを通知することは、保護者の責任です。学校区は通知を受け次第、5就業日以内に、その生徒がEC 48206.3に従い個別指導を受けることができるかを判断し、受けることができると判断された場合は、5就業日以内に指導を提供します。一時的障害のある生徒は、居住地に基づく学校区または特別認可校に残って、入院していないときは通常クラスに参加することができますが、両方の学校環境での合計指導日が5日を超えることはなく、出席は重複がないものとします。必要であれば、一時的な医師の指示に基づき、居住地に基づく学校区は、病院で指導を受けていない日に、家庭で指導を提供することができます。学校出席監督者は、その生徒が通常の学校プログラムに戻れるまで、通常学校プログラムの欠席が免除されることを確かにしなければなりません。生徒の病気が不治の病である場合は、通常の卒業証書（ディプロマ）とは明確に区別された、ハイスクール名誉ディプロマが、居住地の教育理事会、郡教育局または特別認可校より授与されることができます。

EC§222 -授乳中の生徒
授乳中の生徒には、プライバシーが保護された安全な部屋で、充分な時間、母乳を搾乳するニーズに対処することが許され、電源へのアクセス、および搾乳した母乳を安全に保管する場所が提供されます。この項が順守されていない場合は、ローカルレベルの教育機関に苦情を申し立てることができ、苦情を申し立てた後も法に従った配慮がなされない場合は、生徒は、以下のウェブサイトより、カリフォルニア教育局に報告することができます:
http://www.cde.ca.gov/re/cp/uc

EC§49472 -提供されない医療および病院サービス
トーランス統一学校区は、学校活動、学校への出席またはスポーツ活動に関する事故でけがをした生徒のための医療サービスまたは病院のサービスは提供しません。

HSC§120440 -医療記録の共有
生徒の医療記録からの情報を予防接種システムに提供する予定の学校区は、以下のことを生徒または保護者に知らせる義務があります。

1. 医療的情報は、地域の保健局および州保健サービス局と共有されることがある
2. 学校が情報を共有する、州保健サービス局または予防接種登録システムの名前と住所
3. 地域の保健局および州保健サービス局と共有される情報は極秘に扱われ、お互いとの共有、および、要請があれば、医療提供機関、学校、チャイルドケア施設、自宅を利用したチャイルドケア、WICサービス提供者、郡福祉局、フォスターケア機関、および保険会社とのみ共有される
4. 同様に、各プロバイダー、機関、施設は、共有された情報を極秘として扱い、特定された目的でのみ使用する
5. 生徒または保護者は、このように共有された予防接種関連の情報を検証し、間違いがあれば、訂正する権利がある
6. 生徒または保護者は、この情報が上記のように共有されること、あるいは、予防接種を催促する通知を受け取ること、またはその両方を拒否することができる。
7. 拒否した後も、医師は、患者ケアまたは市民の健康を守るために、この情報へのアクセスを維持することができる。

拒否した後も、地域の保健局および州保健サービス局は、市民の健康を守るために、この情報へのアクセスを維持 することができる

*注：*生徒または保護者は、記録の共有を許すことを拒否することができます。通知は、通常郵便によって提供することができ、返却フォームや連絡席電話番号など、拒否するための合理的手段が含まれなければなりません。

医療的情報の守秘義務に関する法律-CC 56.10

学校連携サービスコーディネーターは、連邦健康保険要件に準拠した医療情報にアクセスできる。コーディネーターは、学校看護師、結婚・家族セラピスト、教育心理士、臨床カウンセラーの資格を有し、守秘義務を果たさなければならない。

子ども・青少年行動保健イニシアチブ(CYBHI)

州の「子ども・青少年行動保健イニシアチブ」（CYBHI）により、学校はMedi-Calと民間健康保険プランから、学 校内でのウェルネスサービスに関する費用の償還を受けることが可能になりました。これらのサービスの償還は、あなたまたはお子様の既存の給付金に何ら影響を及ぼすものではなく、いかなる種類の自己負担金も発生しません。　お子様の保険を請求することで、ご家族に追加の費用をかけずにこれらの重要なサービスを維持・拡大することができ、学校の費用を補填する助けとなります。すべての保護者の方には、PowerSchoolの年間オンライン登録において、請求に関する同意をいただくことになります。皆様の個人情報やお子様の個人情報は、安全に管理され、開示される情報は、償還手続きへの参加という限定された目的のみに使用されますので、ご安心ください。この同意は任意であり、書面により学校に通知することにより、いつでも同意を撤回することができます。保護者の同意の有無に関わらず、生徒は学校のウェルネスサービスを利用することができます。ご理解いただいたことと同意を表明するため、以下のチェックボックスにチェックを入れてください。すべての生徒がウェルネスサービスを利用できるよう、CYBHI への参加にご支援いただき、ありがとうございます。詳細情報をご希望の場合は、以下をご参照ください。カリフォルニア州保健局、子供・青少年行動保健イニシアティブ（CYBHI）料金表　プログラム 保護者への情報。

EC§49423; 49423.1; 49480 -医薬品投薬計画および処方薬投薬

定期的に医薬品を服用する生徒の保護者は、学校看護師あるいは保健サービスアシスタントに、服用している医薬品、現在の服用量、管理医師名を知らせなければなりません。親または法的保護者の同意をもって、学校看護師は該当の医師に連絡をとることができ、医薬品が生徒の身体的、知的、社会的行動に与える可能性がある影響、そして、副作用、服用しなかった、または過度の服用を示す可能性のある行動的兆候や症状について学校職員に助言することができます。

通常の就学時間内に医師に処方された薬を投薬する必要がある生徒は、学校看護師またはその他の指名された学校職員の介助を受ける事ができます。学校看護師またはその他の指名された学校職員が、薬を投薬する必要がある生徒を介助するには、学校区は、薬の名前、投薬方法、服用量、服用時間の詳細を記載した医師の指示書、そして、その医師の指示書に従って学校区が生徒を補助することを要請する保護者からの書簡を受け取っていなければなりません。生徒は、投薬に関する方法、服用量、服用時間の詳細を記載した医師の指示書、そして、生徒が自己投与をするように要請する保護者からの書簡の両方を学校区が受け取っていれば、エピネフリン投与システムもしくは吸入式喘息薬を携帯し自身で投与することができます。すべての要請は、学校看護士によって承認されなければなりません。書簡は最低でも年に1度、薬、用量、頻度、または服用理由に変更がある場合はより頻繁に提供されなければなりません。

EC§35292.6 – 生理用品

トーランス統一学校区では、生理の公平性を支持し、3年生から12年生までの学校において、すべての女性用トイレ、男女兼用トイレ、および少なくとも1つの男性用トイレに、無料で利用可能な生理用品を提供しています。このサー ビスに関する通知は、生理用品が無料で利用可能であり、備蓄が義務付けられているすべてのトイレの目立つ場所 に掲示される必要があります。掲示される通知には、学校施設内でこの備品の管理を担当する者の氏名、メールア ドレス、電話番号が記載されます。

EC§215; 49428 -メンタルヘルスと自殺防止

自殺は、家族、友人、クラスメイト、同僚、そして地域社会に非常に大きな負担をもたらす重大な公衆衛生上の問題です。カリフォルニア州では、平均して約16時間から24時間に1人の割合で若者（10歳～24歳）が自殺により命を落としています。早期の予防および介入が自殺のリスクを著しく軽減できること、そしてそれが保護者・法的後見人、主介護者、家族、地元の地域団体、精神衛生専門家、ならびに関連専門職を含む、生徒を支援し携わる全ての成人の共同の取り組みであることを認識することが重要です。トーランス統一学校区では、生徒の安全と精神面の衛生は最優先とすることです。TUSDは、この２つに関しての防止と介入において努力をし、いくつかの包括的な対策をとっています。トーランス学校区では、カリフォルニア教育局の自殺防止方針のモデルに従い、生徒の自殺防止に関する方針を採択しました。生徒の自殺率は、学校関係者全員にとって懸念すべきものとなっています。学校区は、カリフォルニア州法により、年齢に応じた自殺防止教育を全生徒に提供することが義務付けられています (AB 1767& 2246)。

小学校とミドルスクールでも、生徒に必要な社会情緒的スキルを教えるために、社会情緒面学習カリキュラム を実施しています。Signs of Suicide（自殺の兆候）プログラムは、ミドルスクールとハイスクールで、うつや自殺の警告兆候を教え、自分自身や友達にそのような兆候が見られたときに、助けを求めることを促すよう指導するものです。ミドルスクールとハイスク ールの全校において、生徒が誰かに相談する必要を感じたときのために、生徒IDの裏面にホットラインの電話番号が記載されてい ます。以下の電話番号が含まれます: 全国自殺防止ホットライン (800)273-TALK;危機時テキストライン：741741 “ Home”とテキストを送る;自殺防止危機ライン1-877-727-4747; トレバー・ホット ライン(866) 488-7386またはトーランス統一学校区のウェブサイト(こちら)。生徒の安全と危機防止対策に関して引き 続きの努力の一環として、Sandy Hook Promise Foundationと提携してSay Something Anonymous Reporting System (SS-ARS)（匿名報 告システム）を提供しています。 SS-ARSは、自己または他者に危害の恐れがあるときに、訓練を受けたカウンセラーが対応する危 機時ラインに生徒や家族が週7日、1日24時間、匿名でいつでもアクセスすることができるものです。

さらに援助が必要な生徒のために、TUSDでは、社会情緒面、およびメンタルヘルスにおける多くのサポートを提供 しています。カウンセラー、心理士、セラピスト、そして、メンタルヘルス関係のインターン（ソーシャルワークの 修士、結婚・家族セラピ ーの修士、学校カウンセラーまたは学校心理士のインターン）がTUSD全般に配置されており、生徒の相談を受けています。

TUSD はまた、高次元のメンタルヘルス・サービスを必要とする、あるいは、学校外でのメンタルヘルス・サポートを希望する生徒のために、多くのコミュニティベースのメンタルヘルス機関とも提携しています。

保護者やその他生徒に関わっている者は、caresolace.com/torranceparents から直接Care Solaceを通じて、または 、 weserve@caresolace.orgにEメールを送ることでメンタルヘルスや薬物使用に関するサポートを受けることができます。カウンセリングまたはメンタルヘルスのサービスへのアクセスに関して援助が必要な場合は、生徒または保護者は、学校カウンセラーにご相談ください

EC§49452.8 -口腔衛生検診

歯科専門医によって実施された歯科検診の記録が、公立学校に始めて入るキンダーと1年生の生徒すべてに義務付けられています。歯科検診は、入学前12ヶ月以内、あるいは、生徒の初年度の5月31日までに実施されなければなりません

EC§49451; 20 USC 1232h - 身体検査

保護者は毎年、保護者の署名入りの書類を提出することで、生徒の身体検査への同意を保留することできます。しかし、生徒がなんらかの伝染性または感染性の病気にかかっている可能性を示す十分な理由がある場合、その生徒は帰宅させられれ、伝染性または感染性の病気がないと学校が確認するまで、学校に来ることは許されません。

EC§221.51; 222.5; 46015; 48205; & 48980 - 妊娠中および育児中の生徒

トーランス統一学校区は、妊娠中の10代の母親と父親に対し、性別に関わらず、同じように配慮を提供します。10代 で親となった生徒は、妊娠、出産、想像妊娠、妊娠中絶、あるいは分娩後の回復という理由のみで、どのようなクラ スからも課外活動からも除外されることはないものとします。身体的および精神的に、活動を続けることが可能かど うかは、医師またはナース・プラクティショナーのみが判断できます。妊娠中あるいは育児中の生徒は、個人的に選 択した場合を除き、未成年妊娠者プログラムまたはその代替的プログラムへの参加を求められることはないものとし ます。親としての権利は、学校区の通常の生徒全員に提供されるのと同じように、年次告知またはセメスターの告知、歓迎資料パケット、オリエンテーション、オンラインまたは印刷物、またはインディペンデント・スタディのパケッ トの中で、オプションとして入れることができます。出産準備、10代で親となった生徒の産 後の精神的および身体的 な健康のニーズのケア、そして、新生児との絆を築くため、あるいは新生児または親を守るための医療的 に

認められ たその他の時間として、8週間の育児休暇が認められます。それ以上の時間は、医学的に必要とみなされた場合、医師 またはナース・プラクティショナーの処方箋により認められます。妊娠中、育児中の生徒は、与えられる育児休暇を すべて、あるいは 部分的にでも、とらなければならないという義務はありません。育児休暇は学校区の出席部監督者 により、正当な理由のある欠席 として、インディペンデント・スタディに似た特異なコードにより認定されます。し かし、休暇中に学習課題は課されません。学 校に戻ってきたら、親となった生徒は、休暇前にとっていたクラスに戻 ることができます。休暇前と同様にすべての活動に完全参 加する機会を達成するよう、学校カウンセラーまたは管理 者と、補習計画と再登録について相談していきます。育児中の生徒は、卒 業要件達成見込みがあり、必要であれば、5年目に登録することができます。育児中の生徒が代替的学校環境に入っている場合は、卒業するのに必要であれば、その環境に戻れる配慮がなされます。このような特別配慮を利用したことにより、生徒が学習上の ペ ナルティを課さ れることはないものとします。育児中で養育権のある生徒は、子供が病気のときは医師の手紙を提出する義務は あ り ません；子供の母親または父親の欠席は、出席管理者により、正当な理由の欠席とみなされます。

EC§48985.5- 生徒の安全 -保護者への通知: 合成薬物

トーランス統一学校区は、全生徒の安全を最優先事項としています。多くの合成薬物が身体的および精神的健康に及ぼす長期的な影響はまだ不明ですが、生徒の教育、家族、そして人生に及ぼす即時の影響は、長期的に続く可能性があります。合成薬物は、既知の幻覚剤や麻薬と類似した性質や効果を有するが、既存の違法物質に関する規制を回避するために化学構造をわずかに変更した薬物です。これらの薬物には、合成カンナビノイド、メタンフェタミン、バスソルト、フェンタニルなどが含まれる可能性があります。違法なフェンタニルは、他の薬物に混ぜることで、より安価で、より強力で、より依存性が高くなるように加工され、ヘロイン、メタンフェタミン、偽造錠剤、コカイン、その他の薬物から検出されています。フェンタニルを他の薬物と混合すると、致死的な過剰摂取のリスクが高まります。検査を行わない限り、薬物がフェンタニルで
混入されているかどうかを判断するのは困難です。なぜなら、フェンタニルは目に見えず、臭いも味も感じられないからです。さらに、フェンタニルのような合成薬物の販売や宣伝に、さまざまなソーシャルメディアプラットフォームが利用される可能 性があります。 フェンタニルに関する追加情報は、以下から入手可能です：CDPHの薬物・中毒予防部門

EC§32282, 47605, 47605.6, 49414.3, 49414.4 および 49428.16 - 児童・生徒の健康：オピオイド過剰摂取の予防および治療

学校区は、オピオイドの過剰摂取に苦しんでいる、またはその疑いがあると合理的に認められる者に対し救急医療支援を提供するため、7〜12年生を対象とする学校に、緊急用ナロキソンまたはその他のオピオイド拮抗薬を常備（ストック）することができます。

<u>生徒サービスに関する告知:</u>

EC§58501 -代替学校

カリフォルニア州法は、全学校区に代替学校を提供することを認可しています。教育規定第58500項は代替学校を、下記を実現するように運営される、学校内の学校または別設のクラスグループとして定義しています:

(a) 自己信頼、主導力、親切、自発性、リソースを活用する力、勇気、創造力、責任感、喜びといった前向きな価値感を生徒が形成する機会を最大限に増やす。
(b) 生徒が学習したいという意思に従って学習するとき、最良の学習ができることを認識する。
(c) 生徒自身の動機を最大限にし、生徒が自分の時間に自身の興味に従うよう奨励するような学習環境を保つ。このような興味の対象は、生徒自身により完全にまた個人的に思いついたものでもよいし、あるいは生徒の教師が学習プロジェクトとして選んで提示したものから全面的または部分的に得たものでもよい。
(d) 教師、保護者、生徒が協力して、学習過程と課題を構築する機会を最大限に増やす。このような機会は継続的、永続的過程でなければならない。
(e) 生徒、教師、保護者が学校のあるコミュニティーも含め、世界の変化に絶え間なく対応する機会を最大限に増やす。

保護者、生徒、または教師が代替学校を考慮するにあたり、より詳細な情報に興味がある場合に備えて、郡学校教育委員長、当学校区管理事務所、通学する各学校校長室には、法的資料が皆様への情報としておいてあります。この法は特に、興味をもつ者が各学校区の管理審議会に、学校区に代替学校プログラムを設立するよう要望することを許可しています

出席：

トーランス統一学校区では、保護者の皆様に、子供を学校に毎日通わせ、医療やその他のアポイントメントは、できる だけ、放課後または学校が休みのときにとるように勧めています。また、旅行などによる欠席は、学期間中はできるだ け避けるようにしていただくことをお願いいたします。学校区の毎日の出席率が高いほど、学習能率が高まり、授業や アカデミックプログラムのために学校区が州から受ける資金も増します。学校カレンダーは、伝統的な祝日を利用して 旅行などを計画されるご家族への問題を最小限にし、結果として生徒の欠席を最小限に抑えるように作成されています。

出席に関する定義：義務教育、遅刻、不当欠席（不登校・無断欠席）、常習的欠席、およびその結果（処分・対応）　EC§48200, 48260, 48260.5, 48262, 48263, 48263.6, 48263, 48264, 48267, 48268, 48269, 60901

EC§48200 - 義務教育

6歳から18歳までのすべての児童・生徒には、全日制義務教育制度が適用されます。児童・生徒は、保護者または法的後見人の住所が属する学校区の教育委員会が定める一日の授業時間全時間にわたり、公立の全日制日中学校、継続学校（Continuation School）、または該当する学級に出席しなければなりません。また、児童・生徒を保護・監督する各保護者、後見人、またはその他の者は、保護者または法的後見人の住所が属する学校区の教育委員会が定める一日の授業時間全時間にわたり、児童・生徒を公立の全日制日中学校、継続学校、または該当する学級に通学させなければなりません。生徒を法律で定められた最低授業時間未満で在籍させることはできません。ただし、チャータースクール、ホームスクール、その他の私立学校に在籍している場合、およびその他のオンラインチャータースクールを選択している場合は例外とされます。

規則正しい出席は、生徒の学習、学業上の成功、および社会的発達において非常に重要です。一貫して学校に出席する生徒は、より高い学業成績を修め、学習への意欲を維持し、予定通りに卒業し、学業上または法的な介入を必要とする状況を回避できる可能性が高くなります。保護者および法的後見人は、子どもが規則正しく、かつ遅刻せずに登校させる法的責任を負います。学校は、出席状況の改善に向けて生徒およびその家庭を支援することに全力で取り組みます。出席に関して懸念が生じた場合、学校は出席面談（カンファレンス）、カウンセリングや支援サービス、学業上のサポート（介入）、校内および地域社会の各種リソースへの紹介、その他の支援を提供する場合があります。

欠席、書面による届け出

欠席をした場合は、再登校の際に、理由を書いた欠席届を学校に提出しなければなりません。病気、医療および歯科のアポイントメントによる欠席は正当な理由のある欠席とされます。書面による欠席届が提出されない場合は、正当な理由のない欠席として記録されます。

EC§48263; 48264 -不登校生の逮捕/出席審理委員会

学校出席監督者、管理者または被指名人、保安官または保護監察官は、学校就業時間に、郡、市、または学校区内で、家から離れて、学校を休んでいる未成年者を逮捕あるいは一時的に保護することができます。常習的不登校である生　徒は、学校出席審理委員会（SARB）に委託されることがあります。

EC§60901 - 常習的欠席

生徒は、入学日から現在まで、 学年度における学校出席日数の 10% 以上欠席した場合、常習的欠席者とみなされます。常習的欠席には、正当な理由のある欠席、正当な理由のない欠席、停学など、あらゆる欠席が含まれます。過度の欠　席は学業成績や生徒の学習意欲に悪影響を与えるため、常習的欠席は重要な指標となります。

EC§33479 et seq - 突然の心臓停止

突然の心臓停止（SCA）は、突然、思いがけなく心臓が止まることです。これが起きると、脳やその他の重要臓器へ　の血液の流れが止まります。SCAは心臓発作ではありません；心臓の電気システムの機能不全で、犠牲者は倒れます。この機能不全は、心臓構造の先天的または遺伝的な異常によって起きます。SCAは、運動やスポーツ活動の間に起き　やすいため、スポーツ選手はリスクが高くなります。スポーツ選手に症状が出た場合、明確でなく、混乱しやすい　ことがあります。多くの場合、このような警告サインを身体的疲労とみなしてしまいます。

数分以内に適切な処置をしないと、SCAは92パーセントの場合、死に至ります。スポーツ活動を実施する学校区、チャーター・スクール、または私立校において、スポーツ活動ディレクター、コーチ、トレーナー、または認可を受けた者は、スポーツ活動参加中あるいはそのすぐあとに、生徒が倒れたか気を失った、あるいは、倒れたか気を失ったことがわかっている場合は、その生徒にその活動から退場させなければなりません。スポーツ活動中にSCAのその他の症状があった生徒は、トレーナーまたは認可を受けた者が、その症状が心臓に関連していると合理的に信じた場合、その生徒を退場させることができます。活動の場を退場した生徒は、医師または外科医の診断を受け、書面による運動許可書をもらうまで、その活動に戻ることはできません。通常授業時間中あるいは体育授業の一環として行われるもの以外の特定の種類のスポーツ活動に生徒が参加する場合、一年ごとに、SCAに関しての情報の受領と見直しの確認書に生徒と保護者が署名し、それが提出されなければなりません。

EC§46014; 48205 - 正当な理由による欠席

生徒は、保護者の書面による欠席届を提出することで、宗教的な儀式に参加したり、道徳的あるいは宗教的指導を受けるために、正当な理由の欠席を認められます。

正当な理由で欠席をした場合、欠席の間の課題やテストを、合理的な時間内に十分な成績で完了すれば、成績を下げられたり、単位を落とされることはないものとします。

(a) 第48200項にかかわらず、生徒は以下の理由により欠席した場合、正当な理由による欠席とみなされます:

1) 本人が病気であるため。これには生徒のメンタルまたは行動面の健康のための欠席も含まれる。
2) 郡または市の健康係官の指示による隔離のため。
3) 指示された医療、歯科、検眼、カイロプラクティックサービスを受診する目的。
4) 生徒の親族、または、生徒の保護者により、生徒と親族同様の関係とみなされる人の葬儀に参列する、あるいは死の悲しみに対処する目的。欠席は１つの事例につき5日を超えないものとする。
5) 法に従って陪審義務を遂行する目的。
6) 生徒が親権者である児童の病気、あるいは就学時間中に児童の医療機関の予約があるため。
7) 学校区の理事会で設定された統一的な標準に従い、生徒の欠席を保護者が文書で申請し、校長または指名された担当者が認めた場合、裁判所への出廷、葬儀への参列、本人の宗教の祝日を祝うあるいは儀式に参加、宗教的修養および雇用カンファレンスへの参加、もしくは非営利団体により提供された、立法上もしくは司法手続き上の教育カンファレンスへの参加、を含みこれに限らず、正当な個人的理由。*【注意事項】宗教的なリトリート（黙想会・研修会等）への参加による公認欠席は、1学期につき1修学日を超えてはならないものとします。*
8) 選挙法第12302項に従い、選挙区委員会のメンバーとして奉仕する目的。
9) 肉親がEC § 49701の定義に従う現役の軍隊員で、戦闘地域または戦闘支援拠点へに召集された、任務休暇中である、あるいは、帰還したばかりである場合に、その肉親といっしょの時間を過ごすため。この段落に従って認められる欠席期間は、学校区の教育長の裁量により決定されます。
10) 生徒がアメリカ合衆国の市民となるための帰化の儀式に参加するため。
11) 文化的な儀式または行事に参加する目的。*【注意事項】「文化的（Cultural）」とは、特定の集団における習慣、慣習、信仰、および伝統に関連することを意味します。*
12) (A) ミドルスクールまたはハイスクールの生徒が、段落（８）に定める市民的または政治的な行事に参加する目的。（当該生徒が欠席前に学校に通知することを条件とする。）【注意事項】「市民活動または政治的イベント（Civic or Political Event）」には、投票、投票所事務員としての勤務、ストライキ、公聴会での発言（意見陳述）、候補者の演説、政治・市民フォーラム、およびタウンホール（市民集会）が含まれますが、これらに限定されません。 (8) (i) (A)項に基づき欠席するミドルスクールまたはハイスクールの生徒は、1学年度につき1日分の欠席のみ免除される。(ii) (A)項に基づき欠席したミドルスクールまたはハイスクールの生徒は、第48260条(c)項に定める通り、学校管理者の裁量により追加の正当な欠席が認められる場合がある。
13) (A)生徒の親族、または、当該生徒と密接な関係にあるため、保護者により当該生徒の親族同様とみなされる人物が死亡した場合、当該事由が(i)から(iii)までのいずれかの目的のためである場合、その欠席が1件あたり3日を超えない限り、欠席が認められる。

(i) 被害者支援機関または団体からサービスを受けるため。【注意事項】「被害者支援団体または機関（Victim services organization or agency）」とは、被害者へのサービス提供に関して文書化された実績を有する機関または団体を意味します。

(ii) 悲嘆支援サービスを利用するため。

(iii) 生徒、生徒の近親者、または、当該生徒と密接な関係にあるため、保護者により当該生徒の近親者同様とみなされる人物の安全計画に参加する、あるいは、安全を確保するためにその他の措置を講じるため。これには一時的または永久的な移転を含むが、これに限定されない。【注意事項】「近親者（Immediate family）」とは、児童・生徒の保護者若しくは後見人、兄弟姉妹、祖父母、または同居しているその他の親族を意味します。

第48260条に基づき、13(A)項に定める理由による欠席が3日を超える場合、当該欠席は学校管理者の裁量またはその代理人の裁量に委ねられる。

14) 生徒が軍隊への入隊手続きに参加するため。
15) 第48260項の下位項目(c)の規定に従い、学校管理者の判断により認可される

b) この項の下に正当と認められた理由で学校を欠席した生徒は、欠席中に逃した全ての課題やテストを受けることが許されなければならず、それらが適 切に提供され、また合理的な時間内で十分にやり遂げられた場合は、全単位が与えられなければなりません。生徒が欠席したク ラスの教師は、どのテストや課題が、生徒が欠席中に逃したテストや課題に合理的に同等であるかを決定しなければなりません。但し同一である必要はありません。

c) この項の目的として、宗教的修養への参加は各セメスター１学校日を越えてはなりません

d) この項に従う欠席は、平均日割り出席人数の計算上は欠席とみなされ、州から交付される助成金の対象とはなりません。

e) 本節では、以下の定義を適用する。

1) 「市民的または政治的なイベント」には、投票、選挙事務の支援、ストライキ、公聴会での発言、候補者の演説、政治的または市民的なフォーラム、およびタウンホール会議が含まれるが、これらに限定されない。

2) 「文化的」とは、特定の集団の習慣、習慣、信仰、伝統に関連するものを指す。

3) 本条において「親族」とは、生徒の世帯に居住する親権者、兄弟姉妹、祖父母、またはその他の親族をいう。

4) 「被害者支援団体または機関」とは、労働法第230条の1第(g)項第(7)号に定義されるものと同一の意義を有する。

遅刻

児童は、よい習慣づけの一部として、時間を守ることを奨励されるべきです。学校には時間どおりに登校することが期待されます。遅れる場合は、理由を書いた手紙を家庭から学校事務所に持参してください。正当な理由なしに30分を超える遅刻または欠席が1 学年度に3回以上あった場合は不登校（truant）とされます。

遅刻 - EC 48260 (a)

児童・生徒に対しては、望ましい習慣を身につける一環として時間厳守を促すことが推奨されます。生徒は予定された時間に遅れず登校することが求められます。生徒が始業時刻または各授業の開始時刻において、指定された教室または学習区域に不在である場合、遅刻とみなされます。遅れて登校する場合は、家庭からの理由書（メモ）を持参のうえ、学校事務所に提出してください。度重なる遅刻は、授業の妨げとなり、生徒の学習に悪影響を及ぼします。

EC§48260; 48262; 48263.6 - 不登校（Truancy）の定義

生徒は、欠席3回または30分以上の遅刻が3回、またはその組み合わせがあり、それらの欠席や遅刻に正当な理由がない場合に不登校とみなされます。1学年度に3回以上不登校が報告され、学校区が家族と話し合う努力をした場合、生 徒は常習的不登校とみなされます。生徒は1学年度で、登録日から当日までに10%以上正当な理由なく欠席した場合、慢性的不登校とみなされます。

不登校（Truancy）の例としては、正当な理由のない終日の欠席、許可のない早退・下校、あるいは度重なる無届遅刻などが挙げられます。正当な理由のない欠席が繰り返される場合、保護者への通知、出席指導面談（カンファレンス）、学校出席検討チーム（または同等の介入）への委託、その他学校区による更なる法的・行政的措置へとつながる可能性があります。

生徒が一学年中に3回以上不登校（Truant）として報告され、かつ学校区が保護者との面談に向けた誠実な努力を行った場合、当該生徒は「*常習的不登校者（Habitual Truant）*」とみなされます。

入校日から現在までの期間において、1学年度の全登校日数の10%以上にわたり正当な理由（届出）なく欠席した生徒は、「常習的不登校者（Chronic Truant）」とみなされます。正当な理由のない欠席とは、カリフォルニア州教育法第48205条（EC 48205）の公認欠席の定義に該当しないすべての欠席を指します。

出席方針に関するご質問は、お子様の在籍校の学校事務所までお問い合わせください。

EC§ 60901 – 常習的欠席 入学日から現在まで、 学年度における学校出席日数の 10% 以上欠席した生徒。常習的欠席には、正当な理由のある欠席、正当な理由のない欠席、停学など、あらゆる欠席が含まれます。過度の欠席は学業成績や生徒の学習意欲に悪影響を与えるため、常習的欠席は重要な指標となります。

EC§48260.5, 48263; 48267 et seq; WIC§236; 601; 601.3; 653.5; 654; 651.5 -不登校の影響

「不登校」とみなされた生徒は、利用可能なコミュニティのリソースによってその不登校の問題が解決されない場合、保護観察官または副地方検事によって、裁判所の保護下におかれることがあります。

生徒が不登校とされた場合、保護者に通知されます。保護者は、生徒が学校に通うよう促す義務があります。学校区職員は、保護者と面談し、解決策を議論し、不登校問題に対応するための代替教育オプションを提案します。さらに、学校職員は、生徒と家族と面談し、生徒の学校出席を支援するための戦略を策定し、利用可能なメンタルヘルス支援サービスや支援サービスを提供します。

トーランス統一学校区における通学選択肢

トーランス統一学校区では現在、キンダーガーテン（トランジショナル・キンダーガーテンを含む）と1年生から 12 年生に入学した生徒に、総合的な教育プログラムを提供しています。これらのプログラムは法定通学選択肢に従い、人数を限定して、学校区外に居住する生徒が利用することができます。以下に説明する追加的な通学選択肢は人数　を限定して、生徒が利用することができます。

EC§48200; 48204- 居住要件

6歳から18歳までの未成年者には義務教育が課されており、免除されている場合を除き、親または法的保護者の居住地の学校区内の学校に通わなければなりません。

生徒は代替的に、以下の条件のいずれかを満たす場合、ある学校区に在籍するための居住地要件を満たすことができます：福祉と福祉施設に関する規定のもとで、斡旋義務に従い、その学校区内に住む里親のもと、または認可された児童施設に住んでいる；里親のもとで暮らしているが、もともと通っている学校に残る；独立した生徒で、その学校区の境界内に住んでいる；学校区の境界内に住む成人後見人と暮らしている；または学校区の境界内にある州立病院に居住している；または、保護者が軍務についていて、正式な軍事命令に従い、州内の軍事施設に異動する、または異動が決まっている。軍人家庭および移住労働者家庭（マイグラント）の生徒は、そのご家族の頻繁な転居を考慮し、居住地要件の免除を受けたうえで、元の在籍校（School of Origin）に継続して通学することが認められます。カリフォルニア州法に基づきこれらの生徒グループに与えられる保護・支援措置の詳細については、ファミリー・ウェルカム・エンロールメント・センター（Family Welcome Enrollment Center）のマネージャー（電話: 310-972-6280）までお問い合わせください。

学校区の生徒が利用できる現在の法定通学選択肢と学校区レベルの通学選択肢は以下の通りです:

EC§35160.5(b) - オープン・エンロールメント: 現在トーランス統一学校区の校区内に居住する保護者、および、 EC§48204または§48209の規定に従い住居を確立している生徒の保護者は、トーランス統一学校区の希望する学校への入学を申し込むことができます。 **申請書の受け付けは、1月と2月に、翌年度の申請書が受け付けられます。** 入学者の抽選は、コンピ ューター処理の、公平 な抽選システムによって行われます。学校の学区外から編入してくる生徒のために、学区内に現在居住している生徒がその学校に在籍できなくなることはありません。いじめの犠牲者である生徒は、同じ学年で空きがあれば、同学校区内のほかの学校に転校することが許されます。学校区内のほかの学校に空きがなければ、生徒は、居住地の学校区からの離脱が遅れることなく、他学校区の学校への許可を申請することができますが、他学校区に受け入れられるという保障はありま せん。別の学校区に入るための過程は、編入先の編入方針に従うものとします。「いじめの犠牲者」とは、第234.1項に記述された苦情申し立て手続きに従った調査により、その生徒がいじめの犠牲者であると判断され、また、そのいじめ行為が、居住地の学校区の生徒によるもので、その生徒の保護者が、そのいじめについて、書面による苦情を、学校、学校区の職員または地域の法執行機関に提出していることを意味します。「いじめ」とは、書面であるいは電子形態を使って、ひとりあるいは複数の生徒に向けられ、その結果により、分別のある者が自身または所有物に危害がおよぶことを恐れる ことになるような、無情な、あるいはまん延的な、物理的または言語的コミュニケーションを意味します。いじめは、肉 体的または精神的健康に実質的に有害な影響をおよぼしたり、学業成果や、対面またはオンラインで学校によって提供さ れるサービス、活動、または特権に参加したりそれらの恩恵を受ける能力を妨害する場合があります。いじめは、オンラインでのいじめの作成または送信の中で、学校の内外で、電話やその他のデバイスで、ソーシャルネットワークのインタ ーネットサイトまたは、バーンページでいじめの目的で、故意に、そして、同意なしに、別の生徒になりすますなど、メ ッセージ、テキスト、音声、動画、画像により示される場合があります。メッセージの共有や転送は、いじめの行動を助長します。この方針について質問がある場合は、Family Welcome Center(310)-972- 6280に問い合わせてください。

EC§46600 *et seq.* - 学校区間の越境許可: 生徒の親または法定保護者は、他の学校区の学校への通学を申請するために、居住する学校区から離脱することを求めることができます。離脱あるいは入学許可の諸条件は居住する学校区と受け入れ 側の学校区によって定められます。学校区は一人または複数の生徒について、最長5年間 の学校区間の移動に同意することができます。同意書では転校への承認あるいは拒否についての諸条件を特定しなくてはならず、再申請基準、そして違 反した場合に許可が取り消されることがあるという諸条件を含むことができます。同意書で特定されない限り、学校区間 での転校は再申請する必要はなく、受け入れ側学校区の理事会は生徒が所属する学校に継続して通学することを許可しなくてはなりません。6月30日までに10 年生を修了した生徒は、希望する学校から拒否されることなく、11年生と12年生を通じて在籍を続けることができ、校区内に住むその他の生徒と同様に扱われなければなりません。同意があるか、または越境許可が発行されたかに関わらず、居住地の学校区は、現役の軍務についている者の子供である生徒が別の学校区への転校を希望する場合、提案される学校区が編入の申請を受け入れれば、転校を妨げることはできません。また、 学校区は、いじめの犠牲者に対して、学校区内の越境許可が可能でないときに、学校区間への越境許可を妨

げることはできません。「いじめの犠牲者」とは、第234.1項に記述された苦情申し立て手続きに従った調査により、その生徒が いじめの犠牲者であると判断され、また、そのいじめ行為が、居住地の学校区の生徒によるもので、その生徒の保護者が、そのいじめについて、書面による苦情を、学校、学校区の職員または地域の法執行機関に提出していることを意味します。「いじめ」とは、書面であるいは電子形態を使って、ひとりあるいは複数の生徒に向けられ、その結果により、分別のある者が自身または所有物に危害がおよぶことを恐れることになるような、無情な、あるいはまん延的 な、物理的または言語的コミュニケーションを意味します。いじめは、肉体的または精神的健康に実質的に有害な影響をおよぼしたり、学業成果や、対面またはオンラインで学校によって提供されるサービス、活動、ま たは特権に参加したりそれらの恩恵を受ける能力を妨害する場合があります。いじめは、オンラインでのいじめの作成または送信の中で、学校の内外で、電話やその他のデバイスで、ソーシャルネットワークのインター ネットサイトまたは、バーンページでいじめの目的で、故意に、そして、同意なしに、別の生徒になりすます など、メッセージ、テキスト、音声、動画、画像により示される 場合があります。メッセージの共有や転送は、いじめの行動を助長します。

居住地の学校区または転校先の学校区の職員により、EC 48900(r)の定義に従い、いじめ行為の犠牲者であると判断された生徒は、親または法的保護者の要請により、現存の同意書、あるいは、同意書がない場合は、学校区間出席同意書の作成を再考することにより、他学校区への越境許可に関して優先されなければなりません。

軍人家庭に関する規程:現役軍人の子である生徒について、転入希望先の学校区が転校申請を承認した場合、現在居住する居住地学校区は、当該生徒の他学校区への転出（インターディストリクト・トランスファー）を禁止または拒否することはできません。

転勤命令を受領した現役軍人家庭の生徒については、転居完了後10日以内に必要な証明書類を提出することが認められます。正式な書面による転勤命令書が交付され次第、事前提出することにより、意図する居住地学校区またはチャータースクールにおける入学手続きを開始し、手続きの遅延を回避することができます。なお、現役軍人の子である生徒に対しては、一定のコースワーク（履修要件）および卒業要件の免除措置が適用されます。

他学校区への越境の申請が拒否された場合、保護者に対し理由を明記した書面による通知が送付されます。学校区内における最終段階の不服申し立て手続きを完了してもなお申請が拒否された場合、教育権保有者は、拒否決定を下した学校区からの最終不承認通知を受領した日から30日以内に、ロサンゼルス郡教育局へ異議を申し立てることができます。なお、郡教育局での異議申し立て審査手続きには、諸状況により最大60日を要する場合があります。

学校区または郡教育局を通じ、他学校区への越境許可の不承認に対する異議申し立てを行っている生徒（TK～12年生）は、希望先学校区に定員の空きがある場合に限り、不服申し立て手続きの審議中であっても、当該学校区への仮入学（最大2ヶ月間まで）が認められる場合があります。

越境許可に関する情報は、トーランス統一学校区のエンロールメントのウェブサイト：（ここをクリック）をご覧ください。学校区間越境許可の決定に不服がある場合は、ロサンゼルス郡教育局（LACOE）(562) 922-6233または https://www.lacoe.edu/services/student-support/engagement/appeals-transfers-expulsions. にて問い合わせください。

この告知に記述された学校出席のオプションについて詳しいことは、在籍する学校に問い合わせるか、Family Welcome Enrollment Center のマネージャー(310) 972-6280までご連絡ください。

EC§48980(n), 48929; BP 5116.2 -生徒の非自主的転校

生徒は、刑法667.5(c)に定義される暴力的重罪、あるいは、刑法29805に列記されている軽罪の有罪判決を受け、その 犯罪の犠牲者と同じ学校に在籍している場合は、別の学校区に転校させられることがあります。このような生徒を転 校させる前に、教育長または代理人は、修復的司法、カウンセリング、またはその他のそのようなサービスを使って 論争を解決することを試みなければなりません。教育長または代理人は、教育長または代理人とのミーティングを要請する権利があることを、生徒とその保護者に通知しなければなりません。いかなる論争解決プログラムにおいても、犠牲者の参加は任意であり、犠牲者は、論争解決への参加を拒否したことで、懲戒措置の対象となることはありませ ん。校長またはその代理人は、その生徒を転校させるべきかどうかについての提言を、教育長または代理人に提出し ます。関与する生徒のためには転校が最良であると教育長または代理人が判断した場合は、教育長または代理人は、そのような勧告を理事会に提出し、承認を求めます。理事会は、保護者または成人生徒が書面により公開セッションによる審議を要請し、そうすることでその他の生徒のプライバシー権利が侵害されることがない限り、生徒の情報の秘密性を守るために非公開セッションで審議します。理事会の決定は最終的な決定となります。

EC§48204.1; 48204.2; BP 5111.1- 居住地の調査
教育長または被指名者が、生徒の保護者が虚偽または信頼できない居住地証明を提供したと合理的に疑う場合、教育長または被指名者は、その生徒が学校区の居住地の要件を満たしているかどうかを判断するために合理的な努力をすることができます。調査は、教育長または被指名者が、保護者が虚偽または信頼できない居住地証明を提供したとする疑いを支持する具体的で明確な事実を認識できたときに開始することができます。

教育長または被指名者は、訓練を受けた学校区職員に調査を担当させることができます。調査には、公記録を含む記録の吟味、および/またはその生徒の居住地を知っていると思われる者との面談などが含まれます。

調査には、調査対象となっている人物または場所をこっそり撮った写真やビデオ画像を含めることはできません。しかし、オープンで公の目に入るように行われる限り、テクノロジーの使用は禁止されていません。

調査に関わる職員または業者はすべて、調査の過程で接触または面談をする個人に対し、調査人であることを正直に打ち明けなければなりません。

安全に関する告知:

PC§11164 *et seq.* - 児童の虐待やネグレクトの報告
トーランス統一学校区は、生徒全員が保護者のもとで保護されることを確かにすることに力を注いでいます。学校区のすべての職員は、虐待やネグレクトを報告する義務があり、児童虐待やネグレクトがあったと合理的に疑われる場合には、法律により、児童虐待やネグレクトの報告をすることが義務付けられています。学校区の職員は、疑いを裏付けるために調査をしてはなりません。すべての苦情は、電話、対面で、または文書による正式な報告により、適切な地域の法執行機関（すなわち警察または保安官事務所、または郡福祉局/郡児童保護サービス）に申し立てなければなりません。苦情を申し立てる者の名前も報告自体も秘密で、公認機関以外には、開示することはできません。また、生徒の保護者も、学校で、学校職員またはその他の人物による児童虐待があったと疑う場合、苦情を申し立てる権利があります。苦情は、地域の法執行機関に申し立てることができます；また、保護者は、生徒サービスディレクターのJon Pearson (310)972-6270に連絡することにより、学校区に知らせることもできます。

児童虐待には、学校に雇用されている、あるいは学校に従事する人物が、以下の理由により、合理的で必要な力を加えたことによって負わされたけがは含まれません:

1. 人や所有物に危害や損害が加えられる恐れがあるような騒ぎを止めるため;
2. 自己防衛のため;
3. 生徒がコントロールできる範囲内にある武器やその他の危険な物体を取り上げるため;
4. 秩序を維持する、所有物を守る、生徒の健康や安全を守る、そして、適切な学習環境を維持するために、合理的に必要な程度の統制を行うため。

EC§ 32280-32282, 44010, 44242.5, 44830.1, 44939.5, および **51950-**児童虐待防止:生徒の安全と教職員の不正行為・不祥事

トーランス統一学校区は、すべての生徒に対して安全で互いを尊重し、学習を支援する教育環境を維持することに全力を尽くしています。当学校区では、児童虐待の防止、教職員の不正行為・不祥事への対処、ならびに安全な学校環境の推進を目的とした各種規定および手続きを制定・導入しています。

トーランス統一学校区（TUSD）では、生徒とキャンパス内にいるすべての成人（教職員、ボランティア、請負業者、教育委員会委員を含む）との間の適切な相互交流および職業的境界線（プロフェッショナル・バウンダリー）を明確に定義した書面による規定を維持しています。これらの規定は、生徒および職員を保護し、不正行為、虐待、ならびにグルーミング行為（懐柔・性搾取のための準備行為）を防止することを目的としています。

トーランス統一学校区（TUSD）の規定では、生徒と成人（教職員等）との間における電子メール、テキストメッセージ、およびソーシャルメディアを通じた各種通信を規制・制限しています。すべての通信は、プロフェッショナルであり、学校教育に関連し、年齢に相応しく、かつ透明性が確保されたものでなければなりません。保護者／監護者を除外した不適切な電子通信や、生徒との個人的な通信は厳しく禁止されています。
(TUSD Non-Fraternization policy BP4119.22)

カリフォルニア州法に基づき、生徒と接するすべての教職員、ボランティア、請負業者、および教育委員会委員は、児童虐待またはネグレクト（育児放棄）の疑いについて通報義務を負う「通報義務者（Mandated Reporter）」に指定されています。通報義務者は、虐待の事実を認知した場合、または合理的な疑いがある場合、適切な関係機関へ通報することが義務付けられています。トーランス統一学校区では、虐待やグルーミング行為の早期発見、通報義務の履行、ならびに職業的境界線（プロフェッショナル・バウンダリー）に関する内容を含む通報義務者研修を毎年実施しています。

トーランス統一学校区では、生徒の年齢に応じた児童虐待およびネグレクト（育児放棄）の防止教育を提供しています。この指導には、不適切な行為の見分け方や、支援の求め方・懸念事項の報告方法に関する内容が含まれます。保護者／監護者には本指導の実施について事前に通知され、法律で認められている範囲内で辞退権（オプトアウト）を行使することができます。

不祥事、職業的境界線（プロフェッショナル・バウンダリー）の違反、または児童虐待の疑いに関する懸念事項をもつ生徒、保護者／監護者、教職員、あるいは地域住民は、学校管理者または然るべき報告窓口へ速やかに報告することが推奨されます。

職業的境界線、指導・監督、通報義務、ならびに生徒の安全に関する規定は、各学校の事務室またはトーランス統一学校区ウェブサイトにてご請求に応じて閲覧・入手いただけます。これらの規定は、当学校区の[Child Abuse Prevention and Reporting policy AR5141.4)『児童虐待の防止および通報に関する規定（AR 5141.4）』に基づき導入・採択されています。

PC§626.9; 417.27; 12550; 12556; BP 5137.2; AR 5137.2 - 危険物

トーランス統一学校区は、認可された法執行あるいは保安のための職員以外のすべての者に対し、学校の建物、学校敷地やバスの中、学校外での、学校に関係した、または学校が実施する活動で、あるいは、学校の登下校中に、武器、模造銃器、またはその他のいかなる危険な器具をも、所持することを禁止しています。

禁止された武器および危険な器具には以下が含まれますが、これに限るものではありません:

1. 銃器：ピストル、リボルバー、猟銃、ライフル、「ジップガン」、「スタンガン」、テーザー銃、および、爆発またはその他の形での燃焼の力により、発射物を押し出すことのできる機器すべて
2. 銃弾または再装弾用の弾丸
3. ナイフ、かみそりの刃、およびボックスカッター：短剣、短刀、またはその他の、主に突き刺す目的で、固定した、研がれた刃のついた武器、主に突き刺す目的の刃がついた武 器、2-1/2インチよりも長い刃がついた武器、刃を固定できる折りたたみ式ナイフ、刃が保護されていないかみそり（教育規定48915)
4. 爆発物および／または発火装置：パイプ爆弾、時限爆弾、おもちゃのピストル、可燃性液体、およびその他の危険な装置
5. BBやペレットのような金属の発射物を、空気圧、二酸化炭素圧、またはばねの力で押し出すような装置、あるいはすべてのスポット・マーカー・ガン(PC 626.10)
6. その他の危険な装置、危機、または武器。特に刑法12020で定義されたもの。これにはブラックジャック、ぱちんこ、こん棒、ヌンチャク、サンドクラブ、サンドバッグ、金属ナックル、または、武器としてデザインされた、1つ以上鋭いエッジの３つ以上の突起がある
金属プレート、あるいは、死や重傷を引き起こすことのできるようなその他の危険な器具。
7. すべての模造銃器。これは、物理的な特性が現存する銃器に非常に似ているために、合理的な人物が、それが銃器であると信じてしまうような模造品と定義される。 (EC 48900)

PC§308 - 電子ニコチン供給システム（電子タバコ）

トーランス統一学校区では、すべての学校区の所有地および学校区の車輌内で、含有ニコチンの有無に関わらず、電子タバコ、 Hookah Pen、シガリロ、およびその他の煙を放出する装置を含む、タバコ製品の使用を模倣する電子ニコチン供給システム（ENDS）の使用を禁止しています。ENDSは、多くの場合、タバコ、葉巻き、パイプの形をしていますが、中には、ペン、喘息用の吸入具や 飲料容器など、日常使う物に見えるように作られていることもあります。このような製品は、ニコチンの蒸気化に限られたもので はありません；マリファナ、コカイン、ヘロインなどの麻薬を蒸気化するのにも使われます。

ENDSを使用または所有している、あるいは、販売の申し出、膳立て、または交渉をする生徒は、懲戒措置の対象となります。特に、これは、ENDSは、健康安全法の第11014.5項に定義されているとおり、麻薬道具とみなされるためです。刑法第308項により、18才未満で、タバコ、巻きタバコ、シガレットペーパー、またはその他のタバコ使用に使うもの、あるいは、タバコ、タバコ製品、 または、その他の規制薬物を、購入、受け取る、あるいは所有する者は、

罰金七十五ドル（$75）またはコミュニティサービス30時間を科されるとされています。

緊急時対策に関する情報

授業中に周辺地域で緊急事態または災害が起こった場合、トーランスの学校では、このような状況に対し、効果的に対応する準備が整っています。カリフォルニア州の公立の学校は、非常にきびしい建築基準を満たすように建設されており、自然災害のおりには、ご自身の家よりもかえって安全であるかもしれません。

生徒と職員の安全確保が何よりも優先されることを、保護者の皆様には確信していただきたいと思います。トーランス 統一学校区では、トーランス警察署および消防署と協同して、3機関アプローチというものを開発、実施しています。このチームアプローチは施行されて何年にもなり、質問、事件、懸念に対して最良の答えを出すのに役立っています。カリフォルニアでは常に地震が起きる可能性があります。授業中に大きな地震やその他の災害が起こった場合、お子さ んは学校で世話をします。トーランス統一学校区には、地震を含む大災害に対応するために作られた、詳しい災害時 対応計画があります。

いかなる緊急事態であっても、保護者の方々の協力が必要です。

1. 学校に電話をかけないでください。緊急事態のコミュニケーションに電話線が必要です。
2. 深刻な事態または地震の際には、生徒は、生徒の緊急連絡先リストに載っている、本人確認ができ、責任のある大人が迎えにくるまで、学校にとどまることになります。学校でお子さんをひきとることを許可する保護者以外の人を決める場合に、必ず以下のことを考慮してください。
 a. 18歳以上である。
 b. 日中たいてい家にいる。
 c. 必要であれば、学校まで歩いて行ける。
 d. 子供が知っている。
 e. この責任を承知しており、引き受けることができる。
3. ラジオをKFI 640 AM、KNXZ 1070 AM、またはKFWB 980 AM に合わせ、緊急事態の案内を聴きましょう。生徒が学校にとどまることになった場合、ラジオ局に連絡がいきます。電気サービスに影響がなければ、情報はケーブルで、TUSD Cable in Torrance, Channel 30を通して放送されます。さらに、(310) 972-6500に電話することで、毎日の学校活動についての情報を得ることができます。トーランス市を通じてトーランス・アラート・システムに登録し、トーランス統一学校区アラートページ を確認して、当学校区の学校が事件の影響を受けた場合に、どこで情報を確認すべきか把握しておくことをお勧めします。さらに、(310) 972-6500に電話することで、毎日の学校活動についての情報を得ることができます。緊急時には、学校関係者の指示に従うようお子様に伝えてください。
4. 緊急時には、学校関係者の指示に従うようお子様に話してください。

重大な緊急時には、生徒は学校の指定された集合ゲートで引き渡されます。保護者は学校緊急災害時計画(School Emergency Disaster Plan)について知り、生徒引渡しのプロセスに関して、理解をし、冷静を保つようにしてください。お子さんには、保護者または指名された人が到着するまで学校にとどまるように指示してください。地域の電話サービスが使えなくなる場合があるため、緊急カードには、州外で連絡をとれる人も記入してください。

生徒を学校にとどまらせるかどうかは、緊急事態の度合いによって、または学校周辺の道路が通行不能かどうかによって決定されます。この場合、ラジオ局に知らせがいきます。スクールバス運行中に大きな地震が発生し、道路が通行不可能となった場合、生徒はバスにとどまり、運転手が学校および学校区の職員と無線で援助を求めることになります。お子さんが家でバスを待っている場合、道路が通行不能であればバスは来ないので、保護者の責任下にとどまることになります。大きな地震が午後のスクールバス運行中に発生した場合、運転手は生徒を家まで送るできる限りの努力をします。道路の状況によって、生徒を家まで送る、または朝、学校まで送ることができない場合、生徒は最寄りのトーランスの学校まで連れていかれ、その学校が、その生徒の学校に連絡をとり、居場所を知らせることになります。

お子さんの学校周辺で”有害物質放出”（化学物質流出）が発生した場合、その場で安全を確保するために、“Shelter-in-Place”という手段をとります。屋外にいる生徒および職員は全員教室に戻り、緊急事態発生中、外の空気が教室内にできるだけ入らないように努力がなされます。訓練時、または緊急事態発生中、“Shelter-in-Place”の札が教室の窓にはられるか、ドアの外にかけ られます。 “Shelter-in-Place”の訓練中または実際に発生中に学校に到着した生徒は、教室には入れないため、学校事務室または、事前に指定された場所に行きます。危険な状態がおさまったら、all clearの合図が出されます。以上のことを、どうか家族の みなさんで話し合っておいてください。事前に計画することで、実際に

緊急事態が発生したときの不安が軽減されることになります。

PC§626.9; 30310 - 学校近隣での銃保持禁止法
カリフォルニアでは、公立または私立の学校の敷地内あるいは1000フィート以内で、学校または学校区の管理者または被指名者の書面による許可がある場合を除き、銃器を保持することは禁じられています。これは、現役勤務中またはその範囲内で行動している、警察官、現役または円満退職した保安官、カリフォルニアまたは合衆国の軍人、または、武装車両兵には適用されません。また、銃器に弾が入っておらず、鍵をかけた容器に入っている、あるいは車両の鍵をかけたトランク内にあれば、銃器を学校敷地内で保持することができます。この法律に違反した場合は、最大6カ月の郡禁錮刑、1000ドル以下の罰金、または禁錮刑と罰金の両方が課されることがあります。

EC§32221.5 (9-12) とEC§ 48986, 49390, 48391, および 49392- 銃の安全性
この項は、銃器は子供や青少年から遠ざけ、安全に保管するよう喚起するものです。子供や青少年の誤射は、事故、自殺に次ぐ死因の第3位です。カリフォルニア州の公立学校は、このような潜在的な危険から家庭を守るよう注意を喚起することを義務付けられています。脅威がある、あるいは脅威と思われる場合、公立学校は地元の警察と協力し、直ちに脅威の評価を行います。銃器の安全に関する詳細な情報は、California Department of Education Violence Prevention（カリフォルニア教育局暴力防止）のウェブサイトでご確認いただけます。

PC§290 *et seq.* - メーガン法、性犯罪者の情報開示
カリフォルニアの登録された性犯罪者の情報はカリフォルニア州司法局インターネットウェブサイト **www.meganslaw.ca.gov** で見ることができます。このサイトでは、自分自身や自分の家族を守る方法、性犯罪者の実態、よくある質問、およびカリフォルニア州の性犯罪者登録条件についても知ることができます。

BP 4119.22 - 生徒との交際禁止に関する方針
トーランス統一学校区は、すべての生徒、教師、およびスタッフのために、互いを尊重する、公平で、違法な嫌がらせや差別のない環境を提供することに尽力している。大人と生徒の関係は、プロフェッショナルで互いの尊重のうえに成り立ったものであるべきである。有資格者、その 他の一般職員、臨時コーチ、ボランティア、および訪問者を含むがこれに限らない、すべての大人は、学習を助長し、ポジティブな学校環境に貢献するような雰囲気を維持するようにふるまう責任がある。

教育理事会の方針により、大人と生徒の間では、プロフェッショナルでないまたは不適切であると合理的に感じられるような緊密な関 係、または、書いたものや口頭での、あるいは身体的な、不適切な付き合いは一切禁じられている。大人は、プロフェッショナルでないまたは不適切な関係が存在するという印象を学校区のスタッフ、その他の生徒、 保護者、または世間に合理的に与えるような形で、生徒を楽しませたり、生徒と交際したり、生徒と過度な時間を過ごしてはならないものとする。許されない行動のその他の例としては以下が含まれるがこれに限るものではない：ドアを閉めた部屋で生徒と二人きりになること。ドアは常に開いた状態でなければならない。大人は、自身の子供以外は、ひとりの生徒だけを車に乗せてはならない。

また、教育理事会の方針により、生徒の年齢に関係なく、大人と生徒の間の性的関係、性的接触、または性的な 意味合いのあるような行動は、一切禁じられている。これには、すべてのソーシャル・メディア・プラットフォ ームまたはそれに似たウェブサイト／テクノロジー、携帯電話、およびその他すべての形の電子的またはその他 の形でのコミュニケーションが含まれる。この禁止は、大人と同性異性どちらの生徒にも適用される。さらに、 この禁止事項は、性的行動を生徒と大人のどちらが最初に誘ったか、そして、その生徒がその性的行動を歓迎し、そして／または同様に応えたかどうかに関係なく適用される。

この方針により禁止されている関係は、学校長、管理者、または監督者に直ちに報告されるものとする。大人でも生徒でも、プロフェッショナルでない、または不適切な関係があると感じる場合、あるいは質問や懸念がある場合は、学校長、管理者、または監督者に報告することが奨励される。

この方針に違反した大人は、最大で解雇および／またはコーチやボランティアとしての特権の喪失を含む、懲戒処分の対象となるものとする 教育委員会方針-生徒との交際禁止

BP4116.1 - 継続的に危険な学校
カリフォルニア教育局（CDE）が、学校区に対し、ある学校が「持続的に危険」と指定されたことを通知した場合、教育長または代理人は、その指定を受けた学校に在籍する生徒の保護者に対して、そのことを知らせ、転校のオプションと、転校を要請するにあたっての手続きや条件の情報を知らせる通知をしなければなりません。

EC§234; 234.1- 安全に学習できる場に関する布告
トーランス統一学校区は、刑法422.55およびEC 220で明記された実際あるいは見かけの特徴、および、障害、ジェン ダー、ジェンダー認識、ジェンダー表現、国籍、在留資格、人種または民族、宗教、性的指向、あるいは、これらの実際あるいはみかけの特徴の １つまたは複数をもつ者またはグループと関わっていることに基づくいじめ、差別、嫌がらせ、 暴力、脅し、およびいじめのない学習環境 を維持することに尽力しています。本方針は、当学校区の管轄下にあるいずれの学校においても、学校活動または通学に関連して発生するあらゆる行為に対して適用されます。 差別、嫌がらせ、脅し、またはいじめ を目撃した学校職員はすべて、安全をみはからって直ちに 介入措置をとらなければなりません。学校区の学校内での 活動中または学校登下校中に、差別、嫌がらせ、暴力、脅し、またはいじ めの行為を行った生徒は、退学処分を含む、懲戒措置を受けることがあります。

「アスリート権利章典（Athletes’ Bill of Rights）」に基づき、すべての生徒は、すべての運動競技（アスレチック）プログラムにおいて性別に基づく差別から保護される権利、ならびに各種運動競技の奨学金に応募する権利および学校が提供する運動競技の機会について運動部総括責任者（アスレチック・ディレクター）に問い合わせる権利を含め、あらゆる課外活動および正課（学業）アクティビティに参加・アクセスする権利を有します。

トーランス統一学校区では、十代の交際暴力（ティーン・デーティング・バイオレンス）の防止を目的とした具体的なガイドラインおよびカリフォルニア州内の各種支援機関・リソースの一覧を提供しています。本ガイドラインは、生徒の安全性を向上させ、生徒と支援を行う成人との絆を強化することを目的として制定されています。各種支援情報・リソースは、「ウェルネス＆メンタルヘルス・リソース（ Wellness and Mental Health Resources website）」ウェブサイトにてご覧いただけます。

トーランス統一学校区は、差別やいじめに関する苦情・申立てに対応するため、「統一苦情申立手続（UCP：Uniform Complaint Procedure）」を導入・採択しています。差別行為または「いじめ」を目撃した学校職員は、安全が確保されている場合に限り、直ちに介入するための措置を講じなければなりません。なお、運動競技イベント（アスレチック・イベント）において発生した人種差別または人種的ハラスメントの事案については、各学校の事務室受付に用意されている標準統一書式を用いて報告・提出する必要があります。

事件を報告する、そして／または学校区の差別防止、いやがらせ防止、脅し防止、いじめ防止の方針のコピーを受け取るには、 統一苦情手続きの書類を参考にするか、 Director of Student Services; 2336 Plaza del Amo, Torrance, CA 90501 (310) 972-6280までご連絡ください。

2026年7月1日以降、当学校区の各校の敷地内には、授業時間中に施錠されず、すべての生徒が利用可能な全性別対応トイレ（オールジェンダー・レストルーム）が少なくとも1カ所以上設置・維持されています。

EC§39831.5 - スクールバスの安全
プレキンダーガーテン、キンダーガーテン、および1-6年生の生徒はすべて、スクールバスの安全に関する書面による情報（各生徒の家の近くのスクールバス乗り場のリスト、スクールバスの乗り場での一般的なルール、赤信号時の横断の説明、スクールバス危険ゾーン、そして、バス乗り場まで歩いて行き帰りをする際の注意など）を受け取ります。学校活動にスクールバスを利用する場合、出発の前に、スクールバスまたは学校活動のバスに乗る生徒全員が安全に関する指導を受けます。これには、非常口の場所、非常用具の場所と使用法を含みますがこれに限りません。指導はまた、非常口のそばに座っている乗客の責任も含まれることがあります。

EC§35291; 48980; 48981 - 学校の規則
学校区は、その学校区の学校に在席する生徒すべての保護者に対し、生徒の規律に関する学校区の規則を見ることができることを知らせることができる 。

EC§234.4; 32283.5 - 学校の安全：いじめ
トーランス統一学校区では、差別、嫌がらせ、脅迫、およびいじめの禁止に尽力を尽くしています。いじめやサイバーいじめを防ぐために、生徒指導にあたるスタッフ全員に対して、毎年一度トレーニングが実施されます。トーランス統一学校区では、差別、嫌がらせ、脅迫、および、ソーシャルメディア上のサイバーいじめを含むいじめの禁止に尽力を尽くしています。スタッフのトレーニングについて説明した教育的ウェブページのリストは、Bullying Prevention Training & Resources（いじめ防止の研修とリソース）（CA 教育局） で見ることができます。保護者またはお子さんが、キャンパスで、学校の行事で、あるいは通学途中に、いかなる形であれいじめを経験した場合は、学校管理者チーム、学校カウンセラー、または学生部長に相談し、そのような行動を識別し、やめさせるための援助を求めてください。

EC§32280, 47605, 47605.6, - 学校安全計画
トーランス統一学校区の各学校は、災害対策計画、緊急時の対応手順、および、学校、学校活動、またはスクールバス内で発生した、あるいは発生の恐れのある危険、暴力、違法行為に関する報告の評価と対応を含む、包括的な学校安全計画を立てています。この書類は、各学校の事務室で閲覧することができます。火災時、緊急時、アクティブシューター対応のための訓練が、各学校で

定期的に実施されます。本計画には、校内において移民局の立入り・捜索等の実施が確認された場合における、保護者、教員、管理者、ならびに学校職員への迅速な通知方法・手順を記載することが義務付けられています。自然災害や人災はすべての人に影響を与えるため、家庭、学校、勤務先、そしてコミュニティで災害に備えておくことが大切です。保護者の皆様には、カリフォルニア教育局のウェブページ**Comprehensive School Safety Plan（包括的学校安全計画）**で提供されている、安全教育に関する資料に目を通すことをお勧めします。資料は複数の言語で見ることができ、家族が異なるタイプの緊急事　態　や危機に備えるために利用できます。

カリフォルニア州教育法第32281条の規定に基づき、当学校区内の各学校は、校内のあらゆるリスクに対応し、各種緊急事態に備えることを目的とした「総合学校安全計画（CSSP：Comprehensive　School　Safety　Plan）」を策定し、これを維持・運用しています。

- 火災・避難訓練：TK～5年生：月1回、6～8年生：年4回、9～12年生：年2回実施。
- ロックダウン／アクティブ・シューター（銃撃者）訓練：年2回実施。
- 地震避難訓練：年1回実施。
- シェルター・イン・プレイス（屋内退避）訓練：年2回実施。

当学校区では、児童・生徒の発達段階に配慮し、トラウマに配慮した手法（トラウマ・インフォームド・アプローチ）を用いて、児童・生徒および教職員に対し非常時の避難手順に関する指導を行います。各種訓練は「恐れるためではなく、備えるために行うもの」であることを強調し、教員は各訓練の手順について落ち着いた態度で説明を行います。
なお、アクティブ・シューター（銃撃者）対応訓練の実施にあたっては、実施予定の週に保護者の皆様へEメールにて事前通知を行います。学校区のシステムに登録されている連絡先情報が常に最新の状態に更新されていることをご確認ください。
上記に加え、校内において移民局の立入りが確認された場合は、児童・生徒の保護者、教員、管理者、ならびに学校職員に対して通知が行われます。
万一、実際の緊急事態が発生した場合は、当学校区の速報システム（TUSD　alerts）を通じて直ちに保護者の皆様へ通知を行うほか、詳細情報が確認でき次第、テキストメッセージやEメールにて追ってお知らせいたします。学校区に登録されている連絡先情報が常に正確であることをご確認ください
災害時対応手順、児童虐待通報手続き、および生徒の規律（懲戒）基準を含む当学校区の総合学校安全計画（CSSP）全文は、毎年3月1日までに再確認および改訂が行われます。
トーランス統一学校区の各学校における総合学校安全計画は、各学校の事務室にて閲覧が可能です。
安全手順に関するご質問やご不明な点がございましたら、お子様の在籍校までお問い合わせください。

AR 5145.12 - 持ち物検査と没収
各学年度開始時と登録時に、教育長または被指名人は、生徒と保護者に、持ち物検査の可能性を通知しなければなりません。これには以下に関する学校区の方針と手順の通知が含まれます:

1) 生徒、生徒の持ち物、学校区の敷地内に駐車してある生徒の車、そして、ロッカーや机など、生徒の管理下にある学校区の所有物の抜き打ち検査の可能性。
2) 学校区の禁制品探知犬プログラム。

禁制品探知犬は、ハンドラーが同席してのデモンストレーションが目的である場合を除き、教室やその他の学校区の施設で、人がいる場合には使用できません。デモンストレーションの目的で使われる場合は、犬は生徒から離れていなければならず、個人の生徒の匂いをかがせることはできません。

検査を行う前に、生徒に対し、犬に匂いをかがせる部屋から退出するように指示をしなければなりません。生徒に対し、検査のために個人の所有物を残して出ることを強制することはできません。ただし、学校の職員が、ある所有物に対し て合理的な疑いをもつ場合は例外です。犬の正式なハンドラーのみが、犬の反応について判断することができます。犬 が特定の物または場所に反応した場合、その物また は場所を所有する、またはそれについて責任をもつ生徒を呼び、検 査に立ち合わせなければなりません。犬が鍵のかかった車に反 応した場合、その車を学校区の所有地にもたらした生徒 を呼び、検査のために車の鍵をあけるように指示をしなければなりません。

学校のロッカーは生徒に割り当てられてもトーランス学校区の所有物です。ロッカーは、学校区が必要性を感じたときにはいつでも、検査の対象となります。学校関係の目的以外に学校のロッカーを使うことは禁じられています。学校のロッカーを不適切に使用した場合は、ロッカーの特権を失う場合があります。

EC§231.5; 231.7, 48980(g) - 性的嫌がらせ
トーランス統一学校区は、性的嫌がらせのない学習環境および労働環境を維持することに全力を尽くしています。学校区内の、あるいは学校区からの人物に対して性的嫌がらせを行った生徒は、最高で退学処分を含む懲戒処分を受けることがあります。性的嫌がらせを許した、行った、あるいは報告を怠った職員は、最高で解雇を含む懲戒処分を受けることがあります。学校区の性的嫌がらせに関する方針および報告に関する手順を説明した書類は、学年度開始時に、この権利と責任に関する年次告知資料の中で、提供されます。

トーランス統一学校区の性的嫌がらせに関する規定の詳細情報、または事案の通報・ご相談については、以下の担当者まで連絡してください。 生徒間の事案: 生徒支援部門ディレクター (Director of Student Services) 電話: (310) 972-6270、 成人 (教職員・大人) 間の事案: 人事担当副教育長 (Assistant Superintendent of Human Resources) 電話: (310) 972-6072

BP 5145.7 - 性的嫌がらせに関する方針

教育理事会は、嫌がらせや差別がなく、安全な学校環境を維持することに尽力している。 理事会は、学校や、学校主催 あるいは学校関連の活動において、いかなる生徒に対する、いかなる者による性的嫌がらせも禁止する。 理事会はまた、報告したり、苦情を申し立てしたり、証言したり、その他の形で性的嫌がらせがあったことを申し立てる苦情をサポー トする者に対し、報復行為や行動することを禁じる。

学校区は、学校の敷地内で、または、学校が主催するあるいは学校関係の活動で、別の生徒または大人により性的嫌がらせを受けたと感じる、あるいは、キャンパス外で性的嫌がらせを受けて、その影響がキャンパスでも続いていると感じる生徒には、すぐに、教師、校長、学校区のタイトルIXコーディネーター、またはその他の学校職員に連絡をとることを強く奨励する。性的嫌がらせに関する報告を受けた、あるいはそのような事例に気づいた職員は、タイトルIXコーディネーターに通知するものとする。

通知を受けたら、タイトルIXコーディネーターは、その苦情または主張がAR 5145.71－タイトルIX性的嫌がらせに関する苦情手続きかBP/AR 1312.3-統一苦情手続きのうち該当するものを通じて対応されることを確かにするものとする。苦情や主張がタイトル IXの苦情手続きの下で却下または拒否されても、州法の下では考慮される可能性があるため、タイトルIXコーディネーターは、 AR 5145.71を実施する場合は、BP/AR 1312.3の条件も同時に満たすことを確かにするものとする。タイトルIXコーディネーターは、状況下で適切と思われる範囲内で、苦情提出者と被告に支援的な方策を提供するものとする。

教育長または代理人は、保護者への通知、学校区のウェブサイト、生徒とスタッフのハンドブックなどの手段を通して、生徒と保護者に対し、学校区の性的嫌がらせに関する方針を通知するものとする。学校区職員は全員、この方針につい てトレーニングを受けるものとする。

指導／情報

教育長またはその代理人は、学校区の生徒全員が、性的嫌がらせに関する年齢相応の情報を得ることを確かにするものとする。このような指導と情報には、以下を含むものとする:

1. 性的嫌がらせは同性間で起こることもあり、性的暴力も含まれるという実態も含め、どのような行為や行動が性的嫌がらせとなるのか
2. いかなる状況においても、生徒は性的嫌がらせに耐える必要はないという明確なメッセージ
3. 性的嫌がらせの事実を見たことを、たとえその嫌がらせを受けたとされる被害者が不平を漏らしていないとしても、報告することを奨励する
4. 生徒の安全が学校区の第一の関心事であり、被害者とされる者、あるいは性的嫌がらせがあったと報告しているその他の人物が関与する別個の規則違反は、別個に対処され、性的嫌がらせの苦情がいかに受け付けられ、調査され、解決されるかには影響を与えないという明確なメッセージ
5. 苦情提出者の書式、期限、またはその他の正式な苦情提出に関する規定への違反に関わらず、苦情提出者、被告、または被 害者といったどのような形であれ、生徒が関与する性的嫌がらせに関する主張はすべて調査が行われ、嫌がらせをやめさせ、再発を防止し、生徒に対する持続的な影響に対処するための迅速な処置がとられるという、明確なメッセージ
6. 学校区の苦情調査の手順、および、性的嫌がらせの報告をだれにすればよいかに関する情報
7. 性的嫌がらせの苦情に関する学校区の調査が続いている間に民事訴訟または刑事告発を起こす権利を含み、生徒および保護者が必要に応じて民事訴訟または刑事告発を起こす権利に関する情報
8. 学校区は、性的嫌がらせの苦情提出者または犠牲者である生徒、および／またはその他の生徒にとって、調査中の安全 な学校環境を確かにするために、必要であれば、暫定的措置をとる、そして、このような暫定的措置がとられたときに、可能な限り、主張される嫌がらせの苦情提出者または犠牲者に不利になることはないという、明確なメッセージ

懲戒処分

性的嫌がらせの苦情の調査結果に基づき、この方針に違反して、性的嫌がらせまたは性的暴力に関与されたとされる生徒は、懲戒処分をの対象となるものとする。4年生から12年生の生徒の懲戒処分には停学や退学が含まれ、その処分の決定にあたっては、事件の状況全体が考慮されるものとする。性的嫌がらせの苦情の調査の結果、生徒に対して性的嫌がらせまたは性的暴力を行ったとされる職員は、法律、および適切な団体協約に従い、解雇処分を含む、懲戒処分を科せられる

ものとする。

記録の管理

法に従い、教育長またはその代理人は性的嫌がらせ全件の報告を保管し、学校区が、各校内での嫌がらせ行為に関する監視、対処、再発防止に利用できるようにするものとする。

Board Policy Title IX Record-Keeping（理事会方針　タイトルIX　記録の管理）

AR 5145.7 性的嫌がらせ

性的嫌がらせは、教育的環境において、同性または異性の者に対する、望んでいない相手への性的な誘いかけ、性的な行為、またはその他の、言葉による、視覚的または身体的な、性的な行動の、嫌がる相手への要求を含む行為が、以下の状況のいずれかにおいて行われた場合を含むが、これに限るものではない: (教育規定212.5; 5 CCR4916)

1. 行為に服従することが、明示的あるいは暗黙的に、生徒の学業上の状態や進歩の条件とされた。
2. 行為への、生徒による服従または拒否が、その生徒に影響する、学業上の決定事項の理由として使われている。
3. その行為に、生徒の学業成績にマイナスの影響を与える、または、威圧的、敵対的、あるいは侮辱的な教育環境を作り出す目的あるいは影響がある。
4. 行為への、生徒による服従または拒否が、学校区のプログラムまたは活動で、あるいはそれらを通して受けることがで きる、恩恵やサービス、表彰、プログラム、または活動に関する、生徒に影響を与える決定事項の理由として使われる。

禁じられた行為がキャンパス外、または、学校関連あるいは学校が主催するプログラムや活動の外で起こった場合、その行為が、苦情提出者またはその行為の犠牲者にとって敵対的な学校環境を作るような持続的な影響がある場合、学校区方針に違反する性 的嫌がらせとみなされる。

1972年の教育修正案のタイトルIXに特定された苦情手続きを適用する目的で、性的嫌がらせは、学校区内の学校が、状況と被告に対して相当なコントロール力をもつような教育的プログラムやアクティビティにおける、以下のいずれかにあたる行為と定義される: (34CFR 106.30, 106.44)

1. 学校区職員が、望まれない性的行為に生徒が参加することを、学校区の援助、恩恵、またはサービス提供の条件とする
2. 合理的な者からみて、あまりにも重大で、まん延していて、客観的にみて侮辱的であるために、学校区の教育プログラムやアクティビティへの生徒の平等なアクセスが実質的に拒否されているとみなされるような、迷惑な行為
3. 20 USC 1092または34 USC 12291の定義に従う性的暴力、デート中の暴力、またはストーキング行為

性的嫌がらせの例

上記の定義に従い、学校区で禁じられていて、州法および／または連邦法の下で性的嫌がらせとなる可能性のある行為の例には以下のようなものがあるが、これに限るものではない:

1. いやらしい目で見る、性的なふざけや誘い掛け
2. いやらしい性的な中傷、悪口、脅し、言語的虐待、軽蔑的な発言、または性的に下品な描写
3. 個人の体についてのあからさまな言語による発言、または過度に個人的な会話
4. 性的な冗談、軽蔑的なポスター、メモ、ストーリー、漫画、描画、絵、いやらしいジェスチャー、または、コンピューターを使って作られた性的な画像
5. 性的なうわさを広める
6. 男女いずれかが圧倒的に多いクラスに入っている生徒についての、からかうような、あるいは性的な発言
7. 体をもむ、つかむ、さわる、なでる、こするといった行為
8. 個人の体や衣服に性的にさわる
9. 性別に基づいて、ある個人に対して、体の動きを妨げたり阻止したりする、あるいはその他の物理的干渉を行う
10. 性的に挑発的な物を誇示する
11. 性的暴力、性的暴行、または性行為の強制
12. 上述のようなコメント、言葉、または画像を含む電子的コミュニケーション

タイトルIXコーディネーター／コンプライアンス・オフィサー

学校区は、AR 5145.71 – タイトル IX 性的嫌がらせの苦情手続きに従って、1972年の教育修正案のタイトルIXに従うための努力の調整、さらに、AR 1312.3－統一苦情手続きの下で処理された性的嫌がらせに関する苦情の監督、調査、および／または解決の責任者として、以下の者を指名する。タイトルIXコーディネーターの連絡先は以下のとおり ：

成人からの性的嫌がらせを報告する場合： Assistant Superintendent of Human Resources, Julio Hernandez、(310) 972-6071, hernandez.julio@tusd.org
生徒からの性的嫌がらせを報告する場合：Director of Student Services, Jon Pearson at (310)972-6270, pearson.jon@tusd.org

告知

教育長またはその代理人は、生徒および保護者に対し、学校区はタイトルIXにより義務付けれているとおり、性に基づいて差別をしないこと、そして、タイトルIXの適用に関する学校区への問い合わせは、学校区のタイトルIXコーディネーターおよび／または、合衆国教育省市民権副書記官に委託されることがある(CFR 106.8)ということを通知するものとする。(34 CFR 106.8)

学校区は保護者に対し、学校区のタイトルIXコーディネーターの名前、肩書、オフィスの住所、Eメールアドレス、および電話番号を通知するものとする。(34 CFR 106.8)

学校区の性的嫌がらせに関する方針と規則のコピーは:

1. 各学年度開始時に保護者に送られる告知に含まれる (教育規定48980; 5 CCR 4917)
2. 学校区事務局本部の建物内の目立つ場所、あるいは、学校区の規則、規定、手順、および行動規範などに関する通知が掲示されているその他の場所に掲示される (教育規定231.5)
3. ポスターに要約したものを、各学校のすべてのトイレやロッカールームに目立つように、見やすい場所に掲示する。ポスターは、生徒が立ち入ることができ、よく訪れる公共の場所に掲示してもよい。これには、教室、廊下、体育館、講堂、カフェテリアを含むがこれに限るものではない。ポスターには以下のことを記載するものとする：性的嫌がらせの報告の規則と手順；性的嫌がらせを報告するのに連絡をとるべき学校職員の名前、電話番号、およびEメールアドレス；報告 者、被害者、および加害者の権利；および学校の責任。 (教育規定231.6)
4. タイトルIXコーディネーターの名前または肩書および連絡先情報とともに、学校区のウェブサイト上の目立つ場所に、保護者や生徒にわかりやすいように記載される。(教育規定234.6; 34 CFR 106.8)
5. 各クオーター、セメスター、または夏のセッションの開始時に新しく入る生徒のために行われるオリエンテーションプログラムがあれば、その一部として提供される (教育規定 231.5)
6. 学校区または学校の包括的規則、規定、手続き、および行動規範を明記する、学校または学校区の出版物に掲載される (教育規定231.5)
7. タイトルIXコーディネーターの名前または肩書および連絡先情報とともに、生徒や保護者に提供されるハンドブックに含まれる(34 CFR 106.8)

教育長またはその代理人はまた、教育規定221.8にある権利を含み、教育規定230に記載されている性別に基づく差別および嫌がらせの定義を、学校区のウェブサイト上の目立つ場所に、保護者や生徒にわかりやすいように掲示するものとする。 (教育規定234.6)

苦情の報告

別の生徒、職員、または第三者による性的嫌がらせが自身または子供に対してあったと信じる、あるいは、性的嫌がらせを目撃した生徒または保護者は、教師、校長、学校区のタイトルIXコーディネーター、またはその他の学校職員にそのことを報告することが強く奨励される。このような報告を受けた場合、校長またはその他の学校職員は1学校日以内に、その報告を学校区のタイトル IXコーディネーターに転送するものとする。いかなる学校職員も、生徒が関与する性的嫌がらせに気づいた場合、1学校日以内 に、気づいたことを、校長またはタイトルIXコーディネーターに報告するものとする。報告は、犠牲者が正式な苦情を提出するかどうか、あるいは、秘密性を要請するかどうかに関わらず、行うものとする。

性的嫌がらせの報告または苦情が、キャンパス外での行為に関わっている場合、タイトルIXコーディネーターは、その行為が、敵対的な学校環境を作る、あるいは作るのを助長する可能性があるかどうかを調べるものとする。敵対的な環境が作られる可能性があるとタイトルIXコーディネーターが判断した場合は、その苦情に対して、その禁じられた行為が学校で起こった場合と同じように、調査、解決を行うものとする。性的嫌がらせに関して、口頭による、あるいは非公式な形の報告が提出されたら、タイトルIXコーディネーターは、生徒または保護者に対し、学校区の適切な統一苦情手続きに従い、正式な書面による苦情を提出する権利について知らせるものとする。

苦情の手順
生徒による、また、生徒に対する性的嫌がらせに関するすべての苦情と主張は、法律と学校区の手順に従って調査、解決するものとする。タイトルIXコーディネーターは、苦情を読んで、それに対処するのに適切な手順を判断するものとする。タイトルIXの下で性的嫌がらせの定義を満たす苦情はすべて、AR 5145.71 – タイトルIX 性的嫌がらせに関する苦情手続きに従って調査、解決されるものとする。その他の性的嫌がらせに関する苦情は、BP/AR 1312.3 – 統一苦情手続きに従って調査、解決されるものとする。

調査の後、性的嫌がらせがあったと判断された場合は、タイトルIXコーディネーターまたは、コーディネーターと話し合いをもった代理人は、その性的嫌がらせをやめさせる迅速な措置をとり、再発を防ぎ、救済策を実施し、その後の影響に対処するものとする。
改訂: 20 22 年2月22日

EC§32281 et seq; 35183 et seq; 49066; PC§ 186.22 - 生徒の服装に関する規定
教師、生徒、保護者の協力の下に、校長あるいは被指名人は生徒の服装と身だしなみを管理する、法、理事会方針、管理規定と整合する校則を定めるものとする。この学校の服装規則は定期的に見直すものとする。

各学校は生徒が、帽子しかし帽子に限らず、日光を防ぐ衣服を学校での屋外活動時に着用することを許可するものとする。加えて、尊重し合い、安全で支援的な学習環境を維持するため、学校管理者の判断により、以下のガイドラインをすべての通常学校活動に適用するものとする：

1. 靴は常に着用しなくてはならない。小学生はヒールのない足を完全に覆う靴を着用しなくてはならない。
2. 衣服、アクセサリー、私物（バックパック、ウェストポーチ、ジムバッグ、ウォーターボトル等）は、下品、不敬、あるいは性的な 性格をもつ、あるいは薬物、アルコール、またはタバコ企業の広告、プロモーションや類似するものを示す、あるいは人種、民族、性的指向あるいは宗教に対する不寛容を支持するような、書字、イラストあるいはその他の種類のマークが無いものでなくてはな らない。
3. 生徒の身元確認とキャンパス内のセキュリティ上の理由から、フードの着用は禁止するものとする。。
4. 衣服は常に下着を隠していなくてはならない。
5. 水着、過度に短いスカート/ショートパンツ、過度に胸元の開いたトップス、チューブトップ、およびランジェリーは、学校には適切ではない。

コーチと教師は特定のスポーツ、そして/あるいは授業に特異的に必要とするものに適合するため、より厳しい着衣条件を定めることができる。体育の授業を受ける生徒が、生徒の自主管理をこえる状況により、標準的な体育用運動着を着用しない場合は、生徒の成績に不利に影響を与えてはならない。各学校の校長、職員、生徒、保護者は、生徒が課外授業あるいは特別な学校行事に参加する場合、適切な服装と身だしなみの規定を作ることができる。服装規定違反は、Administrative Rule 5144 （管理規則5144）「6～12年生を対象とした懲戒方針」に定める懲戒基準に従って処理される。

TUSDの学校または学校活動では、ギャングに関連する衣服は禁止する。「ギャングに関連する衣服」とは、学校敷地内で着用されたり見せられたりすると、学校環境の健康と安全を脅かすと合理的に判断される衣服と定義される。

この項目で使用される「ギャング」は、公式あるいは非公式に、通称名あるいは識別目的の共通するサインやはシンボルを持ち、主要な活動のひとつが犯罪行為を犯すことであるような、現在継続する組織、結社、あるいは３人以上のグループと定義される。

ギャング関連のシンボルは常に変化しているため、ギャング関連の衣服の定義は少なくとも各セメスターごとに見直し、関連する情報を得るたびに更新しなくてはならない。 (承認7/26/04)

EC§35179.6 - 生徒の水泳時の安全
トーランス統一学校区は、プール周辺を含め、予定されているイベントにおいて、すべての生徒の安全を確保することに努めています。プールスポーツのコーチには、プールで誤って溺れた場合に備えて、CPR の完全な訓練を受けていることが既に義務付けられています。アクアティックセンターやプール施設でイベントが開催される場合は、イベント期間中、有効なCPRトレーニングの証明書を持つ大人が少なくとも一人立ち会うことになっています。

HSC§104420; 104495; 104559; PC§308; BPC§22950.5 -キャンパスでのタバコ禁止
学校または学校区の敷地、建物、車両内および、生徒のスポーツ活動の場から250フィート以内でタバコおよびニコチン製品を使用することは禁じられています。タバコ製品には以下が含まれますがこれに限るものではありません：ニ　コチンまたはその他の気化液体を体内に送る、タバコ、葉巻、小型葉巻、噛みタバコ、パイプ・タバコ、嗅ぎタバコ、または電子デバイス（例：電子型のタバコ、葉巻、パイプ、またはHookah）。

トーランス統一学校区理事会方針4010により、学校区所有の車両を含む、学校区の管理域内での喫煙および全てのタバコ製品の使用は、常に禁止されています。この禁止は、学校や学校が主催する活動または競技会にいる、全ての職員、生徒、訪問者、その他の人々に適用されます。これは学校区が所有、リース、あるいは借りている管理域内、あるいは学校区からリースまたは借用されている場所でのいかなる集会にも適用します。教育長または指名された担当者は、生徒、保護者、職員と一般市民にこの方針を案内しなければなりません。学校区構内にいる個人は全員この方針に沿い、またいかなる違反も適切な学校職員に報告する責任を分かち合います。学校区は禁煙を望む職員や生徒を援助する、クリニックやコミュニティー情報のリストを管理しなければなりません。

20 USC§7912 -暴力的犯罪行為の被害者
通っている学校の敷地内で暴力的犯罪行為の犠牲者となった生徒は、公立のチャーター・スクールを含む、学校区内 の安全な公立学校に転校する機会を暦上10日以内に提供されなければなりません。学校区内に別の学校がない場合は、学校区は、近隣の学校区と話し合って、学校区間の越境を通じて生徒を受け入れてもらうなど、その他の適切なオプ ションを探求することが勧められますが、義務ではありません。刑法における暴力的犯罪の例としては、殺人未遂、重大なけがを負わせる乱暴行為、凶器を使った暴行、レイプ、性的暴行、強盗、恐喝、憎悪犯罪などがあります。詳 しくは、生徒サービスおよび歓迎/登録センターディレクター、 John Pearson (310)972-6270までお問い合わせくださ い。

VC§21212 -徒歩あるいは自転車での通学
徒歩あるいは自転車で通学する児童の保護者は、児童と共に学校への安全な道順を良く調べることが求められていま す。歩行者は私有地を通って近道をすることはできません。児童は全員、登下校の途上で良い素行を示すことが望ま れます。特定の標準に適合した、頭にしっかりフィットする自転車ヘルメットを装着しないで、18才未満の者が車道、自転車道、その他の公道自転車道、もしくはトレイルで、自転車、非電動スクーターに乗ること、あるいはスケート ボード、インラインスケートやローラースケートをすること、または自転車、非電動スクーター、スケートボードに 相乗りすることは禁止されています。

<u>安全な学校に関する情報</u>
トーランス統一学校区の教育理事会、学校区管理者、および学校のスタッフは、安全な学校の概念に全力で取り組んでいます。カリフォルニア教育規定の中でも、学習プロセスを妨害するような要因がない状態を保つための条項は明確です。我々が期待する高いレベルで学習が起きるには、トーランスのすべての学校において、安全で安心できる学習環境が提供されなければなりません。

トーランス統一学校区（TUSD）は、ロサンゼルス郡教育局（LACOE）により提供される、肯定的行動介入と支援（PBIS）に関するトレーニングに投資しています。PBISは、生徒の行動面、学業面、社会情緒面、および心の健康を支援するための、証拠に基づく段階的な枠組みです。PBISを忠実に実施することで、社会情緒面の能力、学業成就、学校環境を改善することができます。

その他の懲戒手段に効果がない場合、懲戒処分により、停学や退学処分となることがあります。このような懲戒処分について、以下のカリフォルニア教育規定に目を通してください：

EC§48900, 48900.5, 48925, 48911, 49069.7, 48915 – 生徒の停学・退学および必罰的退学の対象となる違反行為に関する規定
停学（Suspension）とは、行動改善・調整（adjustment purposes）を目的として、生徒を継続的な授業・教育活動から一時的に除外する措置を指します。すべての生徒において、一回の処分につき連続して5授業日を超えて停学を科すことはできません。
退学（Expulsion）とは、以下を目的として、生徒を除外する処分を指します：(1) 校内職員の直接の監督および管理下からの除外、または (2) 校内職員の一般的監督下からの除外。
原則として、停学処分を科す前にその他の修正措置を実施しなければなりません（特定の免除事由に該当する場合を除く）。学内での別室指導（in-school suspension）や特定授業の出席停止（class suspension）を含む停学処分は、その他の修正措置を実施しても適切な行動の改善が見られなかった場合、および／または安全上のリスクが生じている場合に限り適用されます。実施されたその他の修正措置の内容はすべて文書化して生徒の懲戒ファイルに保管し、閲覧可能な状態を維持しなければなりません。
教員は、カリフォルニア州教育法（EC）第48900条に列挙された禁止行為を行った生徒に対し、授業への出席停止を命じることができます。ただし、同条(k)(1)項に定義される「意図的な反抗・不服従（willful defiance）」の不法行為については、本措置の適用対象外となります。教員による授業出席停止に関する詳細については、AR5144　生徒の懲戒に関する規則をご参照ください。

生徒は、在籍する学校区の教育長または在籍する学校の校長が、その生徒が以下の下位項目(a)から(r)までのいずれかに従って定義される行動をしたと判断しない限り、学校から停学処分を受けたり、退学処分の勧告を受けることはないものとする：

(a) (1) 他者に身体的傷害を負わせた、負わせることを試みた、または負わせると脅した。

(2) 自己防衛のためを例外として、他者に意図的に力または暴力を使った。

(b) 銃器、ナイフ、爆発物、またはその他の危険物を保有、販売、あるいはその他の形で供与した。ただし、このような危険物の携帯について、生徒が有資格学校職員より、それを保有することに関して、校長または校長代理により同意を受けた書面により許可を受けている場合は例外とする。

(c) 健康安全法第10部第2章（第11053項で始まる）に記載されている統制薬物、アルコール飲料、あるいは種類に限らず酔わせる効果があるものを違法に保有、使用、販売、あるいはその他の形で供与した、あるいは、その影響を受けていた。

(d) 第１０部第２章（第11053項で始まる）に記載されている統制薬物、アルコール飲料、あるいは種類に限らず酔わせる効果がある物質の違法な販売を他者に申し出た、手配した、あるい
は交渉し、そして、別の液体、薬物、または物質を販売、配達、またはその他の方法で供与し、その液体、薬物、または物質を統制薬物、アルコール飲料、または何らかの酔わせる効果がある物質として示した。

(e) 強盗または恐喝を犯した、あるいはそれを試みた。

(f) 学校の所有物または私的所有物に損害を与えた、あるいは与えることを試みた。

(g) 学校の所有物または私的所有物を盗んだ、あるいは盗むことを試みた。

(h) タバコ、または、紙タバコ、シガー、ミニシガー、クローブタバコ、無煙タバコ、スナフ、ベテルを含むがこれに限らない、タバコまたはニコチン製品を含む製品を所有あるいは使用した。ただし、この項は、生徒が、自身に処方された製品を使用または保有することを禁止するものではない。

(i) わいせつな行為を行った、あるいは常習的に不敬または下品な行動をとった。

(j) 健康安全法の第11014.5項で定義される、麻薬道具を違法に保有した、あるいは、違法にその販売を申し出た、手配した、あるいは交渉した。

(k)(1) 学校の活動を妨害した、あるいは、任務にあたっている監督者、教師、管理者、学校役員、あるいはその他の学校職員の正当な権限に対し、意図的に逆らった。

(2) 第48910項に記載された場合を除き、キンダーガーテンまたは1－3年生に在籍する生徒は、この下位項目に列記されている行動で停学処分を受けることはないものとし、この下位項目 は、キンダーガーテンまたは1－12年生に在籍する生徒に関して、退学処分勧告の理由とはならないものとする。

(3) 第48910条に定める場合を除き、6年生から8年生までのいずれかの学年に在籍する生徒は、第(1)項に定める行為のいずれかにより、停学処分を受けることはない。この条項は2029年7月1日に無効となる。

(4) 第48910条に定める場合を除き、2024年7月1日から、9年生から12年生までのいずれかの学年に在籍する生徒は、第(1)項に定める行為のいずれかにより停学処分を受けることはない。この条項は2029年7月1日に無効となる。

(5) (A) 有資格職員または一般職員は、(1)項に列挙された行為のいずれかについて、第48900.5条(b)項に定めるその他の是正措置のリストから、適切な時期に学校内での介入または支援を学校管理者に依頼することができる。

(B) 学校管理者は、5営業日以内に、(A)項に基づき講じた措置を文書化し、その文書を生徒の記録に保管し、州 法および連邦法で認められる範囲内で、第49069.7条に基づき、当該記録へのアクセスを可能にするものとする。学校管理者は、5営業日以内に、紹介した有資格者または一般職員に対し、口頭または書面により、講じた措置 の内容を通知し、措置が講じられなかった場合は、適切なまたは適切な時期の校内での支援や措置を提供しなかった理由を説明しなければならない。

(l) 盗まれた学校の所有物または私的所有物を、盗品と知りながら受け取った。

(m) 偽の銃器を保有していた。この項で使われる「偽の銃器」とは、銃器の模造品で、分別のある者にその模造品が銃器であると思わせるほどに、実際の銃器に物理的特性が類似していているものを指す。

(n) 刑法の第261、266ｃ、286、288、288a、または289項で定義された性的暴行を犯した、あるいは試みた、あるいは、刑法第243.4項で定義された性的暴力を犯した。

(o) 苦情の目撃者、または、学校懲戒の手続きでの目撃者である生徒を、その生徒が目撃者にならないようにすること、あるいは、目撃者となったことに対して報復すること、あるいはその両方が目的で、その生徒に嫌がらせをしたり、恐喝したり、脅したりした。

(p) 処方薬ソマに関して、違法に販売を提供、手配、交渉した、または販売した。
(q) ヘイジングに従事した、あるいは従事を試みた。この下位項目の目的で、「ヘイジング」とは、教育機関に正式に認められているか否かに関わらず、生徒のある組織への加入または再加入儀式で、以前在籍した、在籍中の、または志願者である生徒に、重大な身体的障害または個人的な不名誉または侮辱をもたらす可能性が高く、結果として身体的または精神的な害をもたらすようなものを意味する。この下位項目の目的で、「ヘイジング」には、スポーツチームのイベントや学校が認可したイベントは含まれない。
(r) いじめの行為に関与した。この下位項目の目的で、以下の用語は以下の意味である：

(1) 「いじめ」とは、非情でまん延した身体的または言語的な行為で、書面または電子的行為により行われるコミュニケーションを含み、また、第48900.2、48900.3、または48900.4項で定義されるような、ある生徒または生徒グループにより行われた１つまたは複数の行為を含み、以下の効果の１つ以上が起きた、あるいは起きると合理的に予想できる、一人または複数の生徒に対して行われた行為を意味する：

(A) 分別のある生徒または複数の生徒に対し、自分または所有物に害が及ぶと怖れさせる
(B) 分別のある生徒に対し、身体的健康または精神的健康への相当に有害な効果を経験させる。
(C) 分別のある生徒に対し、学習面での相当な妨害を経験させる。
(D) 分別のある生徒に対し、学校によって提供されるサービス、活動、または特権に参加する、あるいはそれらから恩恵を受ける能力への、相当な妨害を経験させる。

(2)(A) 「電子的行為」とは、電話、無線電話、その他の無線通信機器、コンピューター、ポケベルを含むがこれに限らない電子機器を使って、学校で、または学校から、以下を含むがこれに限らないコミュニケーションを作成、または通信する行為を指す：

(i) メッセージ、テキスト、音声、動画、または画像。
(ii) 以下を含むがこれに限らない、ソーシャルネットワーク・インターネットウェブサイトへの投稿：
(I) Burn pageに投稿したり作成したりする。「Burn page」とは、段落（１）に列記された効果の１つ以上を目的として作成されるインターネットウェブサイトを意味する。
(II) 段落（１）に列記された効果の１つ以上を目的として、ネット上でほかの生徒になりすます。「なりすまし」は、生徒をいじめる目的で、意図的に且つ同意を得ずに行われ、さらに、その生徒が、なりすまされているのは自分だということが合理的にわかる、または合理的にわかった場合を指す。
(III) 段落（１）に列記された効果の１つ以上を目的として、偽プロフィールを作成する。「偽プロフィール」とは、架空の生徒のプロフィール、または、偽プロフィールを作成した生徒以外の、実在の生徒の肖像や特徴を使ったプロフィールを指す。
(iii) サイバー性的いじめの行為。
(I) この節の目的で、「サイバー性的いじめ」とは、電子的行為により、写真やその他の映像記録を、生徒が他の生徒または学校職員に広める、または広めることを勧誘または扇動する行為で、段落（１）の下位段落(A)から(D)までに記述された効果のうち１つ以上が起こった、あるいは、起こることが合理的に予測できるものである。上述の写真やその他の映像記録に は、未成年者の裸体または半裸体の画像、または、性表現が露骨な写真やその他の映像記録で、その写真、映像記録、またはその他の電子的行為から、その未成年者が誰であるか判明できる場合が含まれるものとする。
(II) この節の目的で、「サイバー性的いじめ」には、まじめな文学的、芸術的、教育的、政治的、または科学的価値がある描写、肖像、または画像、あるいは、スポーツチームの行事または学校が認可した活動に関与するものは含まれない。

(B) 段落（１）と下位段落（A）に関わらず、電子的行為は、その行為がインターネットで送信された、あるいは現在インターネットに掲載されているというだけでは、まん延した行為とはならないものとする。

(3) 「分別のある生徒」とは、特別なニーズのある生徒を含むがこれに限らない生徒で、年齢相応に、または、その年齢でそのような特別なニーズがあるほかの生徒と比較して、平均的な注意、能力、判断力がある生徒を指す。

(s) 生徒は、この項で列記されているいずれの行為に関しても、その行為が学校区の教育長または校長の管轄化にある学校内、あるいはその他の学校区内で起きている学校活動または学校出席に関連していない限り、停学や退学

を受けることはないものとする。生徒は、この項で列記されていて、学校活動または学校出席に関連していて、以下を含むがこれに限らない状況で起きている行為に対し、停学または退学処分を受ける可能性がある：

(1) 学校の敷地内にいる間。

(2) 学校への登下校の途中。

(3) キャンパス内外に関わらず、ランチの時間。

(4) 学校が主催する活動の間、あるいはその活動に／から移動中。

(t) 刑法第31項の定義に従い、他者に身体的傷害を負わせる、または負わせる試みを補助または教唆する生徒は、この項に従 い、停学に科されるされることがあるが、退学にはならないものとする。ただし、被害者が多大な身体的傷害または重大な身体的傷害を負った身体的暴力の犯罪に補助者または教唆者として加担したと、少年裁判所により判決を受けた生徒は、下位項目（a）に従って懲戒処分を受けるものとする。

(u) この項で使われている「学校の所有物」には、電子ファイルやデータベースも含まれるが、これに限るものではない

(v) この項の下で懲戒を科される生徒に対して、学校区の教育長または校長は、第48900.5項で特定されているように、自身の裁量により、停学または退学処分に代わる、年齢相応で、その生徒の特定の不品行に対処しそれを正すように考慮された、代替的処分を科すことができる。

(W)(1) 不登校、遅刻、または、学校活動へのその他の形の欠席をする生徒に対しては、停学または退学処分に代わる処分が科されることが、州議会が意図するところである。

(2) さらに、修復的司法の実践、トラウマに配慮した指導、社会性と情動の学習、および全校規模での積極的行動介入・支援（PBIS）を含む「包括的支援システム（MTSS：Multi-Tiered System of Supports）」を活用することは、議会の意図とするところです。本システムは、児童・生徒が重要な社会性および情動的スキルを習得し、トラウマに起因する反応を変容させるための支援を受け、自らの行動が及ぼす影響を理解し、学校コミュニティに与えた損害を修復するための意義ある方法を身につけることを目的として運用されます。

校長またはその指名する代理者は、校内からの停学処分を科す前に、該当生徒との間で非公式協議を実施し、その協議において、生徒には停学処分の理由（停学前に試みられた「その他の修正措置」の内容を含む）および根拠となる証拠が提示され、自らの弁明および証拠を提示する機会が与えられます。 ただし、学校側が「生徒または校内職員の生命、安全、もしくは健康に対する明白かつ現在の危険」を構成する事態と定義される緊急事態であると判断した場合は、このような非公式協議の実施は要件とされません。

退学勧告

校長または教育長は、校内または校外での学校活動において生徒が以下の各号のいずれかに該当する行為を行った場合、当該生徒の退学を学校区教育委員会に勧告しなければなりません。ただし、置かれた情状に鑑み退学勧告を行うべきではないと判断した場合、またはその他の修正措置によって当該行動への対処が可能であると判断した場合は、この限りではありません。

1. 他者に対し深刻な身体的傷害を起こす。ただし、正当防衛と認められる場合を除く。
2. ナイフ、または生徒にとって正当な用途がないその他の危険物の所持。
3. 規制物質の不法所持。ただし、以下のいずれかに該当する場合を除く：
 - 濃縮大麻を除く1常衡オンス（約28.35グラム）以下の大麻所持による初犯。
 - 生徒本人が医療目的で使用する市販薬、または医師から処方された医薬品の所持。

4. 強盗または恐喝
5. 校内職員に対する暴行未遂または暴行。

義務的退学勧告対象の違反行為

校長または教育長は、生徒が校内または校外での学校活動において以下のいずれかの不法行為を行ったと判断した場合、当該生徒を即座に停学処分とし、かつ学校区教育委員会に対して退学を勧告しなければなりません。

1. 銃器の所持、販売、または譲渡
2. 他人に対するナイフの誇示（威嚇）
3. 規制物質（薬物）の不法販売
4. 性的暴行の既遂もしくは未遂、または性的暴行（セクシャル・バッテリー）の加害
5. 爆発物の所持

校長または教育長は、その他の事由に基づき退学処分を勧告することができます。

生徒の指導・懲戒に関する詳細については、**生徒支援部門ディレクター（Director of Student Services）（電話：(310) 972-6270）**までお問い合わせください。

学校行事の間やそれに関連して起こった事件の捜査を、学校管理者やその代理人が実施しなければならないことが時折あります。カリフォルニア州最高裁判所の2001年8月13日の判決（Randy G. 被告、上訴）では、学校管理者が捜査を実施するために未成年を制止し質問する権利を与えています。以下に掲載したものは、捜査や不適切な行動の影響を処理する際に、各校の管理者や学部長が行う通常の手続きです。

- 捜査の経過中に、捜査されている生徒や目撃者に記述文の提出を求める必要がおこることがあります。これは、後日重要となるであろう情報の正確さや詳細を確保するためのものです。学校区が使用するフォームには、“偽証　罪”という言葉が含まれています。これはフォームが提出されるときに説明されます。保護者は事前にこのフレーズの意味についてお子さんと話し合っておくのがよいでしょう。生徒は記述文の提供を拒否することができます。
- 学校管理者が記述文を要請した場合、管理者は、生徒が記述を始める前に、フォームに記載された法律上の専門用語を読んで説明します。生徒や保護者は記述文のコピーを要請することができ、それは提供されます。
- 生徒が停学になる前に、非公式の“適正手続き”協議が持たれます。生徒は、その協議で本人に対する懲戒処分の理由やその証拠について知らされ、本人の見解や本人を弁護する証拠を提示する機会を与えられます。
- 停学に際しては、学校の職員が、生徒の保護者に会って、または電話で連絡を取るよう妥当な努力をします。書面による停学通知書も郵送されます。
- 学校長または学校長代理人は、停学が実施される前に、その生徒が違反を行ったと判断しなければなりません。全ての証拠を検討し、懲戒処分を決定します。
- 生徒や両親は、申し立てられた違反が実際にあったとする十分な証拠があるか、もしくは違反に対して適切な処分が課されているかどうかについて疑問がある場合は、教育長またはその代理人とのミーティングを要請することができます。

EC§48916, 48916.1, 48926 - 生徒の懲戒：退学処分：手続き

退学処分のプロセスおよび手続規定

退学処分（Expulsion）は、学校が科す懲戒処分の中で最も重い措置であり、生徒が州法または学校区の規定に対する特定の重大な違反行為を犯した場合に適用されます。議会法案1230（AB 1230）の規定に基づき、地方教育機関（LEA）は、復学申請の提出および処理手続き、復学対象となる退学処分中生徒の必須評価（レビュー）、ならびに復学許可を受けた生徒の移行支援プロセスを確立するための規則および規程を制定・採択しなければなりません。

生徒に対し退学が勧告された場合、以下の手続および権利保障が適用されます：

- 生徒および保護者／後見人に対し、退学聴聞会に関する書面による事前通知が交付されます。
- 当該通知書には、聴聞会の日時、開催場所、および退学勧告の根拠となる具体的理由・違反事項が明記されます。
 - 聴聞会において、生徒には以下の権利が保障されます：
 - 保護者／後見人、支援者（アドボケイト）、または弁護士を代理人・同席者として伴う権利

- 学校区側が提出・提示するすべての証拠を閲覧・確認する権利
- 生徒側に有利となる証人または証拠を提示する権利

聴聞会の終了後、学校区教育委員会または行政審問パネルが、当該生徒を退学処分に処すか否かの最終判断を行います。

退学処分後の教育的配置

生徒が退学処分に処された場合であっても、当該生徒には教育を継続して受ける権利が維持・保障されます。学校区は、退学命令の発行日から遅くとも3校日以内に、退学処分を受けた生徒に対して適切な教育的配置が確定・提供されるよう措置を講じなければなりません。 提供可能な教育的配置には以下が含まれます：学校区が運営する代替教育プログラム、コミュニティ・デイ・スクール、郡教育局運営プログラム、または、退学処分を受けた生徒の支援を目的として設計されたその他の適認プログラム。これらのプログラムは、生徒が退学期間を履行している間、学術的指導および必要な支援サービスを提供します。

退学処分の期間および期間延長の可能性

多くの場合、退学処分の期間は最長1年まで続く可能性があります。評価の結果、生徒がリハビリテーション計画（改善計画）に定められた条件・要件を達成していないと判断された場合、学校区教育委員会は退学期間を1回に限り延長（1学期分）することを承認できます。学校区は、延長期間中においても生徒の進捗状況の確認と継続的な支援を行い、生徒が復学のための準備・要件を完了しているか否かを総合的に決定します。

個別リハビリテーション計画（個別改善計画）

退学処分を受けた生徒には、学校区への復学に関する検討・審査を受けるために履行すべき具体的な手順・要件を定めた「個別リハビリテーション計画」が策定されます。退学処分を実施する学校区は、当該リハビリテーション計画に定期的な状況確認および復学審査の実施（退学期間の終了日から遡って45日以内）が含まれること、対象生徒個人のニーズおよび状況に適合した内容であること、そして、退学処分の直接的要因となった具体的行動・違反事実に対して直接的に対処および改善を図る指導内容が盛り込まれていることを確かにしなければなりません。
この計画は、生徒の独自のニーズに関する知識または特別な専門知識を有する学校職員との協議の上で策定される場合があります。教育委員会は、リハビリテーション計画の成功裏の完了に必要な、利用可能な機会およびサービスを見つけるにあたり、生徒および保護者／後見人を支援します。教育委員会は、リハビリテーション計画を完了するために必要とみなされるいかなる費用またはサービスについても、生徒または保護者／後見人に支払いを要求することはできません。
リハビリテーション計画の要件には、以下が含まれる場合があります：
- 割り当てられた教育プログラムへの定期的な出席
- 学術的補習（個別指導）への参加
- 学業における進捗の立証
- カウンセリングまたは行動支援サービスへの参加
- 地域社会奉仕活動、職業訓練、またはその他のリハビリテーション・プログラムの修了
- 退学につながった行動に関連するプログラムへの参加
- 学校区によって決定されるその他の適切な要件

個別リハビリテーション計画は、学校区教育委員会により承認された退学処分決定書とともに、書面にて生徒および保護者／後見人に提供されます。

復学に向けての審査の手順

リハビリテーション計画の進捗状況に関する評価は、生徒を学区に復学させるかどうかを決定するため、退学処分期間が終了する45日前に実施されます。経済的理由もしくは交通手段の欠如、または計画を完了するための実行可能な機会の不足を理由として、生徒の復学を拒否することはできません。生徒の復学に伴い、教育委員会は復学した生徒が成功裏に移行できるようにするための手順が確実に整備されるようにしなければなりません。

教育委員会は、以下のいずれかの場合でない限り、生徒を復学させなければなりません：
(1) 必要なリソースおよび機会へのアクセスがあったにもかかわらず、生徒が計画を実質的に達成していない、または
(2) 生徒が退学につながった行動を継続して示している、あるいは新たな退学対象行為を犯している。

生徒の復学が拒否された場合、教育委員会は退学処分を受けた生徒および保護者／後見人に対し、学校区の通常の教育プログラムへの生徒の復学を拒否する理由を説明した書面による通知を提供しなければなりません。この通知には、次回の復学審査および評価（すなわち、退学処分期間の終了前45日）までの間に生徒が在籍することとなる教育プログラムも含まれます。

AR§S144 - 管理者の責任- K-12年性の懲罰方針

生徒は、学校活動または学校への登下校に関わる行動に対し、停学または退学処分を受けることがある。この範囲は：

（a）学校の 敷地内で；（b）登下校の途中において；（c）校内、校外での昼食時において；（d）学校が催す活動中、またはそれに行く途 中、帰る途中、の行動を含むが、これに限るものではない。教育規定第49079項により、生徒が停学処分を受けた場合、教師は、停 学の事実と、教育規定第48900項に示されている（喫煙を除く）、その原因となった違反行為に関して通知されなければならない。 過去3年間の情報が、教師に対して内密に通知されるものとする。生徒は、過去3年間に受けた懲罰に対して責任を負うものとする。

以下の懲罰表には、それぞれの規則違反に対して課される懲罰を示している。これらの懲罰は、初回の違反にも 繰り返しの違反にも該当する。違反行為によっては、それぞれの教育規定違反の中で違反回数を重ねるごとに厳 しくなる懲罰が記されている。学校は、懲罰処置を学校区全体で統一するためのガイドとしてこの表を使用する。ここでの勧告は、生徒の素行記録や法的拘束の事実を知る専門職員の判断に代わるものではない。

違反	処分
健康安全法第 10 部第 2 章に記載された規制薬物の販売 教育規定 48900(c)-規制薬物の販売事案の種類：D-規制薬物の販売 ナイフを振り回す ナイフを振り回す 48900(b) – 凶器またはその他の危険物を振りかざした 事案の種類：C-ナイフを振り回す 銃器の所持、販売、またはその他の提供 教育規定 48900(b) 武器またはその他の危険物を所持した 事案の種類：C-銃器の所持 爆発物の所持 教育規定 48900(b) – 凶器またはその他の危険物を所持した 事案の種類：C-爆発物の所持 性的暴行または傷害を行う、または行おうとする行為 教育規定 48900(n) – 性的暴行または傷害 事案の種類：B-性的暴行	保護者面談 退学勧告まで 5 日間の停学処分 48915 (c) 違反警察署に報告。 退学勧告を受けている生徒で、504 プランまたは個別教育計画（IEP）を持っている生徒については、停学開始から 10 日以内にマニフェステーション判定会議を開かなければならない（連邦法）。しかし、カリフォルニア州法では、停学延長の通知は最初の 5 日以内に送らなければならないと定めているため、最初の 5 日以内にマニフェステーション判定会議を開くのが最良の方法である。その行動が障害のあらわれである場合、退学勧告は取り消され、生徒は再び在籍校に戻されなければならない。 学校関係者は、生徒の行動が生徒の障害の現れであるかどうかに関係なく、生徒が以下のいずれかの違反を犯したと判断された場合、一方的に生徒を最長 45 学校日間、別の教育環境に移す権限を持つ：武器の携帯または所持、違法薬物の所持または使用、違法薬物の販売または販売の勧誘、または重篤な身体的傷害を負わせた。暫定的な環境は IEP チームによって決定される。
他者と喧嘩する、他者に怪我を負わせようとしたり、他者に怪我を負わせるよう脅したりすること。 教育規定 48900(a)(1) (双方向の喧嘩) 事案の種類:B-喧嘩	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1〜3 日間の停学、警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**:保護者面談、その他の矯正手段、1〜5 日間の停学、警察署への通報の可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、3〜5日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報の可能性

正当防衛を除き、故意に他人の身体に対して力や暴力を行使した。 – 暴行（犯罪報告） 教育規定 48900(a)(2) (暴行／攻撃) 事案の種類:B-暴行／身体傷害未遂 恐喝 教育規定 48900(e) 強盗 教育規定 48900(e), 48900(g) 事案の種類:B-強盗／恐喝 学校職員に対する暴行または傷害 教育規定 48900(a)(2); 48915(E) 事案の種類:B-学校職員への暴行 学校関係者や学校所有物に対するテロ的脅迫 教育規定 48900.7 事案の種類:B-テロ的脅迫	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1-5 日間の停学、および／または、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、5 日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。 **3回目の違反**: 保護者面談、他の矯正手段が実行不可能であ ること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。
ナイフ／爆発物／危険物の所持または販売 教育規定 48900(b)– 凶器／その他の危険物の所持 事案の種類: C-ナイフの所持 模造銃器、模造爆発物、催涙スプレー、レーザーポインターやスコープ、その他の危険な武器や物品、または死亡や身体に大きな危害を与える可能性のある物品の所持、使用、販売 教育規定 48900(b)– 武器／その他の危険物の所持 教育規定 48900(m)– 模造銃器の所持 (初回の違反では停学は不可) 事案の種類:C-武器／その他の危険物 火災を起こす 教育規定 48900(a)(1), 48900(f), 48900(k) 事案の種類: B, E, F	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1-5 日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、3-5 日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。 **3回目の違反**: 保護者面談、他の矯正手段が実行不可能であ ること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告。警察署への通報。

健康安全法第 10 部第 2 章に記載されている規制薬物、またはアルコール類を所持または使用すること、あるいはそのようなものを提供すること、またはその影響下にあること。 教育規定 48900(c) 事案の種類: D – 規制薬物の所持 D –規制薬物の影響下 規制薬物またはアルコールの「類似品」を所持または提供する行為 教育規定 48900(d) 事案の種類:D-規制薬物の所持	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1-5 日間の停学、介入プログラムへの参加と完了、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。 **2回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、3-5日間の停学、介入プログラムへの参加と完了、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、5日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、退学勧告の可能性あり。警察署への通報。
破壊行為、落書き、学校の所有物または他人の所有物（書籍、コンピュータ、電子ファイル、データベース、電子メールを含むがこれらに限定されない）の汚損。 教育規定 48900(f)– 学校または私有財産の破損 事案の種類:F-破壊行為／落書き 学校や私有財産の窃盗、窃盗未遂、または故意に盗品を受け取る 教育規定 48900(g) – 学校や私有財産の窃盗 教育規定 48900(l)– 盗品の受け取り 事案の種類:B-窃盗 B–盗品の受け取り	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 損害賠償、警察署への通報。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1～3 日間の停学、警察署への通報。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 5 日間の停学、警察署への通報。
キャンパス内でのタバコの使用および/または所持、または道具の使用および/または所持 教育規定 48900(h) – タバコの所持 事案の種類:D-タバコの所持 麻薬道具の所持または販売 教育規定 48900(j) 麻薬道具の不法所持、販売 事案の種類: D- 麻薬道具の所持	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 介入プログラムへの参加と完了。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 1～3 日間の停学、介入プログラムへの参加と完了。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 3～5日間の停学、介入プログラムへの参加と完了。

他者に対する冒涜、下品、不適切な言葉遣い/服装、および/または民族的中傷（衣服や私物/学校用品の侮辱的なものを含む） ジェスチャー - ギャングのサインおよび/または民族的中傷を含む 教育規定 48900(i) – わいせつな行為、常習的な冒涜、下品な言動 事案の種類:E-冒涜／下品な言動	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1～3 日間の停学、警察署への通報の可能性 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、3～5日間の停学、警察署への通報の可能性。
いじめ： 特に生徒または学校関係者に向けられた、教育規定 32261 の(f)および(g)に定義される電子的行為によるいじめを含むが、これに限定されない。 教育規定 48900(r) – いじめ 教育規定 48900.4 – 嫌がらせ、いじめ（4～12 年生） 事案の種類:B-いじめ 学校の懲戒手続きにおいて、苦情申し立ての証人または証人となった生徒に対し、その生徒が証人となることを阻止するか、またはその生徒に報復する目的で、嫌がらせ、脅迫、または威嚇を行うこと。l 教育規定 48900(o) – 苦情を申し立てた証人への嫌がらせ 事案の種類:B-目撃者への嫌がらせ／脅迫 人に身体的傷害を与える、または与えようとする行為を幇助または教唆すること。 教育規定 48900(t)- 身体的傷害の幇助／教唆 事案の種類:B-身体的傷害の幇助または教唆	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1～5 日間の停学の可能性、または、 他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、 警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1～5 日間の停学の可能性、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 1～5日間の停学、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性。

性的嫌がらせ（4〜12 年生）-敵対的な学習環境を作り出す歓迎されない性的誘いかけ。 教育規定 48900.2 教育規定 48900(n) – 刑法に規定される性的暴行または性的傷害を未遂／実行した。 事案の種類:B-性的嫌がらせ	タイトル IX 調査の可能性 **初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 1〜5 日間の停学の可能性、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1〜5 日間の停学の可能性、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性 **3回目の違反**: 保護者面談、1〜5日間の停学、および他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告、警察署への通報の可能性。

憎悪による暴力行為（4〜12 年生）： 身体的または精神的障害、性別、国籍、人種、宗教、性的指向を含むがこれらに限定されない、嫌がらせ、からかい、脅迫、いじめ。 教育規定 48900.3 – 憎悪による暴力行為 事案の種類: B-憎悪による暴力行為 B-ヘイジング B-嫌がらせ	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 1〜5 日間の停学の可能性、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、1〜5 日間の停学の可能性、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告の可能性、警察署への通報の可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、1〜5日間の停学、および、他の矯正手段が実行不可能であること、または矯正手段が何度も失敗したこと、および／またはその行為の性質上、生徒の存在が他者の身体的安全に対して継続的な危険をもたらすことを示すことができれば、授業が著しく妨害され、実質的な混乱が生じ、威圧的または敵対的な教育環境を作り出すことによって、学校区職員または生徒の権利を侵害するという、実際かつ合理的に予想される効果が十分に深刻または蔓延している場合、退学勧告、警察署への通報の可能性

不適切なコンピュータの使用 電子情報資源契約を参照、 AR 372.1 教育規定 48900(k) 事案の種類:E-破壊行為	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 クラスから除外される可能性、損害賠償、警察署への通報の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、警察署への通報の可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段 警察署への通報の可能性。
剽窃や電子機器の使用など、授業中の不正行為教育規定 48900(k) 事案の種類:E-不正行為	**初回違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 テストや課題で不合格、シティズンシップで「U」の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、クラスから除外される可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段。
服装規定違反 教育規定 48900(k) 事案の種類:E-服装規定	**初回違反**: 警告、保護者への連絡、着替えまたはカバー。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段。
授業やキャンパスの妨害、 火災警報器を作動させるなどの不服従。 教育規定 48900(k) – 規則を破り、学校活動に支障をきたした 教育規定 48900(k) 事案の種類:E-破壊／反抗	**初回違反**: 教師との面談、保護者面談、その他の矯正手段。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 クラスから除外される可能性。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 クラスから除外される可能性。
学校規則違反 教育規定 48900(k) 事案の種類:E-クラス規則違反	**初回違反**: 警告、保護者面談、その他の矯正手段。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段。 **3回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段。
スケートボード、ローラースケート、ローラーブレードの使用。キャンパス内での無線機、チェーン、許可されていない帽子や被り物の所持または使用。 カメラ、iPod/MP3 プレーヤー、携帯電話、ポケットベル/ピーパー、その他の電子機器の使用に関する学校区方針への違反。 教育規定 48900(k) 事案の種類:E-反抗	**初回違反**: 警告、当日の物品没収、保護者面談の可能性。 **2 回目の違反**: 保護者面談、その他の矯正手段、 物品没収(保護者面談の際に返却)、警察署への通報の可能性 。 **3回目の違反**: 保護者面談、物品を学年度の終わりまで没収。警察署への通報の可能性。
過度の無断遅刻、過度の欠席、不登校、授業放棄教育 規定 48200 事案の種類: A – 欠席の問題 A – 不登校 A - 遅刻 昼間の徘徊（不登校） 事案の種類:A-遅刻/不登校	**初回違反**: その他の矯正手段、警察署への通報の可能性。 **2回目の違反**: 生徒出席審査委員会（SARB）への付託の可能性。警察署への通報の可能性。

発行：承認： 2012 年 6 月 4 日
改訂：2013 年 3 月 4 日、2015 年 9 月 21 日、2019 年 7 月 15 日、2022 年、2024 年 6 月 17 日

特別支援支援教育に関する告知：

生徒記録の破棄:

学校区は、IDEIAのパートB、つまり、３才以上で一般的には22才未満の児童および生徒に関連するIDEIAの条項の下で収集、管理、および／または使用された個人情報が、その児童への教育サービスの提供のためにすでに必要でなくなったときに、そのことを保護者に知らせることが義務付けられています。
保護者または資格のある生徒からの、教育記録を閲覧あるいは破棄するという、有効な要請がなければ、連邦および州の記録保持期間が失効した時点で、生徒記録は、州の法律と規定により、破棄されることができます。カリフォルニアでは、これらの記録は、生徒がハイスクールまたはトランジション・プログラムから卒業した後4年間保管されます。このような記録の閲覧または取得を希望する場合は、このプロセスに関して、特別支援教育部のスタッフセクレタリー（310-972-　　6110）にお問い合わせください。

EC§56301; 20 USC §1401(3); 1412(a)(3); 34 CFR §300.111(c)(d) - 児童発見システム

季節労働家庭の子供、あるいはホームレスまたは州が後見人を付けた児童で障害をもつ生徒、および私立学校へ通う障害がある児童を含む、継続的な児童発見システムの方針と手続きに関する書類を作成することが義務付けられています。

保護者がTUSD学校区内に居住していて、子供に障害があることを疑う場合は、特別支援教育部に連絡をとり、ガイダンスを求めることが奨励されます。連邦および州の法律により、公立学校は、障害があり、資格のある児童に対し、無料で適切な教育を提供することが義務付けられています。2才までの幼児で、聴覚、視覚、および／または重大な整形外科的な障害がある児童は、SELPA早期開始プログラムのサービスを受けられることがあります。3才から21才までの児童は、学校区の特別支援教育プログラムを受ける資格がある可能性があります。

州法に基づき、各公立学校システムは管轄地域内の障害のある児童を発見する責任を負っています。障害のあるすべての生徒は、個々の教育的ニーズを満たすように設計された「無償の適切なる公教育（FAPE）」を受ける権利を有します。特別支援教育および関連サービスは、保護者／後見人に費用を負担させることなく提供され、保護者／後見人を含むチームによって作成された「個別教育計画（IEP）」に基づきます。

学校には、障害を有している可能性があり、特別支援教育および関連サービスを必要としている可能性のある生徒を発見し、特定し、評価を行う義務があります。保護者／後見人は、学校に書面による申請を提出することにより、いつでも評価（アセスメント）を要請することができます。

生徒が特別支援教育の適格性があると判断された場合、個別化された支援計画を作成するためにIEP会議が開催されます。保護者／後見人はIEPチームの構成員であり、以下の権利を有します：IEP会議に参加すること、会議の通知を受け取ること、子供の教育的ニーズに関して意見を提供すること、および法律で認められている範囲内で提示されたサービスに同意または拒否すること。

障害のある生徒は、それぞれのニーズに適した「最も制限の少ない環境（LRE）」において教育を受け、適切な最大限の範囲で、障害のない同世代の生徒とともに教育を受けます。提供されるサービスおよび支援は、IEPチームによって決定され、生徒個々の固有のニーズに基づきます。

障害のある生徒の保護者／後見人には「手続的保証（Procedural Safeguards）」として知られる権利が認められています。これには、提案された措置に関する事前書面通知の受領、教育記録の閲覧、該当する場合における独立教育評価（IEE）の請求、ならびにIEP会議、調停（メディエーション）、適正手続（デュー・プロセス）公聴会、および州への苦情申し立て手続を通じた意見の相違の解決に関する権利が含まれます。

初回特別支援教育評価（アセスメント）の実施、または特別支援教育サービスの初回提供を行う前には、保護者の同意が必要です。この同意は、適用法に従い、書面をもって撤回することができます。

IEPを有する生徒が18歳に達した場合、法的例外が適用されない限り、教育上の意志決定権限は当該生徒に移管されます。保護者／後見人には、この権利の移管に先立ち通知が行われます。

資格とサービス

特別支援教育サービスを受ける資格は、現在の州および連邦の法律に従い、個別教育計画（IEP）により決定されます。資格のある生徒の教育的ニーズをサポートするために、連続体として、さまざまなレベルのプログラム配置／サービスがあります。プログラム配置／サービスのオプションは、通常教育クラスでの補足的指導から、郡が運営するプログラム、非公立校、および／または非公立学校／機関まで、広い範囲にわたります。すべての生徒が、最も制限の少ない環境で、無料で適切な公教育を受ける権利があります。プログラム配置とサービスのレベルは、IEPチームによって決定されます。

払い戻しが受けられる健康サービス

トーランス学校区には、カリフォルニア保健サービス局と教育局と提携し、資格のある特別支援教育生徒に対して提供される特定の健康サービスについて、連邦Medicaidの金額の払い戻しを受けることが許されるプログラムがあります。このプログラムに参加するには、資格のある生徒のサービスに関するデータが、学校区の請求期間に内密に転送されることがあります。請求機関は、情報が不適切に公表されないことを確かにするための、秘密性に関する具体的な条項を含む契約書を保持します；ベンダーは、連邦HIPAAに順守しています。現在すべての生徒に提供されている学校の保健サービスは、このプログラムによって影響を受けることはありません。生徒は、学校に行くために義務付けられたサービスを拒否されることはなく、保護者は、学校区によって提供されたサービスに関して請求書を送られることはありません。

保護者の権利

特別支援教育のプロセス／プログラムを利用している生徒の保護者には、特定の権利と責任があります。このような権利の 完全な説明は、保護者の権利と手続き上の保障の通知の中で提供されており、特別支援教育部（310-972-6100）に電話で、または、TUSD学校区ウェブサイトの特別支援教育セクションより入手可能です。. 特別支援教育部

トーランス統一学校区

2026-2027 学年度カレンダー

理事会承認日2025年5月19 (改訂 5/11/26)

8月

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	^# 18	# 19	: 20	21
24	25	26	27	28
31				

9月

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
* 7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
X 21	22	23	24	25
28	29	30		

10月

月	火	水	木	金
			1	# 2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	X 16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

11月

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	* 11	12	13
16	17	18	19	20
X 23	X 24	X 25	* 26	* 27
30				

12月

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
X 21	X 22	X 23	* 24	* 25
X 28	X 29	X 30	* 31	

1月

月	火	水	木	金
				* 1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
* 18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

2月

月	火	水	木	金
1	2	3	4	5
* 8	9	10	11	12
* 15	16	17	18	19
22	23	24	25	26

3月

月	火	水	木	金
1	2	3	4	# 5
8	9	10	11	12
15	16	17	18	X 19
22	23	24	25	26
X 29	X 30	X 31		

4月

月	火	水	木	金
			X 1	X 2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

5月

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
* 31				

6月

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	>> 10	+ # 11
14	15	16	17	* 18
21	22	23	24	25
28	29	30		

第1クオーター: 91 日　　**第2クオーター: 89 日**

^ ***教員初出勤*** 8月18日

: ***生徒初登校*** 8月20日

» ***生徒登校最終日*** 6月10日

\+ ***教員勤務最終日*** 6月11日

保護者懇談会 (小): 11月9日～20日

リスクのある生徒対象懇談会 (小): 1月28日～29日&3月22日～23日

進捗状況報告 (小):

11月6日

3月18日

達成度通知表 (小):

1月22日

6月10日

クオーター終了日(中高)

第1クオータ·	10月23日
第1セメスタ	1月22日
第3クオータ·	3月26日
第1セメスタ	6月10日

成人教育の教員初出勤日

8月25日

卒業式 (プロモーション（中）

アダルトスクール	5月27日
ハイスクール	6月9日
ミドルスクール	6月10日

成人教育

秋学期	8月31日～1月22日
春学期	1月25日～5月27日

**** 教育規定§37220に基づく祝日***

*祝日	2026/27の日	曜日	日 / 曜日
*独立記念日	7月3日	金曜日	7月4日
*レイバー・デー	9月7日	月曜日	9月の第1月曜日
*退役軍人の日	11月11日	水曜日	11月11日
*感謝祭感謝祭	11月26日	木曜日	11月の第4木曜日
*感謝祭の連休	11月27日	金曜日	11月の第4金曜日
*クリスマスイブ	12月24日	木曜日	12月24日
*クリスマス当日	12月25日	金曜日	12月25日
*大晦日	12月31日	木曜日	12月31日
*元日	1月1日	金曜日	1月1日
*M.L. King Jr. 記念日	1月18日	月曜日	1月の第3月曜日
*リンカーン・デー	2月8日	月曜日	2月12日
*大統領の日	2月15日	月曜日	2月の第3月曜日
*メモリアル・デー	5月31日	月曜日	5月の最終月曜
*ジューンティーンス	6月18日	金曜日	6月19日6月19日

2026/27の日	曜日	
# SBCP スタッフ研修／休校日(K-12)		
# 8月18日	火曜日	教員出勤
# 8月19日	水曜日	オリエンテーション／計画
# 10月2日	金曜日	研修.
# 3月5日	金曜日	研修 .
# 6月11日	金曜日	教員最終日
X 9月21日	月曜日	休校日
X 10月16日	金曜日	休校日
X 11月23日～25日	月曜日～水曜日	休校日
X 12月21日～23日, 28日～30日	月曜日～水曜日	冬休み
X 3月19日	金曜日	休校日
X 3月29日～4月2日	月曜日～金曜日	春休み

トーランス統一学校区と
トーランス警察署が
連携して、以下の重要な情報をお伝えします：

電動自転車（E-BIKE）の安全対策

認識・行動・予防

多くの家族が、一部の電動自転車が違法であることを認識していません。
知らず知らずのうちに、お子さんを危険にさらしている可能性があります！

知っておくべきこと：

1

新たな電動自転車安全法

2025年12月、トーランス市は州法に準拠するため条例第3963号を制定し、以下を含む規定を定めました：

- 状況に照らして安全でない速度で自転車を運転してはならない
- クラス3電動自転車は歩道、公園、遊び場、構造物での使用を禁止する
- あらゆるスタント走行（ウイリーを含む）を禁止する
- 2人以上の並列走行は禁止する
- 公園内では指定された通路を走行すること

2

保護者は法的責任を負います！

カリフォルニア州刑法典273a条(a)項に基づき、未成年者に安全を脅かす不適切な電動自転車を供与した場合、親は児童危険行為の法的責任を問われる可能性があります（危険度・傷害の程度により重罪または軽罪となります）。

カリフォルニア州車両法14607条に基づき、親は免許のない子供が自動車または電動バイクを運転することを故意に許可した場合、法的責任を問われる可能性があります。

3

専用自転車用ヘルメットが必要です！

17歳以下のライダーは、あらゆるクラスの電動自転車に搭乗する際、適切にフィットしたヘルメットを着用しなければなりません。また、クラス3電動自転車には、すべてのライダーがヘルメットを着用する必要があります。電動自転車の速度で走行する際の保護には、高品質で適切にフィットしたヘルメットが不可欠です。

4

役立つヒント

お子様の自転車走行習慣を監視し、盗難時の位置特定に役立つ速度アラート機能付きGPSトラッカーやジオフェンシングの利用をご検討ください。費用やオプションは様々です。

認識・行動・予防

あなたの電動自転車は合法ですか?

タイプ	クラス	特徴	電動自転車?
	クラス 1	• スロットルなし、ペダルアシストのみ（モーターはペダリング中のみ作動） • 最高速度は時速20マイル（約32km/h）を超えられない • 最大出力750ワット • 17歳以下は適切にフィットしたヘルメットの着用が必須	はい
	クラス 2	• スロットル駆動式（モーターはペダルを漕がずに自転車を推進可能） • 最高速度は時速20マイル（約32km/h） • その速度を超えるとペダルアシスト機能は作動しない • 最大出力750ワット • 17歳以下は適切にフィットしたヘルメットを着用する義務あり	はい
	クラス 3	• ペダルアシストのみ（モーターはペダリング中のみ作動） • 最高速度28マイル/時（約45km/h） • 最大出力750ワット • 速度計装備 • 乗車は16歳以上であること • 同乗者不可 • 全ての年齢層は適切にフィットしたヘルメットを着用しなければならない	はい、（ただし16歳未満は違法です）
	違法 E-MOTO	• オートバイとして分類される • ペダルではなくペグ、またはペダルが取り外されている • 運転には特別な免許が必要 • 親は児童危険行為および／または無免許の子供の運転を許可したことによる法的責任を問われる可能性がある • 例：Surron & Talaria	いいえ、すべての年齢層で違法